

平成25年(ワ)第14967号損害賠償等請求事件
平成25年(ワ)第26870号損害賠償等請求事件
平成25年(ワ)第18389号損害賠償等請求事件
平成25年(ワ)第26869号損害賠償等請求事件
原告 株式会社学研ホールディングスほか
被告 東京ふじせ企画労働組合ほか

被告ら第9準備書面

2014年6月30日

東京地方裁判所民事第36部合B1係御中

上記被告ら訴訟代理人

弁護士 浅 野 史 生

弁護士 山 本 志 都

本準備書面では、被告ら第7準備書面に引き続き、学研・ふじせ争議のうち2003年から現在までの経過について事実関係を整理する。なお、略語は従前の例による。

目次

第1	2003年	8
1	最高裁不当決定を弾劾し、春季行動を展開	8
2	3月決算 130人の希望退職で「赤字脱却」も視界不良	8
3	5月会社説明会への学生の参加、大きく減少	9
4	6月株主総会で学研・ふじせ争議、赤字子会社問題、山一証券との泥仕合等につき追及	10
5	7・15学研社前行動	12
6	中間決算予想発表（＝19億円赤字）と遠藤社長の「緊急事態」発言	12
7	再度の赤字転落の危機と労働者への犠牲強要策の歪み～長時間残業に労基署から指導	13
8	提携先インデックスへ申し入れ行動、「解決が望ましい」との対応	13
9	「ボランティア用語辞典」回収事件に現れた学研の問題体質	14
10	秋季年末の社前・遠藤社長宅・イベント行動	15
第2	2004年	17
1	1・30ふじせ闘争26周年学研糾弾五反田地域デモ	17
2	3月決算を前に、焦る学研経営が課す滅茶苦茶なノルマと経費削減	18
3	4・13南部春季統一行動、4・24東京国際ブックフェアで情宣	19
4	絵本酷似で松谷みよ子さん、学研を提訴	19
5	学研、3月決算発表、売上げ・営業利益落ち込み	19
6	電子教材は著作権侵害として学研相手に作家らが差止請求	20
7	5・11本社前行動～就職学生にビラ配布	21
8	6・29株主総会	21

9	五反田への本社移転計画と減損会計.....	25
10	学研の業績予想下方修正とムック本濫造での弥縫策.....	25
11	異常な返本率に東販から点数制限を受ける.....	26
12	労働過重に不満の声、業績予想下方修正で株価も下落.....	26
13	10・16学研社前行動.....	27
14	学研の中間決算赤字27億円.....	28
15	インデックスとの2度目の話し合い、朝日新聞社へ申し入れ.....	28
第3	2005年.....	29
1	倒産・解雇27周年、本社移転を見据え五反田デモ.....	30
2	北九州市自分史文学賞受賞式会場前情宣 参加者の殆どがビラ受け取り...30	
3	学研、08年に本社五反田移転を発表.....	31
4	春季学研本社前行動、創業60周年記念行事会場前で情宣.....	32
5	5～6月本社前.....	33
6	6・29学研株主総会、一般株主がふじせ労組代表を社外監査役にとの株主 提案.....	34
7	学研関連イベントへの連続的情宣.....	37
8	労働者への一層の犠牲強要に動き出した学研経営.....	38
9	自転車操業のついで中間決算、82億円の赤字、赤字子会社G I Cも教室閉 鎖.....	39
10	11・9本社前行動 社長・役員らは本社に戻れず.....	40
第4	2006年.....	40
1	倒産・解雇28周年、五反田デモ.....	40
2	九州－東京でイベント会場前情宣.....	41
3	学研新本社建設工事着工＝混迷と不安だらけの船出.....	42
4	ベア格差回答や朝令暮改の組織変更、中期経営計画挫折等の混乱.....	43
5	4月行動 本社前行動・本社移転工事説明会.....	43
6	学研の決算発表、連結で51億円の赤字、来期は単体も赤字転落の可能性45	
7	6・29株主総会、会場内外で学研経営の責任を追及.....	47

8	第2の大株主インデックスへの4度目の申し入れ	53
9	7・24学研本社前行動、社長はじめ役員9名に団交申し入れ	54
10	中間決算、赤字23億円と遠藤社長の経営責任居直り姿勢	54
11	市販雑誌部門で裁量労働制導入を決定するも延期	55
第5	2007年	56
1	倒産・解雇29周年五反田デモ	56
2	学研GICに業務停止の行政処分	56
3	業績低迷の責任転嫁で深まる学研労働者との溝	58
4	3月決算を発表、期末ぎりぎりの第2ビル売却益で赤字隠し	59
5	南部春季統一行動での学研本社前集会	59
6	GICでの悪質勧誘の反省もなく受験塾買収に走る学研	61
7	6・26株主総会、ふじせ争議、悪質商法のGIC行政処分等をめぐり紛糾	62
8	フレックスタイム制導入と度重なる組織変更	67
9	投資ファンドが学研の筆頭株主に	68
10	各種情宣行動を展開、学研、小学校の放課後課外授業に参画	69
11	中間決算は75億の赤字	70
12	インデックスへ申し入れ	71
13	100名の希望退職募集を発表	72
第6	2008年	72
1	提携先＝伊藤忠商事、こどもキャリア教育講座開催の福岡読売新聞社で抗議・情宣	72
2	学研の地球儀にクレーム殺到で子会社＝学研トイズが解散	73
3	2・1倒産・解雇30周年、本社移転を迎えての五反田デモ	73
4	希望退職応募は58名、ごまかし策も限界に	74
5	2・14－15会社説明会情宣・本社前行動を展開	75
6	35歳以上対象にまた希望退職募集	75
7	目的不明な組織再編と新人事制度導入強行姿勢に現場から怒りの声	76

8	筆頭株主エフィッシモが遠藤社長解任を要求	77
9	学研自動車サイトが盗用	79
10	4・1学研社前闘争＝南部統一行動など、現場で抗議行動	79
11	学研の決算、最終赤字56億、完成間近の新本社社屋を売却.....	80
12	労働協約を締結できず、新制度導入は延期	81
13	学研、報道を入場させず、「崖っぷち」の密室株主総会	82
14	経済専門誌・紙が学研の株式持ち合いに疑問符	86
15	夏から秋へ各種イベント行動.....	87
16	学研、持株会社移行（09年）を発表.....	88
17	中間決算35億円の営業赤字.....	91
18	移転後初の本社前集会、朝から85名が結集	92
19	1年間で3回目の希望退職募集（100名）	93
第7	2009年.....	95
1	希望退職募集名下の退職強要	95
2	社長の年頭所感における「勘違い」発言	95
3	倒産・解雇31周年行動	96
4	提携先などへの申入行動	97
5	学研持株会社への移行を発表	97
6	春季の現場行動で会社、役員らに抗議.....	98
7	学研3月決算 営業赤字5億円、最終利益も縮小	99
8	6・25株主総会で争議責任、経営計画の相次ぐ破綻等を追及.....	100
9	各イベント行動、反響が増大	103
10	学研HD不安な発足	104
11	筆頭株主エフィッシモが学研に株式買取請求	104
12	学研HD、32億円の最終損失で、全部門で営業赤字	105
13	秋季の社前行動、11月は居留守対応の遠藤社長に抗議	106
14	「学習」「科学」休刊へ	106
15	12・22学研ホールディングス発足の株主総会で経営陣を追及.....	107

第8	2010年	108
1	学研ホールディングス代理人名で「通知書」	108
2	倒産・解雇32周年、遠藤学研社長宅包囲デモを行う	109
3	本社前行動を総務社員が撮影	109
4	学研の中間決算発表、下方修正の予想より悪化	110
5	本社前・イベント・その他の情宣行動	110
6	東京国際ブックフェアでの情宣	110
7	北区西ヶ原・王子で地域情宣	111
8	持株会社経営の限界が露呈	111
9	買収した東北の進学塾、内紛の後、係争事件に	112
10	10・1 学研本社前闘争	113
11	学研、宮原新社長就任	113
12	12・22 株主総会闘争	113
第9	2011年	115
1	「反撃」を叫ぶ宮原新社長	115
2	倒産・解雇33周年、社前行動と屋内集会を開催	115
3	学研の宮原社長に改めて申入書送付、パワハラ退職強要事件で被告組合に相談	116
4	学研HD、中間決算・震災で特別損失5億円を計上	117
5	東北ベストスタディで大量の希望退職募集	117
6	八王子駅頭情宣伝、JR本社へ申し入れ	118
7	7・27 宮原社長宅前へ抗議・申し入れ行動	118
8	高齢者専用住宅協会や提携先企業へ申し入れ	119
9	東北ベストスタディをめぐる訴訟で和解	119
10	10・6 日本出版クラブ会館で宮原社長に抗議	119
11	10・27 ココファンあすみが丘周辺で情宣	120
12	学研、選択定年制導入めぐり労組、従組が交渉	121
13	学研の決算を発表、美容・健康本とココファン伸長で増収	121

1 4	1 2・2 2 学研株主総会闘争.....	122
第 1 0	2 0 1 2 年.....	126
1	倒産・解雇 3 4 周年 2・3 学研社前闘争 総決起集会	126
2	2・1 5 ココファンイベント会場前で情宣.....	127
3	株主から学研サイトの争議ごまかし説明に抗議の声	127
4	春季の社前行動.....	128
5	学研、事業会社でまた解雇事件 学研マーケティング新潟	128
6	学研ココファン周辺で情宣行動を継続 各学研教室へも報告と呼びかけ	129
8	ココファンあすみが丘居住者から相談寄せられ、問題発覚	131
9	学研社内からも、さらに告発の声が届く	133
1 0	ブックフェア、教育工学研修セミナーなどイベント会場で情宣.....	134
1 1	板橋区科学館、学研が経費節減で利用者の苦情を無視	134
1 2	1 0・3 0 学研社前行動、1 1・2 8 学研社前行動を展開	134
1 3	学研株主総会、ココファンあすみが丘等、噴出している問題につき追及	135
第 1 1	2 0 1 3 年.....	139
1	2・1 倒産・解雇 3 5 周年闘争.....	139
2	学研・ふじせ争議継続に焦燥深め「警告書」送付	139
3	社内からの告発で「学研まんが NEW 日本の歴史」で大量誤植が明るみに	141
4	ココファン職員からも告発の声が.....	142
5	株主優待＝ココファン体験宿泊に誓約書を課して拒否するという株主権の侵 害.....	142
6	本社前での抗議行動	145
7	学研電子ストアで前代未聞の校正漏れムック本	145
8	不当な本件損害賠償訴訟提起	146
第 1 2	最後に.....	147

第1 2003年

1 最高裁不当決定を弾劾し、春季行動を展開

学研は、4月初めの部長会で最高裁決定が出されたことに触れ、「ふじせの件はこれで終わった」とのコメントを流した。しかし、不当な最高裁決定を前提にしても、労組法上の使用者責任が否定されたのみであって、そのことで下請け会社を倒産させ非組合員を含む35名の東京ふじせ労働者を解雇に至らしめたことについての学研の責任が免罪されるわけではない。実質上の使用者に止まらぬ背景資本等の倒産責任を追及する争議が存在していることは広く知られていた。学研の希望的観測はすぐに打ち砕かれ、実際には何も終わってはいないこと、さらに争議が続いていることを被告組合の春季の現場行動は示したのだった。

被告組合は、既に3月25日には、早朝から雨の中、最高裁棄却決定批判を中心にした8頁構成の朝ビラを配布していた。また、被告組合は、4月15日の南部統一行動において、被告組合の到着前から正面の鉄柵を閉ざしていた学研に団交申入れを行い、本社前集会を開催した。学研側は、社員・来客が滞留すると、西側郵便センター口で被告組合の組合員を暴力を用いて排除するなど相も変わらぬ不当な対応に終始した。

被告組合は、4月26日、東京国際ブックフェアが開催された東京ビッグサイトで情宣を行った。争議を抱えた学研の実態を知らせるビラは次々と参加者に渡り、すべてのビラが撒ききられ、カナダから来た青年が写真を撮らせて欲しいと言ってくるなど反応も良好だった。

2 3月決算 130人の希望退職で「赤字脱却」も視界不良

学研は、5月7日、2003年3月期の連結業績予想の下方修正を発表した。売上高は従来の1090億円から1037億円（前の期比5.0%減）に、経常利益は32億円から25億円（同6.1倍）に、当期純利益も24億円から5億8000万円（前の期は129億5300万円の赤字）にそれぞれ減額した。直販部門の売上低迷に加え、子会社の学研ホームスタディや学研ジー・アイ・シー

などの不振が響いた。期末配当は無配となった。

学研は、単体で、売上高 778 億円、営業利益 16 億円、当期利益 1 億 7 千万円と発表したが、売上高 820 億円、利益 8 億円という目標には遠く及ばなかった。

学研社内では、営業利益を出せる状態になったことが大きいとの評価をふれ回ったが、それも 130 人の希望退職など、相次ぐ人員削減を行って、やっとはじき出した数字に過ぎず、何よりも売上げ低下に歯止めがかかっていない点では、来期以降に展望を見いだせる数字ではなかった。しかも、職場では人減らしに伴う労働強化により労働者の健康被害が増大するというぎりぎりの状態となった。前年末になって、学研がまた転職奨励制度を打ち出したのも、ひたすら人員減によるコスト削減にしかすすめる道がないことを示していた。

これで来期の売上高 850 億円、利益 24 億円という目標数字の達成は到底不可能となったばかりか、再びの赤字転落の可能性さえ帯びた。赤字子会社 G S M、G I Cなどを清算せず問題を先送りしている現状では当然だった。学研は中期経営計画の修正を余儀なくされた。週刊「東洋経済」2月15日号「決算のできない会社」で「営業キャッシュフローのワースト11位」、同3月29日号「危ない会社ランキング」で「Z値ワースト5位（業界別）」など、倒産危険度についての指摘もされるほどだった。

3 5月会社説明会への学生の参加、大きく減少

5月7日の学研社前行動では、会社説明会に参加する学生への情宣行動を合わせて行なったが、学研を訪れる就職学生の数が激減している様子であった。学研に関しては、英会話教室での「悪徳」商法へのネット上での若者たちからの批判などで知られるようになり、7期連続赤字などの上に不人気に拍車が掛かったものと見る事ができた。

4 6月株主総会で学研・ふじせ争議、赤字子会社問題、山一証券との泥仕合等につき追及

株主総会を前に学研は、新任役員4人を内定し、古岡孝、高橋孝太郎の両元常務ら4人が退任となった。年頭に常務から降格された古岡秀樹取締役は留任となった。問題はこの人事への説明がないことだった。

6月27日、第57期定時株主総会が学研第3ビルで開催されたが、学研の不誠実な居直り答弁と動員された翼賛株主の汚いヤジ、それに総会屋系と思われる参加者のヤジ等々が入り乱れ、会場内は騒然となり、滅茶苦茶な株主総会だった。責任は認めないまま、総会屋系株主には頭を下げる遠藤社長の姿もなさないものだった。

一族の古岡孝、暴力労務政策の先頭で暴れてきた高橋の両元常務らの退任について退職慰労金を出すことは、山一問題、経営不振等の責任との関係で問題ではないかということが株主から質問で出されたが、学研は慰労金を「賃金の後払い」という性格のものと言い張って正当化した。被告組合からも株主の被告國分が、両元常務の退任の理由は上記責任にあること、それが示されていないことを追及した。しかし、議長の遠藤社長は「今回の退任は1月の降格とは関係ない」などと言う始末だった。さらに、被告國分が「では1月の退任では何を示したのか、去年の株主総会で、山一問題が決着したら、責任につき会社としての姿勢を示すとしていたが、降格の理由を示していない、新聞報道では、業績不振の責任を取ってと流されているのだが」と問い質しても、遠藤社長は「書面回答のとおり」と逃げ続けた。この間も翼賛株主の「そんな質問をやめろ」等の激しい野次による質問妨害がくり返された。書面回答では「常務らの降格で姿勢を示した」とあったが、常務らの責任については全く言及がなく、質問にも明確に答えようとしなかった。遠藤社長は「山一の問題が決着したところで、長期の不振、関連会社の不振に対して、全体トータルとして現経営陣が一定の姿勢を示す」ということだと繰り返したが、この答弁は、降格人事の説明が欠けた発表でしかないことを認めて、居直りを決め込んだものであった。学研の暗部を知る高橋とも話をつけて、退職慰労金とその後就任する学研の理事の報酬を保証し、総会前の降格で

一族支配（山一破綻までの経過で明らかになったとばしの疑惑）と暴力労政による長期の経営不振についての責任追及を避けるというやり方を取ったものだった。山一証券の件についても、書面回答では、山一との訴訟の件は「事業活動の一環、投資そのものは当時の経営判断によるものであり、責任が発生するものではない」と居直った。会場からはこれら責任の所在につき何ら示さぬ不誠実な学研の姿勢に抗議の声が巻き起こった。

また、「悪徳商法」とネット上などで批判を浴びている子会社である学研G I C、G S Mについて「そういう事実がなくて迷惑である」との書面回答が出された。被告國分は「前年の株主総会で『調査を行い、インターネット上の無責任な書き込みについては法的な対抗も含めて、厳正に対処する』と回答がされたものの、未だに対処がされていないのは、事実であるからではないのか」と問い質したが、学研側は「事実でないことが確認されているけれども対処について検討中です」とごまかした。さらに、被告國分は「学研クレジットの業績の下方修正、収益の低下の真の理由は、学研スクールマネジメントやG I Cなどで行ってきた悪徳セールスによって高額教材を売りつけて、その取り立てを行ってきた学研クレジットだが、途中解約が増えて、その取り立てができなくなったということが大きな理由ではないか」と問い質したが、学研側の回答は「個人破産、多重債務者が増えた」「それを予想できなかった」というものであり、到底信用することはできなかった。

学研・ふじせ争議についての質問には、争議を抱えていることが業績とも関係していると指摘しても、「総会の目的事項に関係ないので」と学研側は今回も回答を拒否した。

このように居直る一方で、総会屋系の株主が「経営のやり方の一つひとつが間違っている」「一番の目的である株主への配当を出せない」「こんな株主総会やってたらちっとも良くなるじゃないか」などとたたみかけると、遠藤社長は「はい」「はい」とへつらい、「先ほど頭を下げさせていただきましたが、改めて私頭を下げさせていただきます。真摯に受け止めます、その言葉を。我々もそれが一番の目的、最大の責務であると認識しております。」と答え、この総会屋

系株主に「じゃあ、あなたの言うことを聞いて、あなた一人でいい、頭下げろ、もう一回！」と命令されると「はい、まことに申し訳ございませんでした。」と謝った。

5 7・15 学研社前行動

学研経営の株主総会での無責任極まりない対応に抗議し、被告組合は株主総会闘争の報告を兼ねた学研本社前行動を昼過ぎから行った。マイク情宣、座り込みが続く団交要求に対する学研の対応は、いつもどおりの全門を閉鎖するという不当なものであったが、被告組合は、学研に対して、力強く抗議の行動を突きつけた。

6 中間決算予想発表（＝19億円赤字）と遠藤社長の「緊急事態」発言

学研は、9月9日、58期中間決算の予想を発表し、それによれば19億円の赤字であった。株主総会后、社内では第一四半期（4月～6月）の売上高が計画より12億円少ないので、遠藤社長が「緊急事態」と言い、対策として管理可能な経費を1～1.5%削減するよう指示が出された。そして、売上げを上げるために「企画を出すように」と上から指示が出されたが、ベア無し・人員削減で人手は不足し、過重残業を強いられている現場労働者は冷ややかに聞き流しているのが実態であった。労働現場へ、労働者へ犠牲を強要する無責任経営陣のやり方では社内の士気が低下するのは当然というほかない。

株主総会でも追及されたことであったが、130人の希望退職での一時しのぎが、実は業績悪化と労働者への犠牲強要の悪循環をさらに深刻なものにしていき、経営の無責任体質を病膏肓に至らせる施策でしかなかったのである。

この8月、学研は新職能資格「P職能」の新設を発表した。その目的は「業務の高度な専門性を有する社員について、その専門性の程度に応じて、組織リーダーとしての管理職・監督職（M・A・E職能）とは別個に処遇する目的で、職能資格の区分に新たに『P職能』を設定する」と説明されていたが、その必要性については何らの説得力を持っていなかった。これは要するに、昇進コースとは外れ

た形でベテラン社員にポストを与えて、有期雇用的に使い捨てる、体のいいリストラ策であるというのが社内のおおかたの見方であった。

7 再度の赤字転落の危機と労働者への犠牲強要策の歪み～長時間残業に労基署から指導

学研の長時間残業が問題になり、特に雑誌部門等で、恒常的に月80時間以上の残業をしている労働者が多く存在し、中には180時間にも及ぶ者もいた。この実態に対し、労基署から厳しい指導が入った。学研は出退勤のICカード化を行い、本社～第3ビルまでの集中管理体制を強化していこうとしていた。組織変更、人事異動も頻発しており、学研ホームスタディ等が解散し、この業務を学研教育システム、GICが引き継ぐということであったが、赤字子会社の筆頭GSMやGICの清算の件は相変わらずうやむやのままとなった。

残業問題に端的に現れているように、学研の労働者への一方的な犠牲強要策は社内モラルの低下や業績の悪化を招き、それに対し無責任にもさらに犠牲強要策を重ねるといふ悪循環に陥っているのは明らかであった。

8 提携先インデックスへ申し入れ行動、「解決が望ましい」との対応

被告組合及び被告共闘会議は、10月3日、この夏に学研と業務提携をし、学研の4・7%の株を保有する大株主になった(株)インデックスに対し、申し入れを行なった。インデックス側からは学研との提携の窓口にもなった堀管理局長と法務部マネージャーが、組合側からは被告組合執行委員長、被告共闘会議事務局長らが出席し、1時間あまりにわたり話し合いを持つことができた。

最初に被告組合らから争議の経過と現状、本社一下請けで争議を30年間も抱えてきた学研の経営の行き詰まった実態等を説明した。さらに、インデックス側も把握していなかったようであった数々の学研の不祥事や社内からの告発・批判の事実にも触れ、争議解決をはじめ問題体質からの脱皮が経営再建には不可欠であることを示した。

インデックスによれば、今回の提携は、学研の側から証券会社を通じて申し入

れがあったとのことであった（学研の業績が思わしくないので、助けてやって欲しい、というニュアンスだったとのことである。）。インデックスにとっては数ある提携の枝葉にすぎず、マイナーなものということだった。

また、インデックスによれば、学研・ふじせ争議について、学研側から最高裁決定のこと等は少し聞いていたということであったが、これはアポを求めて被告組合側から電話した後のことと考えられた。被告組合からは、裁判では相反する二つの判決（1985年の損害賠償訴訟での学研の争議責任・使用者責任を全面的に認定した判決、87年の学研の使用者性を否認した地労委命令に関する行政訴訟の判決）が出されているが、争議全体のうち使用者性判断はその一部であり、自主交渉なくして解決はないこと、争議状態が現に存在していることも説明した。

インデックスからは、いずれにしても「争議」と言うかどうかは（学研の主張もあるので）別として、「解決は望ましく、これを妨げるつもりはない」との態度表明があった。学研の対外的な宣伝でもある「学研には争議はない」「ふじせ問題は終わった」としたい思惑を打ち砕き、そのような主張は通用しないことが明らかになった。今後の展開次第では、被告組合側からインデックスに対するさらに強い争議解決への働きかけを求める余地を残した申し入れだった。

9 「ボランティア用語辞典」回収事件に現れた学研の問題体質

学研の「ボランティア用語辞典」回収事件は、11月5日にマスコミでも取り上げられた。以下、この事件に関する新聞記事の一部を引用する。

【共同通信 11月5日】

問題表現多く販売中止 学研のボランティア事典

3月に発行した「ボランティア用語事典」に誤解を招く表現があったとして、学習研究社（東京）は5日までに、同事典の販売を中止し、既に小中学校の図書室などに納入した約4000部は回収することを決めた。来年2月、内容を訂正したものを出版する予定という。同社広報室は「増版の際に気付いた」と説明しているが、社会福祉法人「大阪ボランティア協会」（大阪市）は『個人的見解や誤った表現などが全掲載語の6割に及ぶ』

と抗議文を送付し、販売中止を求めていた。抗議文によると、事典には明らかな誤りとして「高齢者の入浴サービスを行っているのは養護施設」（養護施設はお年寄りを対象にしていない）、「敬老の日に老人家庭奉仕員がお世話に来る」（老人家庭奉仕員制度は既がない）などの表記があった。

【毎日新聞 11月5日】

同協会常任運営委員の筒井のり子・龍谷大教授は「この事典はボランティアについて『困っている人を助けてあげる』という上下関係の視点が強く出ていた。そうではなく、住民が助け合って社会をつくっていく『ボランティアによる自治』の考え方が重要だ。新しい事典はさまざまな専門家の意見を聞いて作ってほしい」と話している。

編集担当者（既に定年退職）が自分で独断で書いてしまった点もあり、監修も行き届かなかつたらしいとの話が伝わった。問題は、何故そんなことになってしまったのか、また、事後の対応は適切だったかということだが、ここにも学研の問題体質の一端をうかがうことができた。

この間のリストラ＝人員削減の結果の労働強化等、現場の態勢へ相当なしわ寄せが来てしまっていることは否定できない要因であった。そして、大阪ボランティア協会からの指摘は相当前から行われてきたにもかかわらず、迅速な対応がなく、かつ、こうしたクレームに対する誠意を欠いた対応で事態をこじらせてしまったことは、相も変わらぬ「驕れる学研」のイメージを拭いがたいものにしてしまった。株主総会でも代理店関係者の株主から、問い合わせに対する学研の対応の不誠実さへの批判が直接ぶつけられていた。もっとも学研は、学研・ふじせ争議では、25年間も話し合い申し入れを拒否し、自分たちのやった下請会社潰し＝全員解雇事件の責任を知らぬふりしており、経営陣はなんとも思わなかったのである。

10 秋季年末の社前・遠藤社長宅・イベント行動

被告組合らは、10月19日、遠藤社長宅へ赴き、争議解決へ向けた団体交渉

開催の申し入れ行動を行った。被告組合は、遠藤社長に会うことができず、遠藤宅のポストに団交申入書と地域ビラを投函して帰った。ところが、10月28日になって、学研から被告組合事務所に大判封筒が届き、その中身は投函した申入書とビラであった。10月27日の社内会議で確認してから郵送してきたものと推測された。学研へ電話しても取り次がない、直接学研社屋を訪れ、申し入れても受付にも通さないという無責任な逃亡と開き直りを学研の経営陣が続ける中で、被告組合らが直遠藤社長と直接相まみえる機会を求めて行った行動であったが、学研は、被告組合らと一切関わりを持つまいとの考えから、このような対応をしてきたのであった。

11月21日、被告組合と被告共闘会議は学研社前で争議解決を経営陣に要求する行動を展開した。8時過ぎから朝ビラを配布し、入社してきた役員へ団交申入書を手渡す行動を行った。被告組合の組合員が正面口側にいるのを見ると、わざわざ長原口に回って追及を免れようとするなどの対応もあり、皆、同様に団交申入書の受け取りさえ拒んだ。

学研側は、総務の社員を動員し、ガードマンと共に本社前において「警戒」に当たらせ、総務の社員が組合員らを写真撮影する場面もあった。組合員が「何故、写真を撮ってるのか」と抗議すると、「社屋を撮っていただけ」と弁解した。最後は、不当な争議介入である旨抗議して謝罪させた。この後、9時過ぎから本社前座り込みとマイクでの情宣行動を展開し、一切の話し合いを拒否して逃げ回る役員たちのいる社屋に向かって抗議のシュプレヒコールをあげた。この日、被告組合の組合員がいるのを見て、出社を放棄して姿を隠した役員もいたようであった。学研の経営陣の無責任体制は、一人ひとりの役員が担っているのだということ突きつけ、争議解決へ動くべきことを迫った行動だった。

12月2日に子会社＝学研メディコン主催の「学研業界セミナー」が有楽町の東京国際フォーラムで開催された。理工系の学生を対象にした就職セミナーであり、ソニー、NTTドコモ、トヨタなどの企業側スタッフによる就職案内だった。会場の有楽町駅側入口を中心に、ビラ配布、マイク情宣を行い、学生、企業のスタッフ、通行の人々ら沢山の人の争議を抱え、不祥事も絶えない学研の現状につ

き知らせ、支援を訴えた。昼休みを挟んだ時間帯の情宣行動は、横断幕も人目をひき、ビラもすべて撒ききった。

第2 2004年

1 1・30ふじせ闘争26周年学研糾弾五反田地域デモ

学研の下請労組潰しを狙った業務打ち切り＝倒産・解雇攻撃から丸26年目の1月、被告組合は、これまでの学研本社前集会と上池台・長原地域デモではなく、場所を五反田に移しての行動を設定した。五反田には、学研の各雑誌部門の編集部そして広告・宣伝部が既に雑居ビル数カ所に移転してきており、被告組合の事務所の隣を学研本社移転予定地として購入していた（当時80億円で買ってから10年近くが経過していたが、いっこうに業績が回復せず駐車場会社に貸与していた。）。

もともと雑誌編集部担当の取締役としての遠藤社長のおひざもとでは多数のフリー労働者が契約条件改悪等の使い捨て策にあえいでいた。被告組合はこれらの労働者に情宣を行ってきていたが、学研および関連労働者に強くアピールする狙いから、初の五反田デモに取り組んだ。1月にオープンしたばかりの大崎第一区民集会所新館に、地域・全都の労働者が結集、これらの仲間や全学研労組、福岡から駆けつけた福岡合同労組などの発言を受けて集会を開催、デモは、学研カメラ雑誌等の編集部、学研クレジット等が入るビル、さらに学力開発事業部、学研女性誌編集部・広告局等が入るビル、学研スポーツ誌等の編集部があるビル、コンピュータ誌編集部があるビルにそれぞれシュプレヒコールを上げ、解散地の大崎公園で集約をし、26周年集会・デモの大成功を確認して解散した。

参加者は、64団体130名だった。途中、各ビルにおいて働いている学研およびフリーの労働者の人々をはじめ、多くの人々が注目する中、関連部署の担当役員への抗議のシュプレヒコールも上げ、また、週末でにぎわう五反田で通行する人々らに争議を抱えた学研の実態とこれに抗する被告組合らの闘いの存在を強くアピールすることができた。

2 3月決算を前に、焦る学研経営が課す減茶苦茶なノルマと経費削減

学研は、3月決算を控え、形だけでも黒字にし、無配続きに不満爆発の株主への配当を至上命題としていた。そのために、ありとあらゆる数字合わせをやってでも「黒字化」を図ろうとした。事業計画達成のため編集長クラスを中心に労働強化が進行し、雑誌部門では、1月～3月までの間にムック本（雑誌掲載記事をまとめるなどして発刊）を5冊も出すように言われている社員もいたとのことであった。既に発刊されたムックの増刷や内容をよく検討しない企画の刊行も行われていたとのことで、「ボランティア用語辞典」の二の舞が心配された。

また、学研は経費削減にも必死になっており、「病的なダイエット」だと酷評する声も聞かれた。焦点となったのは、厚生年金基金の代行返上、退職金ポイント制の導入、IDカードの導入（既に実施）であった。4月から導入予定の退職金制度の変更は、従来の「基本給×勤続年数を元にした数値」から、「累積職能ポイント×ポイント単価」＋「累積勤続ポイント×ポイント単価」にするものであった。1ポイント単価＝10000円とされているが、これは業績や社会情勢によって変動する数値で、退職金算定法を基本給と無関係にし、年俸制導入を考えてのものとうかがわれた。IDカードの導入では、定時外の出退勤が「遅刻」「早退」として出てしまうため、「直行届け」「直帰届け」「超勤届け」など、一日にいくつもの届けを出さなければならなかった。前年末におよそ不親切なマニュアルだけが配布され、1月8日までにパソコンで作業するということになり、大混乱が起き、人事部に苦情が殺到した。遠藤社長は社内報「学研ライフ」新年号の年頭所感で、前年のこの時期と同様に、「残る四半期が勝負。できる施策は全て実行を」と焦燥をあらわにして号令した。遠藤社長は「学研Value実現へ、全ての価値の基軸は世の中に置く」と相変わらずわけのわからないことを述べており、世の中をどう捉え、何を発信していくのか、出版社の最高責任者として何も提起していなかった。

3 4・13南部春季統一行動、4・24東京国際ブックフェアで情宣

地域の労組・争議団の共闘組織である南部交流会による4・13春季統一行動の第1弾の現場として、学研本社前闘争が行われた。8時から本社前に集合。全員で正面口と長原口の2カ所でビラ配布を行いつつ、出社役員を迎えての団交申入れを行い、岩井取締役（人事部長）をはじめ、太田取締役、富樫取締役に申し入れを行い、受け取りを拒む役員たちに抗議のシュプレヒコールを上げた。9時20分から小集会を開催し、社屋にシュプレヒコールを上げて行動を終えた。

4月24日には、恒例の出版業界最大のイベント「東京国際ブックフェア」が開催された東京ビッグサイトで、学研・ふじせ争議を抱えて無責任な対応を続けている学研の現状につき、広く訴える情宣行動を行った。この日は一般公開の初日であり、来場した人々にビラを配布し、マイクでもアピールを行った。大崎駅からりんかい線も開通したことから、「国際展示場」駅からの乗降客も多く、「国際展示場正門」駅との両方にメンバーを分け、ビラを配布した。ビラには英文も掲載したので海外から来た参加者にも読んでもらうことができた。また、学研OBの人からも声をかけられ、「学研はまだ、争議やってんのか」「黒川局長がいたのを覚えている」などと話していた。受け取りもよく、昼休みを挟んで1時過ぎまで予定していたビラ配布が30分程早く完配となった。

4 絵本酷似で松谷みよ子さん、学研を提訴

ロングセラー絵本「いない いない ばあ」（童心社）の作者で、児童文学作家の松谷みよ子氏と絵本画家の瀬川康男氏が3月25日、「酷似した絵本で著作権を侵害された」として、学習研究社と作家に販売差止めや、約2100万円の賠償などを求め、東京地裁に提訴した。

5 学研、3月決算発表、売上げ・営業利益落ち込み

5月21日、学研は3月決算（第58期）の発表を行った。売上高755億円（連結で995億円）、経常利益は12億8千万円（同23億円）、純利益10億4千万円（同13億9千万円）で、4月19日の業績予想の上方修正の発表ど

おりであったが、明らかにされていなかった営業利益は、前期16億5千万円から今期14億6千万円と約11%の落ち込みであった。学研が期末にかけて、必死で売上げ増を図ったにもかかわらず、売上高は前期より23億円（連結で42億円）の落ち込みで、これは修正前の見通しよりもさらに10億円の減少となった。リストラ＝労働者への犠牲強要等によるコスト削減と投資有価証券の売却益により、10億の最終利益を出したが、遠藤社長が部長会（4/19）での発言で「収益基盤が確立されたわけではない。」と自ら認めているように依然厳しい実態であった。

職場の不満の増大に、さすがにこの春は、ベア1000円、ボーナス夏・冬で昨年より0・4ヶ月アップと賃下げを改め、従組からも申し入れがあった不評のIDカードシステムを少し改善（遅刻等が30分単位から15分単位で計算、立ち寄り・不帰等の届け出の簡素化など）したものの、学研に都合の良い残業時間の算定方法は維持していたことなどから、現場のモチベーションは上がるはずもない状態であった。

6 電子教材は著作権侵害として学研相手に作家らが差止請求

6月3日の読売新聞夕刊、4日の朝日新聞朝刊等で報じられたところによると、学習研究社が全国展開するフランチャイズ方式の学習塾＝学研CAIスクールが、小中学生向けの電子教材で文学作品を無断使用し、著作権を侵害したとして、著者の作家らが3日、学研と教材の委託製作・販売業者を相手取り、教材の使用差し止めなどを求める仮処分を東京地裁に申し立てた。

仮処分を申し立てたのは、児童文学者の宮川ひろ氏、詩人の川崎洋氏、故壺井栄氏の著作権継承者の3人。申立てを支援している日本ビジュアル著作権協会によると、学研側は、3人の作品や、作品を題材にしたテスト問題を無断でサーバーに記録し、フランチャイズ方式で全国約300か所に開設した学習塾「学研CAIスクール」で利用させており、スクールに、サーバーを数百万円で販売したり、月額約10万円で貸し出し、数万人の児童・生徒に自由に使用させ、著作権を侵害しているとのことであった。申立ては、学研の国語教材に、教科書や入試

問題から作品を“孫引き”した部分があるとも指摘していた。読売新聞社会部によると、電子教材について著作権侵害が問われるのは初めてであるとのことであった。

7 5・11 本社前行動～就職学生にビラ配布

組合は、5月11日に学研本社前抗議行動を行なった。ちょうどこの日は、会社説明会の日にあたり、リクルートスーツの学生たちが来社し、彼らに争議を抱えた学研の実態を知らせる情宣を行った。この日の学研側の対応は、鉄柵を閉めて、人一人通れる隙間を開けてガードマンを配置するなど、いつもながらのものであり、被告組合を受付にも通さない構えだった。正面口だけでなく長原口でもビラ配布の態勢をしき、マイクでの情宣行動を行なった。就職学生たちのビラ受け取りは良く、質問をしてきて、「今日来て、こういう情報を得られ良かった」「頑張ってください」と激励してくれる学生もいた。

8 6・29 株主総会

6月29日に開催された第58回定時株主総会にあたって、被告組合は、事前に、業務総引き上げ＝会社倒産・全員解雇の争議責任について、IDカード導入、退職金制度改訂、02年12月からのニューライフサポート制度（転職奨励制度）の適用実績、厚生年金基金の代行返上等の労務政策について、ボランティア用語辞典回収事件、著作権侵害事件、不祥事の背景にある学研の体質について、財務諸表について、それぞれ回答を求める質問書を提出した。業績に関しては「中間決算赤字と58期下期の売上げ実態について」として「中間決算の赤字が每期続く理由は何か？会社は業績が下期型であることを強調している。上期に比べ売上げ比が10%くらい高いのは事実であるがそれは2桁の中間赤字の説明にはならない。売上げ755億円に対し売掛金236億円、貸し倒れ引当金1・7億円となっているが、58期の返品率と59期の返品率見込みはどれ程か？また、資産合計689億円のうち製品・商品等が140億円となっているが、不良在庫が増えているのではないか、実態を示されよ。今年は特に下期の売上げが約56%

をしめているが、年度末にかけて駆け込みで制作したムック本等と、元来新年度向けの教材・参考書等があり、社長が今期『非常事態宣言』を発し、号令をかけて目標必達を図ったのは、前者による部分が大であろう。これらは委託販売制度の下で、売上げと利益計上に与っていると思われるが、毎回質問しても実売が明らかでない。例えば大型企画とうたった『週間神社紀行』は『手堅い結果を残した』と営業報告書で記載されたが、利益はゼロだったと聞く。在庫のうち返品でもはや紙くず同然のものが何割くらい累積しているのか？」と質問した。また「赤字子会社・不振子会社の実態について」として「93億円の各子会社への貸し付け金の内訳はいくらか？前期で56億円あったGSMをはじめ、債権は回収見込みがあるのか？学研スクールマネジメント、GICは清算か再建か明確ではない。特に悪徳セールスがたたって教室が全廃となったGSMは、昨年、解散の方向と回答があったが、何故1年経過しても清算しないのか。貸し倒れ引当金繰入損等、子会社関連損失5億1千万円と計上されているが、清算して巨額の赤字子会社関連損失を計上する体力はなく、ここでも問題を先送りしているだけなのか、明らかにされよ」と質問した。コスト削減の内容に関連して「2期連続黒字化は、販売費・一般管理費の、56期293億、57期261億、58期252億円に見られる相次ぐコスト削減によるところ大であるが、この内訳、特に人件費の今期削減の実態を示されたい。」と質問をした。

しかし、学研経営は、株主総会において、これらの質問に対して回答をはぐらかし、このような経営の姿勢は全く変わっていないことが明らかとなった。

直販の低迷と今期株主総会で利益体質になったというストレートな根拠は何か、との質問には、低迷への対処方針を示せず、遠藤社長自ら「収益基盤が確立していない」と社内報で認めておきながら、恒常的利益体質になったとの強弁は全く説得力がなかった。株主から「9月中間あたりでは大きな赤字が発表されてるわけですね。むしろそっちの方が会社の実態を現しているのではないかと疑われるんですけど」と指摘された。それに関連して事前に「過去の返品率及び返品見込み」「不良在庫」の実態につき問い質されているにも関わらず、一切、経営陣は回答しなかった。出版における委託販売制度（特に大手故の特権も加わり）

を利用して3月末に売上げと利益の数字合わせをしても、数ヶ月後には、返品
の山が赤字となつてのしかかつて来るというくり返しをやっているのではないか、
という疑いが、確信に変わった。実際、新学期商品だけでなく、社内の市販雑誌
部門等では、ムック本の発刊等の無理なノルマが現場への号令としてかけられて
いることが労働強化を伴って問題となっていた。

ボランティア用語辞典の回収事件についての質問にもチェックミスが起きた原因
因を全く示さなかった。電子教材の著作権をめぐる訴訟についても、「話し合い
が進行中で問題はない」との回答をしたが、いきなり、訴訟を起こされるはずも
なく、実は、2年間もの期間にわたって学研側ののらりくらの対応が続いた結
果の訴訟であった。

そして、「東京ふじせ企画労働組合について」との書面回答では、「当社はこの
の団体と労働争議などないので、団体交渉などする必要は一切なく、そのつもり
も全くない」との傲岸不遜な表明が行われた。「労働争議ではない」ということ
を正式に回答したのを受けて、被告國分が東京都労働局の資料などでも東京都に
おける労使紛争ということで掲載されている事実を指摘し、「客観的に争議にな
っていることを、学研の一方的な、争議ではないからという言い方で向き合おう
としないのは何故か」と質問した。これに回答した岩井取締役は、前年も高橋孝
太郎常務が読み上げた文章を取り出し、「何もごぞんじない株主様もいらっしゃ
るかとおもいますので、ひとことご説明申し上げます。」と始まる文面を読み上
げた。「所属していた会社の経営破綻に伴い、当社が使用者であるので団体交渉
に応じろ、などと全く独自の理論構成をもって、長年にわたり当社に団体交渉要
求なる要求をしており、はなはだ迷惑をしている。このような団体の要求に対し
て法の判断に反して団体交渉や金銭の支払い要求に応じるつもりはさらさらな
い。仮にも団体交渉に応じたり、金銭の支払いを行うことは株主の皆様の利益に
大きく反するもので、このことは全取締役の強い決意である」という内容であつ
た。これは、東京ふじせ企画は何故、経営破綻したのかには触れず、団交要求は、
単に使用者であるからということを超えて倒産・解雇の責任を要求しているもの
であり、要求の内容も金銭要求などではないことを歪曲したものであつた。被告

組合が言いがかりを付けているかのような説明で争議責任をごまかす悪質な回答というほかなかつた。争議を抱え、問題体質を蔓延させて不祥事が頻繁に起こり、経営が改善されないことの方が株主m p利益を損ねるものであり、話合いで争議を解決することが株主の信頼を得る最善の選択であることを認めようとしない頑迷さが現れている。

株主は解決を望んでいないかのような答弁に対して、被告國分が、大株主のインデックスへの申し入れを行い、同社から「解決が図られることが望ましい」と表明されたことを指摘し、これをどう受け止めているのかを問うと、遠藤社長は、「それは、こちらは確認してございませんので」と逃げてしまった。被告國分は「インデックスのこの見解に対し、学研は何故、争議ではないと言い張って、解決しようとししないのか」と再度質問をしたが、遠藤社長は「あちらの方が質問求めていますので、後ほどお答えします。」と逃げ、結局最後まで答えなかった。

悪徳キャッチセールスとしてネット上で批判を受けている学研スクールマネジメント、学研G I Cについて、前者は解散時期について検討中との書面回答はあったが、ネットの批判について事実と反するので調査して厳正に対処するという表明が2年越しにそのままになっているので、これも被告國分が問い質した。結局、その具体化は決まっていなかったことを認める答弁が行われた。「事実であるということにつき、会社として反論できないのだ、というふうに受け止めます。」と被告國分が重ねて聞くと、遠藤社長はもごもごと口ごもり、明確に回答できなかった。

被告國分は、五反田の土地については減損会計の適用対象になるのではないかと質問したが、小林取締役は「著しい地価の下落が生じた場合は減損の兆候があるということなんです、そういう状況ではない、というふうに当社では考えています。」と答えた。被告國分は「じゃあ、損失処理の見込みはない、ということですね。」と問い直したが。遠藤社長は、それには答えず、他に質問がございませうかと他の株主を指名してかわしてしまつた。

総会は、この後、他の株主からも「人を雇う雇い方と、そこにおける労務関係というのが、とりわけ出版事業体にとっては一番大きな要素だと思うんです。そ

ここにおいて、働く人たちが働きやすい環境をつくったり、人的能力を十分に発揮できるような十分な労務的観点を、利益体質との関係でどういうふうに考えているのか、ということを考えなければならない。」との指摘あり、遠藤社長が頷いているので、「だったら、東京ふじせ企画労組の人たちと話し合っただけで争議を解決すべきではないか」と質問したが、遠藤社長は「先ほど答えたとおり」として、質問をさえぎり、質疑を打ち切って、決議事項を強行可決し、総会を終了させてしまった。会場から抗議の声が上がった。

9 五反田への本社移転計画と減損会計

学研は2006年の創業60周年事業と合わせて本社の五反田移転を検討していた。このことについては、6月29日の株主総会でも質問がなされたが、2005年度から義務づけられる減損会計（固定資産の時価での計上により、減額分を損失処理しなければならない新会計基準）の適用となり得る五反田の土地を、これ以上遊休地としておけず、本社移転を考えなければならない状況であった。このことについて学研側は「減損会計の対象となる可能性は低く、本社移転とは無関係」と回答していた。しかし、同月の日刊工業新聞での「学習研究社の研究」という全くのちょうちん記事（「眠れる獅子が目覚めた」と持ち上げている）の中で、減損会計に備えて「本社移転による有効利用が喫緊の課題である」（遠藤社長）、という記述が行われていた。株主総会での嘘でたらめの回答と異なる差し迫った事情が発生していたのであった。

10 学研の業績予想下方修正とムック本濫造での弥縫策

中間決算の発表（11月下旬の予定）を前にして10月初め、学研は中間期と期末の業績予想の下方修正を発表した。報道によると、2004年中間決算の見通しは、売上高が当初より16億円低下、経常損失、中間損失が各10億円拡大するというものであった。その理由に、市販事業においても前期に創刊した週刊百科の低迷、ムック関連本の返品などが響いたためということが上げられていたが、驚くことに、学研はこれに対し「市販事業においては下期には遅れていた

新雑誌の発刊やムック本の発刊が期待できる」というコメントを述べ、期末の経常利益は10億円、（マイナス3億円の修正）、最終利益も10億5千万円（修正なし）の利益が確保できるとしていた。すなわち、ムック関連本の返品で膨れた赤字を、またムック本で挽回できるとしていたのであった。被告組合は、6月の株主総会でも、3月決算の「黒字」の実態がムック本等の乱造で期末に帳尻合わせした「売上（利益）」の計上によるものである点を追及した。委託販売制度を利用したトリックで、実際には売れなかった分が返本となった後の9月決算の数字こそ学研の「実力」ではないかと問い質したのであった。

遠藤社長体制の下で、再建をアピールしたい学研は、この間、苦し紛れのこの手法で経営黒字化を発表し、10年ぶりの配当まで出したのだが、窮状は明らかであった。

1 1 異常な返本率に東販から点数制限を受ける

学研は、このようにムック本の出版点数と返本率が異常に多いので、取次の東販から9、10月の出版点数を制限された。宝島社につぐ、ワースト2位とのことだ。それでも性懲りなく、3月にかけて濫造を狙い、五反田の各雑誌編集部では、またまたムックの新企画を出すようにとの指示が出されていた。30億円近くに膨れあがった赤字は、こうした弥縫策がもはや限界に来ていることを示していたのだが、ますます既刊雑誌の焼き直しのムック依存症にはまっていかなるを得ない様相となった。

1 2 労働過重に不満の声、業績予想下方修正で株価も下落

経営陣のこのような無策ぶりの下で当然、現場へのしわ寄せは労働過重を生み、労基署からの指導を受けて残業時間削減を目的にしていたはずのIDカード導入もさしたる効果はなかった。ムック本制作は外注でやっても社員も雑務に追われ、夏休みも9月にずれ込んでもまともに取れなかった。取次からも社内の現場からも濫造に批判の声が上がる状態となった。

学研の「業績V字回復」キャンペーンで市場を欺くやり方も、ここへ来て馬脚

を現し、株価も下落し、特に中間決算予想修正以降急落し、また200円を切ろうかという低迷ぶりとなった。被告組合にも株主から学研の今後への不安を訴え、実情を問い合わせる声が寄せられた。

焦りを深めた学研側は、株主総会でも取り上げられたGIC等の不祥事（高額教材押し売りの悪徳商法やセクハラ事件）へのネット上の批判にも過敏な反応を見せた。ヤフーフाइナンス学研株主掲示板の常連の書込み（膨大なコピーだが）につき、この常連を特定して削除要求が行われ、実際かなり強引な削除がされた。これは、かえって学研の暗部を印象づけ、また学研側の者が削除要求を行っていると批判が浴びせられた。被告組合も株主総会で、ネット上の批判にどう向き合うのか質問したが、全く「誠実」とは逆の向き合い方を学研はしたのだった。その間にも、連日、学研の悪徳商法につき消費生活センター等に駆け込み相談した被害者の若者たちからの学研批判が2ちゃんねるなどでくり返されていった。

13 10・16学研社前行動

被告組合らは、この日、昼休みの時間帯から学研本社前で座り込み・抗議とマイク情宣を行った。学研の役員らは、被告組合から抗議されることが分かっており、社内から外に昼食を取りに出てくることはなかった。マイクアピールでは、中間決算の下方修正の点などをめぐって訴え、経営陣に学研・ふじせ争議を解決するよう決断を迫った。

被告組合らは、午後1時過ぎから、団交申し入れ行動を開始したが、学研側は、被告組合と被告共闘会議の代表が玄関脇の受付まで行くことさえ阻み、構内に一歩も立ち入らせまいとして、すぐに正面の鉄柵を閉ざしてしまった。他の2カ所の出入り口も鉄扉が閉められシャッターも降ろされて、一切の出入りが出来なくなるという不当な対応だった。

来客、社員等の多くの人が会社の外や構内に取り残され、滞留した。やがて10分近く経って、ガードマンが鉄扉を開け、被告組合らを排除し他の出入りのみ確保しようと力づくで押して来るなどしてきた。被告組合らは「すべての出入口を開放し、私たちの代表を受付に通す、そういう当たり前の対応が何故できない

のか」「責任者が降りて来て、対応しなさい」等の抗議の声を上げた。閉め出された社員の中からも「こんなことをしている会社の状況じゃないだろう」という声も聞こえた。

1 4 学研の中間決算赤字 2 7 億円

学研は1 1月2 2日に中間決算を発表した。売上高は3 0 6 億（前期比－8. 1 %）、営業赤字は2 6 億円、経常赤字2 4 億円、中間純損失は2 7 億円だった。昨年中間期の1 6 億円の純損失に比べ大幅に赤字が膨らんだ。営業赤字では1 2 億円から倍以上の数値に悪化した。

それでも学研は、期末決算時には1 0 億円の利益が出るとの業績予想を発表した。これは、通期の売上高を7 6 1 億円と予想しての数字だが、長期低落の売上高は、2 0 0 3年3月決算で7 7 8 億円、2 0 0 4年3月決算で7 5 5 億円との落ち込みを示しているのに、下期だけ取ると、この2期は共に4 2 0 億円の売上げとなっていて、期末に合わせて相当無理をしてムック本乱造等を行ったことが窺えた。今度の下期では、さらにこれに3 5 億円も上乘せすると言っており、到底不可能な話であった。増収を見込めるような材料は何もなく、これ以上の労働強化も許されない状況下であった。

再びの赤字転落の危機を迎え（実は昨年中間期もそうだった）、今度は3月決算への帳尻合わせの濫造路線にも限界が来ている中、経営陣の中には動揺が拡がって、役員人事について様々な憶測が飛び交った。これ以上、消費者や株主、そして社会を欺くやり方を続けるのはやめにするべきであったが、学研という会社の問題体質を明らかにして、責任を取り、学研・ふじせ争議の解決を図り、不祥事で被害を与えた人々への謝罪と補償などの懸案事項に誠意をもってあたり、これまでの誤りを認めて本気でやり直す姿勢は役員の中からは見られなかった。

1 5 インデックスとの2度目の話し合い、朝日新聞社へ申し入れ

1 1月2 2日、被告組合と被告共闘会議は、学研の提携先であり、かつ大株主となっているインデックスとの2度目の話し合いを持った。前回申し入れ以降の

争議の経過と学研経営の実情について被告組合らが伝え、インデックス側からは、11月に学研の子会社スリーエーシステムズの株式を取得して資本提携したことが伝えられた。その後の合弁会社設立発表など、関係は少し深まっている様子だったが、学研の経営実態を示す数字の提示には顔を曇らせていた。

今回も、学研の言い分への配慮からか「争議というかどうかは別として」という注釈付きであることは変わらないものの、学研とふじせ労組の問題が解決することが望ましいというインデックス側の基本姿勢につき改めて確認した。前回申し入れについても、学研サイドに伝えてあることを確認し、遠藤社長の株主総会での「聞いていない」との答弁は真っ赤な嘘であることが明らかになった。その他、意見交換も行い、今後も話し合いを継続し、大株主として争議解決への協力を働きかけていくこととした。

これに先立つ11月17日、被告組合らは、朝日新聞に対して、この秋、朝日新聞が購読者と購読候補者を対象にしたアスパラクラブを発足させ、その中で学研と提携して「子ども科学実験教室」を開設している件で申し入れを行った。被告組合らは、アスパラクラブ運営センター長補佐と同プロデューサーに対して、争議を抱え不祥事も絶えない問題企業となっている現在の学研の実態を伝え、「実験教室」のイベントに全国の朝日新聞総局の施設を提供している朝日新聞の姿勢を問い質した。「アエラ」でも「時代に遅れた巨艦」と題して学研の赤字と怪文書乱発の実態を記事にしていた（99年）ことがあったが、担当者はこの記事も読んでなかった。学研・ふじせ争議のことも初めて知って、争議や裁判の経過等につき質問もあった。提携をするのであれば、争議の解決や問題体質を改めるよう働きかけるようにと要請をした。その後、朝日新聞の社内からも、問題を抱えた学研との提携はやめた方がよい、との声が上げられたことが伝わってきた。これ以降、提携の話は伝わってこなかった。この後、学研は読売新聞と子どもキャリア教育講座で提携を行うようになっていく。

第3 2005年

1 倒産・解雇27周年、本社移転を見据え五反田デモ

1月21日、27周年学研糾弾デモを闘い抜かれた。昨年続く、各雑誌編集部や広告・宣伝部が本社から移転し集まっており、「本社移転予定地」が存在している五反田地域でのデモは、学研本社の上野移転に照準を据え、これを迎える態勢を示しつつ設定された。大崎第一区民集会所に全都から次々と仲間が結集し、午後6時半過ぎから集会を開始された。争議当該から経過報告があり、連帯挨拶を争議団連絡会議、全学研労組から受け、出版関連労組交流会議（平凡出版労組）、南部地区交流会（全通4・28連絡会）から、それぞれ出版産別の状況、南部地域の闘いに触れながら集中闘争としての取り組みで学研・ふじせ闘争に結集している決意の表明が行われた。午後7時30分、シュプレヒコールを上げ、61団体110名の仲間のデモ隊列が出発した。山手通りまで出て左折し、大崎郵便局前では4・28当該にマイクを譲り、反処分闘争勝利のシュプレヒを局に浴びせた。さらに桜田通りとの交差点にさしかかる手前で、マンション上階のベランダから「頑張って」の大声援もあった。交差点では、右斜め前方の最勝ビルにカメラ編集室・学研クレジット債権管理センターがあるが、ここでも歩道から若者から「よし、そうだ」との声援を受けた。五反田駅方向に左折すると、右手ウイン五反田ビルに第三出版事業グループ（女性雑誌、歴史群像等）の編集部と広告・宣伝部があり、ここでも抗議と職場労働者への連帯のシュプレヒコールを行った。そして目黒川沿いに右折して、八山通りを大崎広小路交差点へ向け行進した。左手にある五反田NTビルにはスポーツ雑誌、アニメ関係の編集部などの第一出版事業グループが、右手のKANONビルにはコンピュータ関係雑誌編集部があり、被告組合らの声がビルの谷間にこだますると、職場からも顔がのぞいた。編集部が点在するビル群をぬって進む効果的なデモを打ち抜き、最後は大崎公園で被告共闘会議が行動の成功を確認し、勝利への決意を述べて締めくくった。

2 北九州市自分史文学賞受賞式会場前情宣 参加者の殆どがビラ受け取り

被告組合は、2月20日、北九州市主催の自分史文学賞授賞式が行われた小倉駅前のリーガロイヤルホテルで情宣行動を展開した。地元の北九州自立連帯労組、福

岡合同労組、福岡グリーンコープ自立労組など長い間にわたって全国的な連帯・共闘を進めている仲間が大勢参加した。イベント参加者や駅前を通行する人々にビラを配布、参加者の殆どがビラを受け取ってくれて、会場に入るまでの間も熱心に読んでくれ、学研の実情に驚きの声をあげる人もいた。そして、マイクでも、この賞を後援している学研で起きていることにつき訴え、地元の支援の仲間からもマイクで訴えてもらった。被告組合は以前から北九州市に対して、争議を抱え、不祥事も絶えない今の学研が自分史文学賞を後援することに異議ありとして申入行動を行ってきた。下請会社で劣悪な労働条件を改善しようと労組を結成しただけで、全ての委託編集業務を総引き上げして会社を倒産させ全員を解雇するというやり方を取ったことは、そこに働いている者一人ひとりの自分史を大切にしているのではない、むしろ踏みにじるものであり、到底この賞を後援する資格はないということを指摘した。学研が争議を解決するなど責任を取る姿勢がない限り、後援を受けるべきでないという申入れをした。しかし、北九州市は、元建設官僚の末吉市長の箱もの行政が市民からも批判されていたが、学研に後援を依頼することになった経緯の説明ばかりで、被告組合らの問いかけには、申入れに応じた教育委員会文化振興課（現在は経済文化局文化振興課）は何一つまともに答えられない状態であり、「受賞作を出版してくれるところがなかった」などという理由にならない理由を述べているばかりであった。

3 学研、08年に本社五反田移転を発表

学研は4月初め、本社の五反田移転を社内発表した。「これ以外の選択肢のない切実な現実の問題」として実践的なシミュレーションを行った結果、2006年着工、2008年に23階建ての本社ビルを完成、移転統合を行うこととなったとのことであった。しかし、社内からは「150億円とも言われる建設費（かなりの部分が銀行借入れとかがえられる）を使って、そのようなビルを建てる余裕が会社にあるのか、それなら社員をもっと厚遇すべきだ。また、それに見合う経営の将来展望があるとは思えない」とのこの間の労働強化への不満の声が上がっていた。

豪華なビルを建てる割には、苦しそうな決定の仕方だった。減損会計適用による

一層の赤字拡大を逃れるための移転であり、五反田の各雑居ビルのテナント費用がかさむという非効率の解消という目的もあった。3月決算は、また見せかけの黒字計上を行ったものの、この4月以降6月までの市販部門の在庫だけで114億円、そのうちE級在庫（廃棄するしかないもの）は54・8億円にも昇った。早くも返本の山で、雪だるま式赤字を隠し、株価維持、銀行借入れ等これしかないという賭けの決定であった。

4 春季学研本社前行動、創業60周年記念行事会場前で情宣

3月10日、被告組合は学研本社前で朝8時から朝ビラを配布した。8時15分頃、安田常務が出社してきたので、抗議しようとする、安田常務は、いつも通っている正面口をかわし東口から逃げるように入構して行った。この後、この日は会社説明会に当たっており、就職学生が次々とやって来た。「パルス」とは別に、争議を抱えた学研の実態を知らせるビラを渡した。その間にも、8時20分頃から30分頃にかけて、細野、富樫、太田の各取締役が出社してきたので、団交申入れを行い、シュプレヒコールを上げた。

9時過ぎからは社前正面で座り込み、マイク情宣を行うと共に、学生へのビラ配布を継続、10時過ぎまで、有効な本社前行動を展開した。労働組合の行動がめずらしかった様子で、学生たちは、多くの人がビラを受け取り、争議を抱えた会社のことを書いた文面に注目していた。

品川駅高輪口正面にあるホテルパシフィックで、4月8日に創業60周年記念企画として学研社員対象の講演集会有った。2006年が60周年にあたり、これから来年にかけて記念行事を予定、その第1弾として、ノーベル物理学賞受賞者の小柴昌俊氏と作家の伊集院静氏を講師に呼んでの集まりだった。午後1時30分からホテル周辺に旗・横断幕を設営し、玄関ロビーにつながる3カ所に分かれてビラ配布を開始した。正面ではマイクを据えてアピールし、ホテル利用者、通行人に情宣を行った。争議当該から、争議を抱えて不祥事も続出の学研の実態、問題体質を訴えて20分の発言があり、続いて、結集してくれた仲間の中から、次々にリレー情宣が行われた。2時をまわりはじめたあたりから、ホテルに入っていく学研関係

者もちらほらという感じだったが、全体として講演集会出席者は多くなかった。参加を呼び掛けられたが、社内では職場に残って仕事をしている労働者も多かったようであった。リストラによる労働強化のつけをまわされて、強制でもないイベントに出かける暇などないという受け止めもあった。

参加者、ホテル利用者、駅前を通行する人やホテル前のバス停留所を利用する人へ効果的な学研糾弾の情宣を行うことができた。

5 5～6月本社前

被告組合らは、5月16日午後3時半からの社前行動を展開し、社前で座り込み抗議を行った。マイクで社屋に向けて情宣アピールを行っている被告組合の抗議行動を嫌がり、役員たちの出入りは全くなかった。しかし、午後5時10分を回った頃、社長車の運転手は車をバックさせ、社屋正面玄関前まで来て止めるかと思われたところ、さらにスピードを上げ、郵便センター口までバック、遠藤社長が社員に守られるようにして郵便センター口から出てきて、慌てて車に乗り込んだ。「護衛」の社員も同乗すると、今度は前に向かってスピードを上げ発進し、社員通用口前の鉄柵を開けたところから外へ飛び出してきた。車の周囲から「遠藤社長、争議を解決しなさい」と声を上げ、逃亡する社長に抗議のシュプレヒコールを浴びせた。声の届く範囲から一刻も早く逃げ出したいのか、遠藤社長の乗った車はスピードを上げ、本社前の4つ角を長原駅方面に左折して走り去った。被告組合らの視線を浴びることさえ嫌がって、正面玄関から堂々と出てくることができない遠藤社長であった。

学研が、本社内の労組弾圧に明け暮れた1973年以降、ふじせ企画を導入して、それをいかに扱ってきたか（学研の使用者実態）、そして、そこでの労組結成に焦り、いかに下請組合潰しへと暴走したか、学研経営自身が一番よく知っていることであった。だからこそ、「争議解決のために話し合おう、裁判の内容にも立ち入って話をしよう、」との被告組合らの呼び掛けに正面から応じようともせず、役員たちは逃げ回っていたのである。午前8時過ぎから始業時間の午前9時までの間、被告組合が社員向けにビラ配布をしている際に出勤してきた役員は、被告組合の話し

合い申入行動にひと言も反論できず、うつむいて社内に逃げ込む行動をくり返していた。

遠藤社長に至っては、被告組合の申入行動を受けることを嫌がり、毎日、午前7時40分頃の早朝出社をくり返してきた。6月10日、被告組合は、早朝行動を組み、午前7時30分から社長出迎えの行動を行った。宿直のガードマンや総務の社員が慌てて、本社に向かう社長の乗った車に電話して知らせた。午前7時45分、遠藤社長の乗った車は、いつもの正面玄関前に来ることなく、社屋横のゴミ出し口に横付けし、中の総務社員が急いで鉄扉を開け、遠藤社長は走るように社内に逃げ込んで行った。

6 6・29 学研株主総会、一般株主がふじせ労組代表を社外監査役にとの株主提案

5月20日、第59期の決算結果が発表された。業績予想の下方修正で出されていた数字と同様で、売上高747億9千万円（前期比マイナス1%）、経常利益4億3千9百万円（前期比マイナス65%）、純利益8億4千9百万円（前期比マイナス18・7%）であった。期末決算乗り切りのための売上づくりがされたことは言うまでもなかった。

株主総会に先立ち、学研は社外監査役の増員を図った。その理由は、この株主総会で、学研の総会では初めて「株主提案権」が行使されることになったことへの対策だった。ここ数年、毎年総会に出席しているある一般の株主の方が、学研経営陣の無責任な体質、不誠実な答弁に業を煮やし、「独立性を持った社外監査役を選び、経営をチェックする」との趣旨の株主提案を行うことにした。既に4月中に提出された提案書の内容は、「社外監査役を増員する」「新監査役に東京ふじせ企画労組代表を選任する」という内容で、被告組合の方にもこの株主から知らせがあった。この提案には、誰よりも学研が驚いた。この提案を取り下げるように手続き上の圧力をかけるなど図ったものと推測されるが、提案を潰すことはできず、学研側は、次の手段として、対抗的に新たな監査役候補を据え、「監査役増員その他」の議題を自ら設けることで株主提案の存在をかき消し、印象を薄めようとした。

総会に先立ち、被告組合は、質問書を提出し、主に以下の点の質疑・応答を求めた。

1、東京ふじせ企画労組との労働争議について

1) 7号議案反対の取締役会意見で、「争訴については・・・全て解決している」とされているが、言われている争訴の内容は、労働争議の全てではない。貴社が東京ふじせ企画を倒産させたことにより、労組との間にいまでも厳然として存在している争議について経営陣の認識を示されたい。

2) 東京ふじせ企画労組の貴社への迫及に関連して、株主提案が行われたこと、その内容について、貴社としてどう受け止めているのかを示されたい。

学習研究社の株主総会で初めて株主提案がされ、会社の問題体質への批判と現経営陣への不信が表明された。これは、学研の問題体質によって引き起こされたふじせ争議の意味が広く知られ、争議は、他の数々の不祥事や学研の問題体質と根を一つにしたものあることが明らかになり、学研関係者はもとより、株主を初め、社会的にふじせ労組の活動の意義への人々の理解が拡大していることを示している。

また、ふじせの問題にとどまらぬ貴社の無責任経営と隠蔽体質を社外から正す必要を指摘した今回の株主提案を真剣に検討すべきである。

3) 話し合いで争議を解決する意思がないのか、明らかにされたい。

2、財務諸表と業績の実態に関して

1) 「3期連続黒字」の実態について

2) 見せかけの売上げと利益に基づく配当の無理と危険性について

3、五反田への移転計画について

4、子会社、学研関連を含む事業内容と社会的責任について

6月29日10時に開催された株主総会においては、加藤常務による事前質問書への一括回答、議長＝遠藤社長による不当な議事進行は何も変わっていなかった。それどころか、前年を上回るひどさだった。事前質問書への回答では、学研・ふじせ争議につき、被告組合側の質問書の文章に露骨に反発し、「85年の損害賠償訴

訟判決は、組合問題は争点でなかった」などと倒産・破産に至る原因である学研の業務引き上げの位置をごまかした。その他、「五反田移転と減損会計は無関係、退職慰労金を役員会一任にすることは問題ない、学研G I C等につき何をもって悪徳商法などと言うのか」など、開き直った居丈高な回答が続いた。

そして質疑・応答に入るところで、「ここからは一括して質問を受け、議案は採決のみにさせていただく」との遠藤社長と述べた。「進め方につき意見あり」と被告組合の組合員であり、かつ株主提案において社外監査役の対象とされた被告國分が発言しようとしたところ、「賛成多数で確認されました」と反対意見も言わせなかった。この総会では、株主提案も出されており、それら議案に十分な議論の場を保障すること等を提起しようとしたのに、経営陣が考えていたことはやはり逆のことだった。遠藤社長は、提案者の一般株主は来ているかと言い、最初に指名して提案書を読ませ、これで終わらせる魂胆が見え見えであった。この提案者の方も「社外からの監視」の意義を他の株主の人達とじっくり話したかったに違いないのに、経営陣は「一応意見は言わせてやった」として済ませるつもりでの対応だった。

ただちに被告國分が、質疑・応答の冒頭で、学研・ふじせ争議についての会社による説明に対する反論を行い、株主提案がされた意義、争議解決の姿勢を問い質す発言をした。被告國分の「株主提案が、今回されていることについて、どう受け止めているのですか」との問いに、遠藤社長は「先ほど、説明しました。反対、ということですよ。」と述べた。これに対して被告國分がさらに「反対じゃ、分からないんです。一般株主が、ふじせ争議に限らず、もはや学研は公正な社外監査役を置いて外から経営を監視する必要があるに至っている、と指摘していることにどう回答するのかについて、遠藤社長はとぼけてごまかそうとしています」と追及すると、遠藤社長は回答を拒み「それ以上発言を認めない」として、発言続行に対し「退場を宣告します」（社員株主の「異議なし」、遠藤「退場と決まりました」）と言う始末（しかし退場宣告は実質無効になった。）であった。被告支援共闘会議の他の株主も、G I Cの高額教材の押しつけ販売に関連して、解約が続いている理由を問い質す追及（「訪問販売法が変わったから」との原因と契機をすり替える答弁のみ）、減損会計との関係を会社が認めた新聞記事を上げての追及（「その記事は間違いで

す」との答え。)、3期連続黒字の実態は、3月決算に合わせた売上げ計上で、その直後から著しい返本があることの追及などを行った。全学研労組からも五反田の土地の時価を聞く質問があったが、最後まで額を言おうとしなかった。

その後、他の株主からも経営姿勢に疑問を投げかける質問があったが、遠藤社長は、まともに答えず、無責任経営陣を持ち上げる御用株主には5回も発言させる始末だった。そして、最後に「議案に関連して質問・意見」と手を挙げている被告組合の組合員をあくまで無視し、強引に採決に持ち込んだ。抗議の声が何度も上がった。

学研経営陣の対応は、不誠実・無責任・問題隠し・嘘の上塗りというほかなかったが、多くの株主から熱のこもった質問が浴びせられ、閉会まで2時間を超えた総会となった。終了後、被告國分が専横な議事進行を行った遠藤社長に詰め寄ると、社員防衛隊が立ちふさがり、遠藤社長は会場裏手から逃げていった。

被告國分は、もともと社外監査役就任の意思はなく7号議案採決では保留とした。監査役の増員のための定款変更を求めた8号議案には賛成した。学研が組合員の事実上の使用者に当たるという立場を捨ててない被告組合の組合員が使用者側(役員)になることは有り得ないが、ドイツでは労働組合から監査役を出す仕組みがあるようであった。学研は、そんなことにも認識が及ばず、対抗馬の監査役まで立てて構えてきたのであった。使用者性を否定する学研側は、被告組合らが賛成すると考え、焦っていた。被告組合は、社外からの監視機能の強化を求める一般株主の声が上がったことの意味を経営陣が受け止めることが問われていると考え、そのことの議論を求めたが、学研経営陣はこれを一切拒否したのであった。

7 学研関連イベントへの連続的情宣

被告組合と被告共闘会議は、7月9日東京国際ブックフェア情宣行動(1時間半で1800枚のビラを配布)に続き、7月29日、学研が主催する教育関連イベントへの抗議行動を2波続けて打ち抜いた。まず、朝9時過ぎから教育工学研修セミナーが行われる大井町きゅりあんの前での行動を行った。このセミナーは、小中学校の教員対象のイベントだが、冒頭に後援している文部科学省の参事官が講演を行う

等のプログラムになっており、駅東口から地続きのキュリアン前広場でビラ配布、マイクでの訴えを行なった。イベント参加者のほかにも多くの通行する人々にビラを渡すことができた。続いて、昼からは「読売一学研子どもキャリア講座」が開催された大手町の読売新聞本社前で情宣行動を展開した。こちらは初のイベントで、「子どもにお金や経済のしくみを教える」というものであった。子どもの親たちが働く場で、組合潰しやリストラをされている実態（特に学研での）等も訴えた。争議を抱える学研が社会的なイベントを行っていること、お金をかせぐために親たちが苦勞している労働現場の実態は決して教えない内容であること等を批判するアピールをビラ配布と併せて展開、力強い情宣行動となった。

この他にも、10月8日に科学実験キャラバンによる科学実験教室の行われた東芝科学館前、同じく11月12日には横浜こども科学館前で情宣を行った。

8 労働者への一層の犠牲強要に動き出した学研経営

2006年3月からの中期経営計画＝「最低ラインの絶対的な目標」さえ達成が厳しい中、学研経営陣は、これまでの経営責任の転化の姿勢を改めることもなく、コスト削減のための労働強化・賃金押さえ込み等の学研及び関連労働者への犠牲強要策の一層の強化に乗り出そうとした。職務手当（見なし残業手当）の廃止、成果給導入等の賃金体系の改悪等もその一環だが、「見なし残業手当」については廃止に踏み切ることを明らかにした。見なし残業については、採用している企業で、実際の残業時間に関係なく給与の中に一定の残業費が含まれているとする方式の下でトータルで経営側に有利にはたらくシステムでしかないことが指摘され、批判の声も上がっていた。しかし、学研経営が廃止に動くのは、労働者のためではなく、この間の時間管理の強化と合わせ、裁量労働制導入等をおし進めていくためのものであった。

時間外手当については、この8月に日本マクドナルドが、社員やアルバイト店員ら13万人の賃金、時間外手当に未払い分があり、毎日の勤務時間を三十分単位で処理し、三十分に満たない端数を切り捨てていた差額分につき過去2年間にわたり支払うことを労基署から指導された事件が報道された（マクドナルドにおいては、

その後群馬県の店長が「実態は管理職ではないのに管理職とされ、残業代が支払われないのは労働基準法違反」として訴えを起こした。) ときに、学研社内でも「うちだって問題だ。15分未満の残業はばっさり切り捨て。しかも申告して上司が認可しないとその残業さえも認められない。さらに部門によってぜんぜん認定基準が違うんだから」との声が上がっていた。学研では、この15分を休憩時間という名目で切り捨てているようだが、「休憩時間」であれば原則として一斉に付与し、勤務時間の始めや終わりではなく途中で与えなければならないはずであった。もちろん、業務命令等に備えて待機している等の時間は休憩とは見なされない。部署によって基準が違うなど、学研の残業費支払いの実態も相当問題があった。

9 自転車操業のついで中間決算、82億円の赤字、赤字子会社G I Cも教室閉鎖

11月21日に学研の9月中間決算の結果が発表された。連結最終損益が82億円の赤字(前年同期は29億円の赤字)。「学研クレジット株式の売却損や、大学入試教材を扱う子会社の事業整理引当金など、約60億円を特別損失に計上したことが響いた。」と報道された。「子会社の事業整理」とは教材の押しつけ販売=悪徳商法が問題視されて次々と教室閉鎖に追い込まれた学研G I Cのことであった。連結売上高は前年同期比6%減の379億円、経常損益は20億円の赤字、「直販事業では、家庭向け学年別学習雑誌「科学」と「学習」の販売が不振であった。「市販教材でも返品が増加に加え、新雑誌の創刊に伴う広告宣伝費などが響いた」とされていた。

単体では、学研クレジット株売却益による赤字圧縮で最終損益は15億円の赤字(売上げは300億円、同2%減)と発表された。8月に、本社単体で305億円から303億円へ業績予想の下方修正を行っていたが、さらに低い売上げとなった。学研クレジットの売却を差し引いて考えても(というよりこの売却=学研からの離反自体が、唯一の黒字子会社の消滅を意味した)、例によって利益(損失)計上の数字操作も考えられるなか、経営の建て直しはできていないという厳しい現実が明らかになっていた。実際、学研社内からは経営陣の焦りの様子が伝わってきた。

そして、相変わらず、この現状に向き合うべき真摯な姿勢を欠いた学研経営陣は、学研GSM、GIC、学研クレジット等に現れた数々の問題体質を引きずっていることを隠蔽し、学研・ふじせ争議の責任を居直り、3月決算に向けてまたまた自転車操業のみせかけ利益計上へ、そのために労働者へのしわ寄せ策に暴走をしようとしていた。

10 11・9本社前行動 社長・役員らは本社に戻れず

11月9日、午後からの学研本社前座り込み抗議行動を行った。この日は午前11時半から帝国ホテルで故古岡勝元副社長の「お別れ会」があり、遠藤社長ら役員たちは、会終了後、本社に戻る予定だと学研労働者から教えられた。被告組合は、帰社する社長・役員らに申入行動を行うこととし、毎回、受付で提出できるように用意している団交申入書を携えて社前で座り込みをしながら待機した。しかし、驚くことに、被告組合が本社前にいることを知らされた経営陣は、本社に戻らず不動前の第3ビルにそろって避難したということが、社内からの情報で分かった。いつも申入れを無視し、要請書の受取りを拒んで社内に入っていくだけの役員たちだが、弔事後、まとまって抗議の声を投げかけられることを嫌ったものと考えられた。

第4 2006年

1 倒産・解雇28周年、五反田デモ

2月3日、被告組合と被告共闘会議は倒産・解雇28周年の行動を行った。学研の五反田移転が発表されたことを受けて、五反田地域でのデモを行った。デモ出発に先立ち、大崎第一区民集会所で集会を開催した。被告組合は、2005年度の闘いの特徴を示す学研の経営陣の無責任な逃亡姿勢、学研本社前行動、社長・役員たちの姿、株主総会において学研・ふじせ争議に関わる形で初の株主提案権が行使され、学研経営が焦りを深めた事実、さらに極めて消極的な選択としてしか五反田移転を打ち出せない学研の業績・経営実態について報告するとともに、学研・ふじせ闘争が争議解決抜きの学研の再建などあり得ないことを提起した。

この日は東京の争議団の他に、福岡、大阪、宮城などからも参加があり、全学研労組からの発言と合わせて連帯挨拶を受けた。地域からは、合同労組である東京南部労働者組合の委員長と組合に加入したばかりの新しい仲間がそろって挨拶をし、出版関連労組交流会議からは光文社労組、そして被告共闘会議がそれぞれふじせ争議の勝利めざして闘う決意を述べた。

デモは前年同様に、学研の各雑誌編集部が点在する五反田の雑居ビルを縫って地域の人々、学研職場の労働者にアピールしながら行われた。飲食街が並び、ギャラリーも多数で声援をおくってくれる人の声もあり、沿道ビラも沢山受け取ってもらえた。67団体112名で、地域・出版・争議団の熱い連帯共闘の力が結実した闘いとなった。

2 九州－東京でイベント会場前情宣

2月19日、北九州・小倉駅前のリーガロイヤルホテル小倉で開催された「北九州市自分史文学賞授賞式」に対し、抗議・情宣行動を行った。

また、昨年夏に続き、2度目のイベントとなった「子どもキャリア教育講座」が開催されたお茶の水の「総評会館」前で、4月1日、抗議・情宣行動を行った。そこで、被告組合は学研の争議を抱えた実態、読売新聞社は争議解決を働きかけるべきであることを訴えた。さらに、「子どもにお金や経済の仕組みを教える」というテーマが近時教育現場に持ち込まれていることの背景には、銀行＝金融資本とその元締めの日銀の存在があること、「金融広報中央委員会」の広告では「賢い消費者になるために必要」等と書かれており、子どもにマネープランや金融商品の知識を与えていくとしていること、ホームページではかつての親から子への畑仕事や魚の釣り方の伝授に替わって今は「お金教育」が子どもの自立に必須とされていることは眉唾ものの主張であって、銀行が狙っている「21世紀の競争社会を生き抜く経済人への教育」とは非常に歪んだものであること、お金のために人を殺したりする事件が何故起きるのか、お金もうけ優先で企業が労働者をリストラ解雇するのは許されることなのか、お金持ちの反対の「社会的弱者」は自己責任だから生きていけなくて当たり前とし、他方で銀行がバブルの時、お金漬

けで土地の価格をつり上げ、その結果の不良債権を国民の税金で処理するのは正しいのかといった肝心の点については何ら教えないこと、こうした市場経済至上主義を背景に、学研経営は不祥事や組合弾圧をくり返しても居直って、安易な風潮に乗ってこのような教育イベントを開催しており、そこには、なんら「教育出版社」の看板に値するような心ある独自の教育理念のかけらも存在していないこと等々を訴えた。

7月には、東京ビッグサイトで行われた東京国際ブックフェアでビラ配布を行った。2400枚のビラを完配し、1時間半にわたってイベント参加者にマイクでも訴えた。争議を抱える学研の実態が広く知られるところとなり、この日のイベント情宣を契機に被告組合のホームページへのアクセスも増加した。

3 学研新本社建設工事着工＝混迷と不安だらけの船出

3月22日で五反田の本社用地で行われていた駐車場の営業が終わり、いよいよ学研本社五反田移転工事が動き始めた。

被告組合は4月の本社前情宣で要旨次のようなことを訴えた。

「この西五反田2丁目の土地については、購入後10年以上放置し、最近黒字経営に立て直しができたら移転すると言っていたものの、実態は赤字経営（中間決算の数字が示している）のままだった。そこへ新会計基準適用で減損会計を免れなくなり、赤字計上部分が膨れることから、他の選択肢がない状態に追いつめられての昨年の移転決断であることを被告組合は明らかにしてきた。問題は、そのような負の動機によるものであれ、それを経営の改善に転化する責任ある施策を実行できるかどうかだが、学研経営陣には、この大事業に当たって社内外に及ぶ責任の重さを自覚した姿勢が見られなかった。まず、ここまでの業績低迷の原因を明らかにし、学研の問題体質をどう改めていくのか方向性を示すべきであり、そのことの一環として、争議を長期泥沼化させてきたことにつき反省し、責任を取って、解決を決断すべきである。また業績悪化の責任を学研労働者へしわ寄せ・転化して、多くの社員を退職させるなどしてきたことについても今後姿勢を改めるべきだ。学研の現場を担ってきた労働者へ誠意と責任ある態度を示すこ

となく、学研の未来など成り立たない。」。

4 ベア格差回答や朝令暮改の組織変更、中期経営計画挫折等の混乱

しかし、学研および関連の労働者に向き合うべき学研経営の姿勢は相変わらずだった。春闘での学研側の回答では、ベアにつき昨年の一律1000円アップから、この年は30代は1500円、50代は500円と年齢別に格差を設けた。この春、シャープが全社員の5%に満たない35歳の技能職だけに500円の賃上げを行うという組合内の分断を行ったことを真似したものと思われたが、納得のいく説明はなかった。

また、学研は雑誌部門につき、現行の4グループを13グループに細分化する組織変更を発表したが、沢田社長の時代に10部あったものを4つに統合したのは何だったのか、現場では皆、首をかしげる状況であった。経営の混迷と労働者への無責任がここにも現れていた。

新たな労働時間制度の導入についても、社内の反発や組合の批判を前に、導入については諦めたようであったが、サービス残業のおしつけ等の労働者への犠牲のしわ寄せを制度化しようと画策していたことには変わりなかった。

遠藤社長は「学研ライフ」4月号で、被告組合らがこれまで再三批判してきた「中期経営計画」につき見直しを発表し、「3年先の行き着く場所を自信をもって確定することなど到底できることではない」などと言い出した。そして「今回から中期経営計画は2年間でやるということにした」とのことであった。次には単年度にしか言及できなくなったりしないか、結局、現経営陣には展望も現状の改革課題も提示できないのではないかと予測された。社内からも「こんな状態で本社移転できるのか、移転しても、そのとたんに・・・」との不安が拡大していった。

5 4月行動 本社前行動・本社移転工事説明会

4月14日南部統一行動の一環として被告組合らによる学研本社前行動が展開された。正面の社員通用口から団交申入れから始まったが、団交要求書を持って

来たことを告げ、受付に通すように求めるも、学研側はすぐに正面の鉄柵を閉めてしまった。郵便センター口、長原口からも、受付に通すように要求するが、学研はいったんすべての出入口を閉ざしてしまうという対応であった。被告組合らは、学研経営のなりふり構わぬ団交拒否の姿勢に抗議した。社員・来客の人などが、内外に取り残され、滞留するも、学研側はしばらく放置した。責任者が出て来るようにマイクで訴えても、ガードマンに任せて役員は一人も姿を見せなかった。その後、全体で正面へ移動し、抗議集会を行った。

4月19日、「ご近隣の皆様へ」として「学習研究社五反田新本社ビル新築工事」説明会の案内が地域に投函された。地上24階建て、地下3階の建築計画や建物配置図も同封されていた。「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、説明会を開催することだった。

「最も近隣の住民」として、組合は4月27日、29日の2回の説明会に足を運んだ。27日の会場のゆうぼうと前では、夕方5時半過ぎから争議を抱えた学研の問題多い実態を、まず地域の人々に情宣すべくビラを配布した。注目を寄せてビラを受け取ってくれる多くの通行人ら地域の人々にマイクでもアピールした。

その後、6時半から被告組合・被告共闘会議のメンバーが説明会に参加した。建築計画の概要、建物の構造、日照や電波障害等々の影響などが一通り説明され、本社ビル建設ということでこのプロジェクトの責任者である室長が学研を代表して挨拶した後、工事の詳細などの大半の説明は元請けの清水建設が行った。その後、質疑・応答になり、被告組合は「すぐ隣の五反田壱番館に事務所を構えている東京ふじせ企画労組」と自己紹介をし、「ビラでもお知らせしたとおりの学研は争議や不祥事など問題体質を改めることが地域や社会への責任である」ことを伝え、「これについて考えがあれば述べてもらいたい」と冒頭で伝えた。これについては室長からは何の回答もなかった。建設工事に関しては、新ビルによって被告組合の事務所がある壱番館が最も日照を奪われることを丁寧に説明し、対策を問い質した。しかし、清水建設は、建物の構造が細長いために日陰は細くてかつ早く移動していくので影響は少ないと冬至の時期の日陰図を用いて弁解、そこ

で被告組合は夏至の時期にはもっと北よりで陽が昇り、ちょうど唯一陽が当たる朝の時間に完全に日照が妨げられるであろうと述べると、「この地域は商業地なので法的な規制は受けません」と逃げを打ってしまった。住民の意見を聞き、建築計画を修正する場合もあるのがこの条例に基づく説明会のはずだったが、実態は全く異なっていた。また、被告組合らは、その他、保育所を地下に設けるという説明に対する意見なども述べた。この日は夜間の説明会で、隣接のNTTコムウェア、ポーラ化粧品など地元企業の参加者が目立ち、電波障害の影響、通行状況の変化等へも質問が出ていた。

4月29日の大崎第一区民集会所での第2回説明会においても、会場前で参加者の殆どにビラを配布することができた。会場内では、前回に続き争議解決や問題体質改善が移転するには不可欠と問い質したが、学研はこの日も回答をしななかった。高層ビルで日照が奪われる問題についての前回説明会での説明が納得できないこと、法の規制の網にかからなければ何をしてもよいという対応への疑問を述べると、今度は「地域でのご近所さんはお互い様ですので」と居直った。また、被告共闘会議は、株主総会でも学研の業績低迷につき質問していることを紹介した後、学研は建設費がちゃんと払える状態なのか、途中で工事が止まってしまったビルなどいくらでも見かけるが、費用はいくらなのかを問い質した。学研の室長は「金額についてはお答えできません」と苦しい答えをし、清水建設は「学研さんを信じています（支払ってもらえる）」と言うのみだった。この日は、休日の午前中とあって地元の住民の方の方が多く、工事による騒音や粉塵の発生等に質問と注文が寄せられた。土曜日は、朝の工事開始時間をもう1時間遅らせて欲しいとの声も住民から寄せられたが、聞きいれてはもらえなかった。

6 学研の決算発表、連結で51億円の赤字、来期は単体も赤字転落の可能性

学研は、5月19日に決算結果を発表した。連結売上高は842億円で前期の933億円から9・8%低下、営業利益は12億円で前期より36・7%低下となり、共に低下率が大きく拡大した。当期利益は51億円の赤字と発表された。単体では、売上高708億円で前期より5・3%マイナス、営業利益6億円、当

期利益約13億円（共に50%前後の増益）とされているが、これらも当初の業績予想を大きく下方修正したものだだった。

2005年度は学研クレジット株の売却損19億円が連結赤字を拡大し、同売却益50億円が単体決算を黒字にする結果となったこと、ここ数年の業績の実態は中間決算にこそ現れていること等を念頭に置くと、学研の経営状況はやはりかなり危機的な推移をたどっていると分かった。

2006年度9月の中間決算と来年3月期決算の業績予想は、連結では中間で売上高340億円、純利益は27億円の損失、通期で売上高782億円、純利益は0円、単体では中間で売上高285億円、純損失23億円、通期の売上高680億円、利益1億円と発表された。学研の実績が業績予想を上回ったことはなく、下方修正がくりかえされてきていることから考えても、2007年3月決算は単体でも赤字転落の可能性が濃厚となった。この数年の黒字自体が株主の離反を食い止めるための帳尻合わせの3月決算と見られてきたが、ごまかしが利かなくなってきたものというほかなかった。

学研の中期経営計画では、2007年3月を底として2008年には反転へとされていた。5月21日に「中期経営計画について」と題する経営指針を発表した。これは2006年3月を起点とする3カ年の中期経営計画を修正するとして出されたものだが、インターネットをはじめとする様々なメディアを駆使したクロスメディア・パブリッシャーを目指し、「クロスメディアコンテンツ」事業への積極投資を行なう、グループ経営の強化、ネット物販機能の拡充、等を基本戦略に据えるものになっている。しかし、その内容は空疎なものに過ぎなかった。イメージや内容の貧しさを横文字で粉飾したつもりの作文になっているのが「NewCreativePlan」の概要だ。コーポレートガバナンスや新たな社会貢献もうたわれているが、争議や不祥事の責任も取らずに解決能力の無さを露呈している問題体質の改革には全く眼が向いていない相変わらずの姿勢であった。これでは、学研の行方は「さらなる長期低落」しかないとうかがわせるものだった。

7 6・29株主総会、会場内外で学研経営の責任を追及

被告組合は、6月29日の学研の第60定時株主総会にあたり、学研に事前に主に以下の内容の質問書を提出した。

1、東京ふじせ企画労働組合との労働争議について

東京ふじせ企画労働組合と直接話し合っ解決策を考えるのが学研にとって最善の道であり、大株主のインデックスからも問題解決を望むとの声が上がっている。話し合い解決を検討するべきではないのか。それができないとするなら、その理由は何なのかを明らかにされたい。

学研に責任はないとの自らの主張に自信があるならば、同労組との話し合いの場に出てきて述べるべきではないか。

2、第60期の業績と経営展望について

1) 中期経営計画の修正と業績見込み

中期経営計画をこれまでの3年から2年へ修正せざるを得なかった理由は何なのか？考え方を示していただきたい。

また、第61期は連結で利益ゼロ、単体で利益1億、62期は連結で利益10億、単体で利益11億との目標を立てている。売上高が、61期で連結782億円、単体で680億円で底をつき、62期で各810億、700億へとV字回復を果たすとされているが、その根拠は何か？新たな売上げと利益をどの事業に見込んでいるのか示されたい。

2) 財務諸表について

業績が、当初目標を大きく下回って業績見込みを再三下方修正せざるをえなくなった原因は何なのかを明らかにされたい。

学研GIC事業整理引き当て損の25億円、学研クレジット売却益50億円を考慮すると、今次の業績は単体でも実質的に悪化しているのではないか？

売掛金228億円は昨年(255億円)を下回ったものの、対売上げ比率ではほぼ同様の水準に高止まりしており、製品及び商品は119億円と昨年(116億円)を上回っている。市販事業部門において「返本

の増加」と記載されているが、全体としても返本・不良在庫は改善されていないのではないかと実態を示していただきたい。

3) 学研クレジット売却について (略)

4) 不祥事が絡んだG S Mの解散とG I Cの整理について

学研スクールマネジメント解散につぐ 学研G I C教室閉鎖の原因は何か？

営業報告書にも「キャンセル率が高水準で推移し低迷が長期化していた」「商品の販売を中止した」と記載されているが、その相次ぐ解約の理由をどう考えているのか？問題がどこにあったのか明らかにしていただきたい。

5) (略)

6) 新社屋の08年五反田移転について

移転費用は、最終的にどれだけかかり、借入金返済の見通しはどうなっているのかを示されたい。

昨年も一般の株主から、移転して新居に入ってもローンが払えず売却する、というようなことにならないのか、と不安が示された。

上記ニュークリエイティブプランや移転に伴う、人員合理化、特に中高年労働者へのリストラ等を考えているのか、明らかにされたい、

24階の高層社屋建設について地域住民への対応をどのように考えているのか？

7) 新人事制度について

10年ぶりに新たな人事制度を設けるとしているが、その狙いとするところは何かを示されたい。

3、大株主と企業買収防衛策について

ライブドア、村上ファンドなど、企業買収が社会的に問題になっているが、学研に於いてそのような切迫した状況があるのか。

4、退職慰労金撤廃と役員報酬制度について

これまで株主からも要求が出されてきたが、頑なに変更せず、ここへき

て撤廃することにした経緯を明らかにされよ？また、今回の打ち切り支給の額はいくらか。

5、（略）

6、中央青山監査法人の粉飾決算関与と監査依頼継続について

カネボウの粉飾決算に関与して金融庁からも処分を受けている中央青山監査法人との関係を今後も継続する予定なのか明らかにされたい。

また、この事件についての貴社の見解を示されたい。

総会本番では、学研側は、中期経営計画を修正した理由について「学研クレジットの株式売却や不採算事業・子会社の構造改革および整理を実施したこと」などを書面回答しているが、何故3カ年から2カ年に変更したのかには答えなかった。また、「62期で各810億、700億へとV字回復を果たす」との号令については、確実に大きな利益を生むような要素がなく、はっきりとした根拠は示されなかった。

そして、学研側は、特に学研・ふじせ争議についての質問にについて、都合が悪くなると、発言者のマイクの電源を切るなど、悪質な総会運営を行い、まともな回答をしようとしなかった。書面回答では、前年同様に争議になった経緯を隠蔽し、組合が学研に言いがかりを付けている旨の記述と「労働争議など存在しない」との居直りの後、「当社の株主であられる株式会社インデックス様が、『問題解決を望む』と述べたところのご指摘については昨年の株主総会で質問を受けた際に、そのような認識はないとお答えしましたが、念のため同社に確認したところ、そのような事実は全くないとのことでした」と全くの虚偽回答を行った。そして、「組合は、当社の実態をことさらに歪曲し、誤解を助長するような記事を書きたて、ビラの配布やホームページにより公表するばかりでなく、当社の取引先やイベント会場に押し掛けて、当社に対する悪宣伝をくり返す、といったことを長年にわたり執拗に続けておりますが、これらの行為は当社の名誉・信用を毀損し、業績を妨害するものに他なりません。従って当社では企業価値を守るため、この団体の民事および刑事の責任を含むあらゆる責任を追及すべく準備を進めてい

る」との読み上げを行った。なお、後日、組合事務所にヤクザを名乗る男から嫌がらせ電話があった。「俺は安田だ、横浜の広域暴力団だ。ビラに俺がいた時の昔の、学研の暴力の写真など載せやがって、俺が写っている。金を出せ、指を詰める、命も危ないと思え」等を口にしていた。安田本人かどうかは定かではないが、現在も学研の役員の中には、暴力労政をほしいままにした傳元人事部長とつながっている者もいると言われていた。安田は、学研に在籍中、全学研労組副委員長に重傷を負わせるなどした「学研を守る会」の暴力職制だった。学研が、こんな恫喝手段を使ってまで、学研・ふじせ闘争を圧殺しようとしているのなら、ほんとうに許し難いことであった。

被告國分は、質疑応答の中で「刑事上・民事上の責任追及も考えているという回答は、非常に問題だ」と指摘した後、「法律上の争いについては株主総会でも何回も紹介していますけれど、これについて詳しくやりとりする機会というのは、私たちと学研でちゃんと話し合っ、判決と事実はどこが合っていてどこが違うのかということをは明らかにしていかなければいけないのだと思っていますけれど、これは今総会の中でこれ以上、くりかえしません。ただ、学研がふじせ企画で労働者がつくった組合を潰すために業務を引き上げて会社を倒産させた、というのは間違いのない事実なんです。これに基づいて、私たちはこのことの解決を要求しています。それについて、インデックスへの申し入れを行う中で、インデックスの管理局長が、『問題解決が望ましい』ということ、『争議というかどうか別として』と学研をおもんばかって一応、第三者の立場から言ったわけですが、昨年の総会でのやりとりを踏まえて改めてインデックスに申し入れをしたときに『そういうことはない』という遠藤議長の回答については、私たちは確認を求めましたが、彼は、『いやこれはインデックスが言ったことです』ということで私たちは確認しています。その後、担当者が変わって、新しい方とこれから話し合いを行うことになっているのですが、学研がどなたと確認を取ったのか分かりませんが、インデックスが解決について、そのような言及をしていない、ということは間違いである、ということをは指摘しておきます。その上で、昨年の株主総会でも一般の株主からもふじせ争議に関わる提案がされて、やはり、

学研にとってふじせの問題は無関係どころか、解決するということが学研の未来を大きく左右する重要な問題だということで、株主の皆さんも心配して、そういう中からこういう声が挙がったということ、それから学研の社内でも全学研労組が本日の質問に入れていますが、ふじせ争議の解決ということを求めている」と指摘した。しかし、遠藤社長はこれにまともに答えようとしなかった。被告國分がさらに「民事・刑事上の責任を追及すると言っている。実際、あなた遠藤社長自身が自宅に監視カメラを4台も付けて、毎日、早朝出社を行う、というようなことをくり返しているじゃないですか。私たちの前から逃げ回って、土日は帰宅を遅くして外出し、他の役員たちも逃げ回っている、ということ自体が、争議が存在している、ということなんじゃないですか？そういう現状を・・・」と発言すると途中で、遠藤社長は「発言をおやめください」と妨害し、学研側はワイヤレスマイクの電源を切断してしまった。「会社はせこいことやめろ」と会場から抗議の声が上がった。被告國分は「争議の存在さえ認めようとしなさい、というのはおかしいと思うんですよ」と地声で発言していると、遠藤社長は「お座りください」と言い、私服のガードマンと社員株主が、被告國分の周りに集まり、座らせようとし、マイクも取り上げようとした。抗議の声も混じり会場内、は騒然となった。そして、被告國分が「大体、あなたたち、そこにいる役員は、争議が起きた時のことを知らないでしょう。94年に大橋監査役が、学研のやったことについて自分の責任に基づいて、争議を解決したいと言ったことについて、どう考えているのですか。あなた方は何も知らないんじゃないですか？何も答えられないくせに。本当に自信があるなら私たちの前に出てきてちゃんと話し合いをすればいいじゃないですか。」と問うと、遠藤社長は「書面で回答したとおりです。それ以上続けると退場させますよ」と言い、他の株主を指して回答を打ち切ってしまった。

学研G I C低迷の責任については「なお同社の業績低迷は、役務付き商品販売のキャンセルの増加や個人情報保護法による営業効率の低下などによるものであり、特定の個人が責任を問われるべきものではないと考えている。」との書面回答がされ、質疑応答では、中森常務が「解約増の理由ですが、大学入試全入時代

にあたりまして、受験生の意識がかなり変化しております。これは時代の流れだと思っておりますが、そういったこと、並びに親の収入減による返済上の問題等があるやに聞いております。これは、役務付き商品販売がキャンセル自由であるが故にこのようなことがあると考えております」と答えたが、これでは答えになっていなかった。一番の理由は、高額教材をよく判断できないまま、押し付け販売されてしまったから、後で、こんなに高い金をローンで払わされ続けるはめになったことを割が合わないと後悔し、解約に至ったということである。学研は訪問販売法の改正を恨むのではなく、強引な商法を反省し、被害者に謝罪すべきであったが、それを全く自覚していない答弁を繰り返した。

中央青山監査法人の粉飾決算関与と監査依頼継続については、他の監査法人に変更している企業も続出しているが、学研は変える予定はないのか、9月から同監査法人との再契約を行うのか、同監査法人が業務停止処分を受けている7月から8月までの監査はどうするのか、これらのことは、株主総会の重要な議題として議案に付すべき事項にもかかわらず、提案されていないのは何故か、同監査法人との間に特別の関係でもあるのか、カネボウと同様な粉飾をつるんで行ってきたというようなことはないのかという疑問が生じていたが、総会の冒頭に監査役会からの報告として大谷監査役が「監査報告書謄本を示すなどして法令違反がないとの説明の後、会計監査人についての説明をしたい、と切り出しました。金融庁から中央青山監査法人への業務停止処分が出されたが、それは平成18年7月1日から2ヶ月なので、当監査報告は適法に為された監査報告である、その2ヶ月間につき一時監査人を依頼する予定、どの監査法人にするかは未定で協議中、8月末までに選任できない場合は中央青山を一時監査人にすることも選択肢の一つ、中央青山監査法人の業務改革、信頼回復状況を見て、次期株主総会で改めてどの監査法人にするか株主の皆さんにお諮りする」との説明があった。被告共闘会議の株主が「こういう重要な案件について株主総会の議案に付して株主の意見を聞くべきだと思うのですが、議案にないのは何か理由があるのでしょうか」と問い質すと、中森常務は「この総会に、この議案を提案していない理由は、中央青山監査法人の業務停止が7月1日からであるからです。従って、今日の時点で

は中央青山監査法人が再任されているという状況になります。」との答弁がされ、たちまち「そんなのおかしいじゃないか」、「答えになってないよ」と会場からの声が上がった。中央青山監査法人のカネボウ粉飾への関与では、昨年9月に同監査法人の4人の公認会計士が逮捕されており、金融庁の処分もそれ以降、時間の問題になっていた。他の企業ではこの問題を総会議案に付したり、監査法人を変えたりしている（7月に入り約300社）ところも多いのに、学研はなんと来年の総会に提案するというのであった。会社法では、株主総会で監査人を選任することが定められている。中森常務は、株主総会前に発表されている（しかも逮捕は9ヶ月前）事態の重大性の認識がなく、処分が動き出す日付の方にひっかかりなければ、問題ないという言い方であった。これでは、学研と中央青山監査法人との関係も粉飾があり、他の監査法人に変えるとまずい裏事情があるのかなどと疑われても仕方がなかった。

五反田の新社屋については、「2006年9月に着工の準備を進めており、順調に進行すれば2008年の5月か6月に竣工の予定。総工費としては70～80億円ほどを見込んでおり、そのための資金調達を目的として取引銀行3行との間で総額50億円のコミットメントライン契約を締結している」との説明があった。

この年の株主総会は、被告組合との質疑・応答を除くと、一般株主の声は低調であり、常連株主2人が会社持ち上げに近い質問をただけだった。問題・疑問を感じ、「学研よ変わってくれ」との思いで質問してきた株主に対して学研側がまともに向き合わないため、失望して欠席した株主もいた。

8 第2の大株主インデックスへの4度目の申し入れ

被告組合らは、7月27日、インデックスへ4回目の申し入れ行った。新窓口になった管理本部法務部長との間で話合いを持った。株主総会で、学研が「インデックスは（解決が望ましいなどと）言っていない」と答弁したことについては、実際に前の窓口の管理部長が答えていることを認め、自分も引き継いでおり、「解決が望ましい」との同社の立場を改めて表明・確認した。

9 7・24 学研本社前行動、社長はじめ役員9名に団交申入れ

被告組合らは、株主総会闘争を踏まえ、7月24日に社長・役員への団交申入れ行動を展開した。

7時50分頃、遠藤社長の乗った車が社屋裏手を回って第2ビル方向から来た。エレベーターホールに遠藤社長の姿が見える間、シュプレヒコールを上げ続けた。

この後、株主総会の詳報を掲載した社前朝ビラ配布の態勢を取りつつ、出社役員へ申し入れを行った。総会后、昇任した安田、富樫専務をはじめ太田、中森、小野寺（常務）、小林の各取締役、大谷・本間の両監査役に抗議をし、構内に入っていく経営陣に団交申入れを行った。この日は、これまで最高の9名の役員へ申入行動を行った。安田専務や小林取締役は肘で押してくる、身体を浴びせてくるなど、敵愾心を露わにする場面もあったが、言葉では何も言えずに社内に逃げ込んでいった。

10 中間決算、赤字23億円と遠藤社長の経営責任居直り姿勢

学研は、11月17日に中間決算を発表した。それによると、本社単体の売上高は281億円で前期比マイナス6・2%、営業赤字20億円、純損失23億円だった。連結では、売上高が328億円（マイナス13・4%）、営業損失22億円、純損失25億円であった。

5月に発表した業績予想より売上高下落率はさらに悪かった。期末の決算では、売上高680億円、利益1億円という目標に達しない。ここ数年は数字の上での黒字計上さえ厳しいようで、焦る遠藤社長は「自分の部門の1000万円くらいの利益減は全社で何とでもなるだろうという考えは絶対に止めてほしい、ここ半年ほど、30～40歳代までの人たちと懇談会を20回近く開いたが大変なショックを受けた、社員の皆さんに会社の情報があまり行き渡っていないことが多い」と苦言を呈した。遠藤社長は経営の責任を棚に上げているが、学研社内には人の意思疎通が欠けて閉塞状況が蔓延していることを認めざるを得ない発言であった。遠藤社長は、コミュニケーションの場を是非作りたいとして、「何事も話合

いから始める」これをしばらくは、新しい学研創造のキーワードとしたいと言っているが、被告組合の「話し合い」の申入れを何十回と拒み続けてきたことを何ら反省していなかった。

1 1 市販雑誌部門で裁量労働制導入を決定するも延期

学研は12月から雑誌部門への導入を決めていた裁量労働について直前になって当面の断念を余儀なくされた。裁量労働におけるみなし賃金に反映させるためのデータとなる平均残業時間が現状で非常に長時間である実態が分かったためであった。第61期の後半で例によって計画の達成へ売り上げの挽回を図れと号令をかけている遠藤社長ら経営陣は期末にかけて労働強化＝長時間残業を学研及び関連労働者に強いる姿勢を示した。本音は裁量労働で賃金を抑え込みたい、一方で売り上げ達成へ過重労働を強いるしかないという経営姿勢がジレンマに陥ったものだ。

被告組合は社前ビラ「パルス」の9月号でも裁量労働の導入そのものに反対の声を上げた。学研で働く人々の過労死や健康被害を招くものでしかないからだ。その点に再度触れておく。7月1日からの通常の算定方式で時間外手当を算出したところ、前月6月の時間外労働より一人平均で約8時間、総額で5千万円近くの増加となったことに学研経営陣は大慌てした模様であった。旧来の「みなし残業制度」の下で、いかに学研労働者の実労働時間に見合わない低い支払いで済まされてきたかということも明白になったわけだが、学研経営陣は始めたばかりのこの算定方式で支払うのは一刻も早くやめたいということであった。そして、学研の「みなし残業」廃止は、労働者のためではなく、裁量労働等の新制度導入への布石という経営の思惑によるものであった。

このときの裁量労働制等の導入一時中止は、時間規制のない過重労働で労災（過労・過労死等）に結びつく労働状況になる可能性の高い裁量労働導入等の新労働時間制度に対する学研および関連労働者の現場からの静かな怒りを学研経営も無視できなかつたことによるものでもある。社内からの要望の声も寄せられ、これからも共に反対の声を上げていくことを呼びかけた。

第5 2007年

1 倒産・解雇29周年五反田デモ

2月2日、南部交流会集中闘争・出版関連労組交流会議集中闘争として、学研の倒産・解雇攻撃から29周年を迎えた学研・ふじせ闘争の五反田地域デモを66団体110名の仲間の結集で闘われた。

前段の集会で被告合から闘いの基調報告が提起された。本社前行動への権力導入や株主総会での露骨な質問妨害、公式サイトでのふじせ問題への弁解等々、2006年、学研の学研・ふじせ闘争に対しての戦々恐々とした構えが顕著になる中、あらゆる領域で行動を展開してきたこと、学研は争議を抱え60周年イベント事業すら大々的に展開できない状況に陥ったこと、裁量労働制導入等の労働者への犠牲強要策も学研職場との連帯の中で打ち返したこと、2008年の移転前年から移転後を見据え、学研にふじせ争議解決を迫っていく決意が述べられた。同じ資本下で闘う全学研労組から、学研の経営状況、職場状況が具体的に明らかにされ、共に闘う決意が述べられた他、集まった支援労組・団体から連帯挨拶を受けた。南部交流会、出版関連労組交流会議、被告共闘会議から、過酷さを増す労働現場をはじめとした状況の中、闘い抜いていく必要性と可能性に触れ、決意が述べられた。

熱気ある集会をシュプレヒコールで閉め、屋外へ移動しデモ出発、最勝ビル、ウィン五反田ビル、五反田NTビル、KANOBIL等々の学研編集部や広告・宣伝局などが入っているビルを通るコースを行進、ビルの中や沿道からの注目を浴びながら、学研・ふじせ闘争勝利へ声を上げた。

2 学研GICに業務停止の行政処分

3月3日の朝刊各紙で、詐欺まがいの勧誘と教材の販売をしてきた学研GICが経済産業省から6ヶ月間の業務停止処分を受けたことが報じられた。

大学受験を目指す高校生らに「一対一で個別指導を受けられる」と虚偽の説明

をして教材購入などの契約を結んだのは、特定商取引法違反（不実告知など）に当たるとされたもので、学研G I Cと静岡の代理店「学伸社」の2社が処分されたものだった。途中解約した顧客が未使用教材を返品しても返金しないなどの違反もあったとのことだった。

「学研子会社に業務停止命令・経産省」（日経新聞）、「学研系の塾、ウソで勧誘 経産省、2社に業務停止命令」（朝日新聞）、等の見出しになっていたが、読売新聞は、見出しに「学研」の文字を入れない配慮をして「ウソ説明で生徒集めた学習塾を業務停止」との記事だった。

学研は処分と同時に「当社及び当社グループは今回の行政処分を真摯に受け止め、消費者の皆様には安心していただける商品とサービスの提供ができるよう努力し、信頼される企業を目指していく所存です。」との白々しいコメントを出した。学研は、以下の静岡新聞の記事にあるように、以前から東京都などより行政指導を受けていても従わなかったのであり、国が動いてマスコミで報じられて初めてお詫びのコメントを出したのだった。

【静岡新聞3月2日】

静岡市の学研販売代理店に業務停止命令

大学受験対策講座の受講契約をめぐり、虚偽の説明をして教材を購入させるなどしたのは特定商取引法違反（不実告知など）に当たるとして、経済産業省は2日、出版 大手の学習研究社（学研）販売代理店の学伸舎（静岡市）と、学研子会社で学習塾経営の学研ジー・アイ・シー（東京）に対し、3日から6カ月間の業務停止を命じた。経産省によると、学伸舎は昨年、学研ジー・アイ・シーは2004年から05年、静岡県内や都内などで、社員が中高生の自宅に電話をかけ「1対1で個別指導する」と偽って受講を勧誘。さらに契約の際「受講するには教材が必要」と説明し、実際にはほとんど使わない教材を約50万円で購入させるなどした。両社をめぐっては、過去3年間に全国で200件以上の苦情相談が各地の消費者センターに寄せられるなどし、静岡県と東京都が消費生活条例などに基づき指導したが、改善されなかった。

被告組合は、学研G I Cの悪質な商法については、学研スクールマネジメントの悪質勧誘と合わせて学研の株主総会で以前から追及を行ってきた。被告組合は2002年からこの件につき質問し、2003年には、スクールマネジメント、学研G I Cにおいて悪徳商法と言われたことが、半ば社会問題化してインターネットでも被害者からの書き込みがされていることについての質問をしたが、学研は「(前年の質問を受け) 調査した結果そういうふうにかかれているような事実はない、これに対しては厳正に対処する」と答えて、否定していた。2005年の株主総会では学研は書面での質問への回答部分で、学研G I Cの販売方法について「何をもって悪徳商法とか押しつけ販売とか言われるのか分かりかねる」と開き直っていたのである。

3 業績低迷の責任転嫁で深まる学研労働者との溝

学研は、4月9日、経済産業省から3月に業務停止処分を受けた学研G I Cの解散を発表、同16日には、小林、太田、中山、岡本の各取締役の退任と須磨春樹氏の取締役就任を発表した。小林取締役の退任は、新業務システムのガリレオが不具合で4月稼働が延期になった失態の責任を負わされたものであり、他は市販部門等の業績低迷の責任と言われていた。

ガリレオは、さんざん社員に研修を強いて「この忙しい時期に何を考えているのか」「残業時間が増えるじゃないか」等の現場からの不満が増大していたが、成果級や裁量労働制導入をもくろんでの新人事制度も2007年始動ができなくなったのに続き、ガリレオ稼働延期は、労働者への犠牲強要策にばかり腐心する無責任経営陣と学研労働者の溝は深まるばかりであることを示したものであった。今春闘でも、特に、一番仕事量が多く、しかもベアゼロの影響をまともに受けている30代の不満は大きくなった。

学研は、新人事発表と合わせて、執行役員制度の導入を発表した。しかし「6期スタートに当たって」という遠藤社長の部長会での発表内容は、かなり泥縄的であり、適材適所というような内実さえ伴っているのか怪しいものであった。

遠藤社長は「ご覧のとおり、本部長・副本部長とも、取締役、執行役員が明確に位置づけられてはいない。副本部長が空位のところも多くある。本部長以下、すべてが執行役員によって構成されるようになれば、形の上で、あるいは経営と執行の分離が実現されたと言えるかも知れない。しかし、現在の学研にとって、それが現実的かどうか、実効性があるかどうか、これからの課題だにご理解いただきたい。未整備な点もあるが、発令する」と述べていたが、経営の混迷と現場の混乱はさらに続いていった。

4 3月決算を発表、期末ぎりぎりの第2ビル売却益で赤字隠し

学研は、5月18日、2006年度3月決算を発表した。連結売上高は781億円で前年度比7・2%減、同営業損失は2億円、同経常損失は6億5千万円だったが、固定資産売却益19億円を特別利益に計上して、7億6千万円の純利益としていた。単体では、売上高676億円（前期比4・6%減）、営業利益1億2千万円、経常損失1億9千万円、純利益は同上の固定資産売却益計上により8億5千万円だった。

期末ぎりぎりの3月28日付けで学研第2ビルをホンダに22億5千万円で売却し、その特別利益19億6千万円を、この3月決算に計上して最終損失＝赤字決算を免れるという手段に出たものだ。その上、学研は、来期（07年度）の連結業績予想を営業利益14億、純利益7億円として発表し、配当も4円とするなど株主向けのアピールで株価の低下をくい止めようと図った。しかし、この来期予想は、2006年に発表された中期経営計画（2カ年計画）の目標（営業利益14億、純利益10億）とさほど変わらない数値になっており、今回の決算の数字は、2007年3月決算の目標である営業利益4億、純利益1億という経営計画を達成できていない中、来期に元々の中期経営計画の目標どおりの実績を上げる可能性については厳しいものがあった。

5 南部春季統一行動での学研本社前集会

4月20日、学研本社前では、午後1時45分から南部地域の仲間をはじめ、

全都の争議団・地域合同労組など、60名が結集した。最初に団交申入行動を行なったが、学研は正面鉄柵を閉ざし、長原口、郵便センター口も含めて出入りをストップさせてしまった。閉鎖をやめ、代表を受付に通すように抗議の声を上げた。

午後2時半から本社前集会を開催、被告組合から闘争の現状報告が行われ、業績の下方修正や来年の移転を待つことなく第2ビル売却代金を2006年度決算で特別利益に計上して、やっと黒字にしている等の学研経営の苦しい状況に触れ、学研は争議解決の決断を迫られていることが指摘された。

連帯挨拶を「障害者」の移動介護支援費削減をめぐる昨年11月の東京地裁の実質勝利判決を引き出し、大田区の責任を追及している鈴木敬治さんと共に移動の自由を取り戻す会、その他から受け、最後に南部交流会からのまとめの発言として、全通4・28連絡会の仲間が27年10ヶ月ぶりの原職復帰した様子などの勝利報告と合わせて行なった。これにより大いに盛り上がった本社前集会となった。

2月13日、最高裁第三小法廷は、郵政公社の上告に対して「上告理由にあたらない」として「上告不受理」の決定を下した。これによって、2004年6月30日の「4・28懲戒免職処分を取り消す」という東京高裁勝利判決が確定した。日本郵政公社は、被免職者を職場復帰させることを決定し、地域で共に闘ってきた全通4・28連絡会の労働者は、3月15日、16日にそれぞれ原職の大崎郵便局、向島郵便局に復職した。高裁判決から2年8ヶ月。1979年4月28日の不当処分から27年10ヶ月という長期の争議を闘い抜き、処分撤回・原職奪還を勝ち取って、4・28闘争は勝利した。連合全通の翼賛組織への変質、反処分闘争切り捨てに抗して、現場闘争を闘い抜いたことによって勝ち得たこの成果は画期的で極めて大きなものとなった。

そして、3月15日、東映の解雇・倒産攻撃の責任を追及して闘ってきたジャパマーハイツ闘争が、東映との解決協定書の調印を行い、22年9ヶ月ぶりに勝利解決を勝ち取った。東映の取引先の会社への雇用を保障させ、一級建築士の関根さんにとっての原職相当職に復帰することとなった。雇用期間は65歳まで。

その前に経営不振等の不都合があった場合でも、東映が身分と雇用を保障するというものであった。1984年6月、青梅線「福生」駅周辺で建て売り住宅の建築販売をしていた不動産会社ジャパマーハイツの労働者30名が解雇され、さらに会社が倒産した。解雇・倒産の原因は、映画会社東映からの貸付資金の金利負担増大によるジャパマーの経営不振で、経営の実権を握った東映が大量首切り合理化と抵抗する組合への攻撃で会社を倒産させた。法的には、ジャパマーと資本・人事の関係もない東映に対し、本社闘争やイベント行動、株主総会、社長自宅など、現場闘争で争議責任を認めさせた勝利であった。既にジャパマーハイツの経営者には解雇を撤回させて、東映の責任履行で初めて争議解決の実質が得られるという構造であり、ジャパマーハイツ闘争の勝利は、学研・ふじせ争議にも大きな意義があった。学研は「使用者ではないから争議責任を免れる」などという考えを捨てて、東映同様に争議を解決することを突きつけられるところとなった。

6 G I Cでの悪質勧誘の反省もなく受験塾買収に走る学研

ここへ来て学研は「桐杏学園」（東京）、「あすなる学院」（東北）、「照和学館」（九州）を買収し、家庭教師の「タートル先生」を傘下に収めるなど派手な買収策を行った。「教育もお金で売買する時代か」との嘆きや、「教室の先生のロイヤリティーで稼ぎ慣れた会社がまた人の会社をお金で横取りだけしている、自分たちの立場しか考えない会社だから」との声が上がった。

少子化に伴い受験産業全体が頭打ちになる中で、業界再編が進み、私立中学等の受験競争が激化する中、生き残りをかけた中小の塾の身売りを誘って系列下を凶る学研であった。しかし、学研G I Cで、経済産業省から業務停止処分を受けたような「嘘つき勧誘」で塾の生徒を増やすようなことをやって恥じず、何年間も居直ってマスコミ上で露頭してからうわべの反省の弁を流すだけのよう無責任企業の現状を改めないなら、この業界でさらに次々と問題を引き起こすことになる。

7 6・26株主総会、ふじせ争議、悪質商法のG I C行政処分等をめぐり紛糾

6月26日開催の第61回定時株主総会は、また学研経営陣がマイクの電源を切る等の破廉恥な運営を行う中で紛糾した。主に被告組合が提出した質問書への回答として以下のような書面回答が行われた（一部略）。

【事業計画と実績との乖離について】

「売上の計画との乖離が起こり、2度にわたる業績見込みの下方修正をせざるを得なくなった。この乖離につき、どのような責任を取るのか」という質問につき、「私どもとしては、事業構造の改革による新たな企業体を構築することが、経営陣の責務と考えている。その具体的な内容については後ほどの説明の中で適宜触れていく」との回答であった。しかし、残念ながら、事業構造改革の中身は後ほどの説明でも明確に触れられていない。

【家庭訪問販売事業の見通しについて】

「昨年の中期経営計画で書かれた家庭訪問販売事業の2年以内での赤字解消は現時点でも達成可能と考えている」との回答であった。これについてもそのような展望は全く示されていない。

【新人事制度導入について】

「社内の意見を広く聴取し、裁量労働制を含め、よりよい制度構築に向けて準備を進めている」との回答であった。

【ガリレオの稼働延期について】

「本年3月下旬の段階でデータベースの整理と運用テストが不十分であったため、慎重を期して稼働を延期したものであり、システムに不具合があったためではない」との回答であった。

しかし、社内報「学研ライフ」では「4月16日に稼働の予定だったが、システムの品質を検討した結果、不具合が解消できず、このままではお客様、お取引様などへご迷惑や混乱をかけてしまう危険性が高まったため、やむなく稼働を延期することになった次第である」と記載されており、この答弁は全くの嘘ということになる。記載した小林取締役は本当のことを記事にしたため解任されたのだろうか。新システム導入は、新人事制度と

合わせ、労働者にしわ寄せが強まって不満の増大を招いているとも言われていた。モラルの低下につながりかねないことがらであった。

そして、会計監査人の選任について、学研G I Cに対する行政処分について、東京ふじせ企画労働組合との争議についての三点は、次のような質疑応答があった。

まず、質疑応答の冒頭では、株主の被告國分から「株主総会の運営について、昨年の総会で質問の途中でワイヤレスマイクの電源を切られてしまう、ということがありました。それから一昨年は、まだ手を挙げていたのに全く指名をしない、まだ発言が残っていたのに質問を受け付けようとしない、こういうことがありました。こういう運営の仕方は非常に問題だ」と指摘した。これに対して木村常務が議長権限で適切な処置を取るということで、運営に問題はないとの回答がされた。この回答を受けて、被告國分は「マイクの電源を切ることがどうして適切な運営と言えるのか、総会を徒に長引かせるような目的で発言しているわけではなく、混乱はマイク電源を切ることでこそ起きている、発言がまだ終わっていないのに途中で質問を打ちきり、都合の悪い事は回答しようとしなないというそういう姿勢が株主の信頼を損ねるものだ」と抗議した。そして、この年2月、株主名簿の閲覧を申請したところ、被告組合の関係者であることで、他の株主には課されていない誓約書を求められたことにつき問い質した。木村常務は「閲覧要求につきましては、正当な目的がない限り応じる必要がございませんので、その目的をうかがったまででございます。また、誓約の件についてお願いしたことについては、請求した株主様が、過去に当社の株主に当てて、いろいろな行動を起こされている、いわば名簿閲覧の正当な目的とは言えないような行動がございましたので、そのために誓約をお願いしたものです。」との答弁を行った。しかし、これも学研の株式課の説明と反する答弁であった。株式課は、全ての株主にこうした誓約を書いてもらっている、とごまかしていたのだが、木村取締役は、それが嘘だとばれたので、このような差別扱いを居直ってこじつけ答弁をしたものだ。「正当な目的が無い限り応じる必要がない」ではなく、「正当な理由が無い限り

拒むことができない」のが株主名簿閲覧である。学研の隠蔽体質、情報開示についての旧態然たる姿勢を木村答弁は如実に物語っていた。株主権の行使に対する学研の不当な対応であることは明白であった。閲覧した名簿に従って、被告組合が「株主に当てて、いろいろな行動を起こした」ことなど一度もない。

そして、学研・ふじせ争議については、例年同様の虚偽の書面回答を読み上げたことに加えて、学研の公式サイトで同様の虚偽の弁解を掲載していることにつき質問がなされた。被告國分が「議案と関係ないと言いながら、学研の公式サイトで株主・投資家の皆様へという形で、先ほども説明があったようなことを掲載しているんですよ。これはどういう理由でかということを書面で質問したのですが、回答がなかった」「よくある質問コーナーというところに載せているわけですよ。それだけ株主・投資家に知ってもらいたい、と。いわば、経営事項として総会の議題に関係ある事項だから一所懸命弁解しているわけでしょう」と問い質していると、遠藤社長が「やめてください」と打ち切ろうとした。さらに、被告國分が「使用者性がないから団交に応じる必要はない、そういうふうな回答を行っているわけですけど、 ジャパマーハイツのこと、この質問したことについて答えていないじゃないですか、質問書で。」「ジャパマーハイツの争議について、東映が使用者性がなくても争議を解決しているじゃないですか。このことについて、どう考えているのかと質問書で訊いているのに、回答してないじゃないですか。」と追及したが、その途中で、また前年同様にマイクの電源が切られてしまった。そして、質問者のマイクの電源は切ったまま、木村取締役が「ただいまのご質問は聞こえにくかった株主さんもいらっしゃると思いますが、他社の話ですか。他社の事例のようなお話ですが、当社では他社の事例について全く存じ上げませんし、また、検討する必要もございません。また、コメントする立場にもございません」と居直った。結論はどうあれ他社の事例を検討するのは当然である。「使用者性がないから争議を解決しなくてよい」などというのは通用しない独善であること、即ち企業を取り巻く社会的環境に目を閉ざして自覚しないことを自ら表明しているというほかなかつた。さらに、被告國分は「東映は争議を解決したのに、学研はどうしてできないのですか。インデックスの先ほどの

話もこれ事実が違いますよ。インデックスの管理局長が、私たちと話し合っ、今は既にインデックスホールディングスの取締役になっていますよ、この方は。その方が、問題解決が望ましいという回答をしていると、このことについてなぜ、今回のようなでたらめな答弁をするのですか。会ったこともないなどと。」と聞くが、遠藤社長は「お座りください」と発言をさせまいとした。被告國分の周りに会社の防衛隊があつまり、取り囲んだ。また、会場のあちこちから「マイクの電源を入れなさいよ」の声が上がった。被告國分は「インデックスの誰が言ったのか、教えてください。マイクの電源を切らないようにと最初に言ったじゃないですか。そもそも質問書で出したことに答えていないから、こうしていろいろ訊いているのに、マイクの電源を切って一方的に質問を打ち切るという、こういうやり方、総会運営は、学研が自分たちの争議責任をごまかすためにやっているんだということが余計明らかになっているじゃないですか。」と抗議した。しかし、遠藤社長は答えず、会社防衛隊がマイクを取り上げようとし、やがて遠藤社長は準備していた社員株主を指名して被告國分との質疑を打ち切ってしまった。

学研G I Cに対する行政処分については、学研は「違法性について行政との間に解釈の違いがあった」などと弁解する答弁を行なったので、被告共闘会議の株主が「この4年間、学研の方は、もう調査は済んだと、こういうことはないんだというお答えがずうっと続いてきた」と問い詰めると、木村取締役は「その時々当社の認識をそのままお答えしているだけでありまして、なんら、その時点で知っていることを隠していたとかそういうことではございません。」とのごまかし答弁を行った。そこでさらに「経済産業省のいろいろなリリース等を見ますと、東京都の行政指導あるいは静岡県行政指導これに従わないということが、一つ処分の中身に含まれています。それから、非常にはっきりしないのは、何があっ、て法に触れて処罰されたのか、ということが、そちらの方から一つも出てこない、新聞に虚偽とか非常に曖昧な記述が出てきましたが、経済産業省のホームページを見ますと非常に具体的な事例が5つか6つ、あがっています。私たちが読んでも、お子さんたちや保護者の方たちが非常な被害を受けているということが分かるんですけども」と指摘し、「G I Cの方から何も報告がなかった、だから私

私たちは知りません、ということですが、そういうようなことでは、たとえば事業報告の中にあるコンプライアンス、ガバナンス評価委員会などは機能しているのか疑わしい」と問い質した。そもそもG I C問題について、学研はうわべの「お詫び」をホームページに掲載したが、何も「真摯に受け止めて」などいないこと、何がいけなかったのか、何を改めるのか、学研経営陣はどう責任をとるのかを全く示していなかった。要するに学研経営陣は全く反省などしていないことが総会答弁で明らかになったのである。

会計監査人の選任については、中森取締役が「昨年度、本総会において議題提出しなかったのは何故かというご質問がありましたので、何故に本総会に議案提出しなかったのか、をお答えしたまででございます。つまり、その時点では、中央青山監査法人を選任していたわけでございますので、そのまま選任し続ける。従って中央青山以外を選任する場合は、株主総会での決議が必要ですので提案しなければならぬわけですが、昨年あの時点ではまだ生きておりましたので議案提出しなかった、ということでございます。ただ、その経緯については先ほど書面でお答えしましたように、18年の5月10日に処分決定が下りまして、その後一ヶ月強の間で、監査法人を選任することは不可能でございましたので、やもを得なくああいうことになった、ということでございます。また、一時会計監査人につきましても、他の監査法人を当たってまいりましたが、結果としてどこも応諾するところがなかったと、いうところです。従って、本総会におきましては、新日本監査法人を監査人として選任いただくべく提案した、ということでございます。決して癒着があったとかいうことではございませんので、ご承知いただきたいと思えます。」と弁解した。前年、学研は、この問題について、当面監査人をどうするか（監査契約は総会での詮議事項であり、総会を起点として一年間の監査契約となる）を総会に諮るべく議案にすべきであった。被告組合が質問書を出してから、学研は慌てて口頭で総会に了承を求めたのであった。一時会計監査人は監査役会で決定することができるとはいえ、年間方針につき諮ろうとしないのは株主軽視以外のなにものでもなかった。処分は5月でも、中央青山への金融庁の動きは前から出ていた。逮捕・起訴段階の事を含め、対処方針を準備し

ようと考えなかったのは到底理解できるものではなかった。学研・ふじせ争議に対する木村取締役答弁と同様、学研は社会に目を向けずに自らの問題体質の上に居直り、独善をこり押しするという姿勢をさらけ出したのである。

8 フレックスタイム制導入と度重なる組織変更

学研は9月1日からフレックスタイム制を導入した。これまでの9時から17時までの労働時間制度は廃止された。「11時から15時をコアタイムとして、前後（8時～11時、15時～19時）のフレキシブルタイムの範囲内で出退勤時刻が自由、月の所定労働時間を満たしていれば、1日あたりの勤務時間は自由」として、人事部は「ワーク・ライフ・バランス」を図って、「働きやすい制度により、人材の意欲と能力を発揮するため」と言った。

しかし、その狙いは残業代の削減にあることは明白であった。長時間労働は温存されたまま、時間外労働という概念が解体ないしは切り縮めされ、これまでのように残業代は払われない、削られる、というのがこの制度の本質である。労働基準法は財界の圧力で次々と改悪されてきたが、「変形労働時間制」が導入された時にも、労働側の反発は大きなものがあつた。繁忙期と暇な時が分かれる事業で、それに応じて労働時間を延長しても残業時間に該当しない、という制度は、経営者の都合に合わせた残業費抑制と効率的で労働密度を高める効果を狙ったものであることがあからさまだつた。暇な時は休めるなどと言っても、一日8時間労働という生活のリズムが崩され、長時間労働で破壊された健康は容易に快復しないという実態がその後はっきりと出現した。経営側がいうフレキシビリティが、ほんとうに労働者の要求に応えるものか、それとも身体的にも、経済的にも生活破壊をもたらすものでしかないか、見極める必要がある。学研は、また、裁量労働制を2008年4月から実施しようとの姿勢を示した。

8月3日に発表された2007年第一四半期の業績は、連結営業赤字20億5千万円、同純損失20億9千万円と前年同期（営業赤字13億円、純損失14億円）よりも悪化した。学研は「直販・市販とも不振、能力開発事業は宣伝経費がかさみ、クロスメディア事業は未だ採算ベースに乗らず、その他では、わずかに

ウェルネス事業の売り上げが好調」と発表した。売上げの減少に歯止めがかからない雑誌部門では、相も変わらぬ無意味な組織再編が行われており、またも、12部門を5部門にするという組織変更が発表された。前年10月に、12部門に細分化したのは「数字がはっきり分かるから」という理由だったが、1年も経たずに、その総括もなく変更されている文字通りの「朝令暮改」だ。7人の部門長は、クビ（降格）になって納得するはずもなかった。学研社内では「社員を人間として扱っていない」という声が上がったが、まさに学研経営の無責任体制を現す出来事だった。

9 投資ファンドが学研の筆頭株主に

旧村上ファンドの関係者が立ち上げたシンガポールに拠点を置く投資ファンドであるエフィッシモキャピタルマネージメントが8月初めに学研の発行済株式の13・4%を取得したことにより、古岡奨学会（13・2%）を抜き単、独筆頭株主に浮上し、その後15%まで買い増した。8月7日付で、日経金融新聞が遠藤社長にインタビューを行ったが、そのやりとりでは次のとおりである。

Q：エフィッシモが単独筆頭株主になったがどう受け止めているか。

A：「何だろな。何が目的なのか、どうしようとしているのか、よく分からない」

Q：アプローチは。

A：「全くない」。

この後、「優良なコンテンツを持ちながら、業績向上に結びつかないこともファンドに買われた一因では」との記者の質問が続く中、遠藤社長は「うちが持つ過去のコンテンツは権利をクリアしていないものが多い」「コンテンツホルダーではなくて、作り出す力を持っている会社と思っている」と弁解していた。この間、学研は「当社の有する豊富なコンテンツ」を売りとしてクロスメディア事業に乗り出すとしてきたが、そうではないことを吐露していた。「作り出す力」の方も現在のような労働者のモチベーションを低下させるような労務政策の下では、期待できないのが実状であった。従って、「記者の目」としてのまとめでは、

「（ファンドに買われる）割安な株価を生む要因は業績の不振だ」として、ビル売却益で穴埋めしている決算数字が指摘され、「（策定中の中期経営計画も）市場との約束は守れなければ意味はない」と厳しい指摘で締めくくられていた。

2008年6月の株主総会と本社移転にかけて、ファンドの動きを含め、学研の混沌に拍車がかかることは間違いない状況であった。「学研に争議はない」などと世間を欺いていられる状態ではなくなった。

10 各種情宣行動を展開、学研、小学校の放課後課外授業に参画

被告組合らは、8月3日、学研が発刊した子どもの本「ホラーバス」（オランダの児童書作家パウル・ヴァン・ローンの作品）の発売を記念して開催された映画試写会における情宣行動をスペースF S 汐留で打ち抜き、争議責任を居直る問題企業の実態を訴えた。昭和通りを通行する車や日本テレビ等に向かう通行人へもビラを配布できた。しかし、イベント参加者の少なさには驚かされた。

学研は文部科学省に働きかけて小学校の放課後課外授業に参画し始めた。かつて学研の「科学」「学習」が学校の校庭で売られていた時代があったが、1971年に日本消費者連盟が告発し、学研は撤退、その後、学校直販から家庭直販に切り替えられてきた。「学研は、この時の反省もなく、今回の課外授業参画を始めたのか」といった疑問の声が上がった。

10月20日、土曜日の午前9時、被告組合らは大田区久原小学校の校門前でビラを配布した。「何してるんですか」と校内から教職員が出てきたので、「学研が課外授業をやるんですよね。」と説明をした。教職員「子どもしか来ませんよ」、被告組合「親に渡してもらおうように書いてあります」、教職員「これなんか（拳を上げ）もやるんですか」、被告組合「音量は配慮して最後にはやります」といったやりとりがなされた。実際には、親子連れで来校する姿も見られ、保護者に直接ビラを渡すこともできた。平穏な情宣行動を始めたところ、緑のスカーフをまいた学研社員（この日の課外授業は「自然環境教育」）が出てきて、生徒に「受け取らなくてよい」と大声で指示し始めた。被告組合らは、直ちに抗議をし、「そんなこと子どもに言うのか。あなたは、どこの誰。」と首からさげた名

札を見ようとする、学研社員は、名札を慌てて隠して、校門内に逃げ込んでしまった。そして、今度は、教職員にも協力させて、ビラを受け取って構内に入った生徒からビラを出すように命じて、回収をし始めた。

被告組合らは、マイク情宣を行い、強く抗議をし、争議の実態、不祥事等の問題企業ぶりを訴え、学校としてもこれでいいのか問い質した。情宣行動の終了間際には、警察まで呼んだので、これにも抗議すると、学校側は、「学研が呼んだ」とのことであった。制服警官が校舎の中に入って事情を聞き、パトカーも1台、80m程離れたところには私服の公安が乗った車も停車した。被告組合は抗議のシュプレヒコールを上げて情宣行動を終わった。

11月17日には目黒区下目黒小学校で情宣を行なった。今回は「作文教育」の授業であった。学研のスタッフ男女各1名が校門のところまで様子を見に来たが、前回の久原小学校の時のようなビラ配布妨害はなかった。15組程度という少ない親子連れの参加者だったが、ほぼ全員にビラを配布、争議を抱えた学研の実状と解決を働きかけてほしいという訴えを知ってもらうことができた。

1.1 中間決算は75億の赤字

学研は、11月5日に業績予想の下方修正を発表した。連結純損失で75億6千万円（前回予想は58億円）、営業損失は32億5千万円（同21億円）、経常損失は、35億7千万円（同23億円）へと赤字が膨れあがったとのことであった。単独でも71億円の純損失となっているが、その原因は、市販事業における雑誌の売上部数、広告収入が減少したこと、学習参考書の一部について返品が予想を上回ったこと、実用書の新刊売り上げが下期に延期になったこととの説明がなされた。また、棚卸資産の評価基準を変更したことにより、中間期において棚卸資産評価損として32億3千万円を特別損失に、6億5千万円を売上原価に計上したことを発表した。

被告組合らが指摘してきたように中間決算に赤字が膨れあがる学研の実状が隠しようがない程になってきた。通期の見通しは11月16日の中間決算発表時に示すとしていたが、日本経済新聞（11月6日）によると、原価に計上する通期

の棚卸資産評価損によっては、新たな資産売却などによって最終赤字を回避することを検討するつもりのものであり、相も変わらぬ手法であった。

12 インデックスへ申し入れ

被告組合らは、2月に続き、11月30日にもインデックスとの話合いを持った。この日は同社の株主総会の翌日であり、学研の取締役とも株流出の件で話し合いが持たれたこと、9月末現在で学研株の所有がゼロになっていることを冒頭に聞いた（このことは被告組合らも新聞報道で知っていた。）。インデックスとしては雑誌等書かれていることは事実と違う点もあると釈明していた。被告組合らが、今年2月に話し合いをした以降の経過を話し、株主総会で学研が「インデックスはふじせ労組と会ったことも話したこともないと言っている」などという虚偽の答弁を行ったことを伝えると、インデックス側はあきれ顔で苦笑いしていた。

争議解決への働きかけについては、インデックスとしては「ステークホルダーが広範囲に存在し、企業経営者は気配りをしなければならないし、（解決がのぞましいという）立場は変わらない。問題を解決する能力が求められている。これまでも、なんらかの形で学研には伝えてあるはず。これからも、これまでのことを引き継いで、伝わるようにしたい」とのことであった。保有の学研株式が流出した事件については「貸し株の件については、正規の賃貸借契約。戻してもらい、2月までには元の状態にする予定である」との表明があった（被告組合はこれも学研次第と受け止めた）。

学研と提携し、一時は第2位の大株主でもあったインデックスが貸し株とした学研の株が大量に流失している件を被告組合らが指摘した後、学研は、ようやくインデックスに確認を求めたようだ。その結果保有していた4・72%にあたる五百万株が9月末にはゼロになっていることが分かった。元に戻すとの表明だが、蜜月は終わった感は否めない。「インデックスから嫌われたか」の声も上がった。

13 100名の希望退職募集を発表

遠藤社長は、12月19日、東京証券取引所に行き、45歳から59歳の労働者に早期退職優遇制度を適用し、100名の人員削減を見込んでいることを発表した（募集期間1月24日～30日）。遠藤社長は、その原資に15億円、新たな特別損失が加わり、さらに当期赤字が拡大するが、来期以降、12億円のコスト削減を見込むと述べた。遠藤社長の発言には、労働者がやめて行くことを金銭の額でしか考えていない傲慢と錯誤が感じられた。経営責任は棚上げでなりふり構わぬ労働者への犠牲強要策に出てきたものだ。

他方で、学研は21日、大証ヘラクレス上場の進学塾である秀文社を買収すると発表した。買収価格は最大で約13億円であった。「主力の出版事業が振るわない学研は、積極的な買収戦略で塾ビジネスを拡大中。秀文社は生徒募集の競合激化で業績が低迷していた。」との新聞報道がされた。

第6 2008年

1 提携先＝伊藤忠商事、こどもキャリア教育講座開催の福岡読売新聞社で抗議・情宣

被告組合らは、中国の青年出版総社、昨夏から学研の筆頭株主になった旧村上ファンドのエフィッシモキャピタルマネジメント（シンガポール）等への郵送を含めて、学研の提携先への申入れを拡大していった。インデックスのように話し合いに応じ、「問題解決が望ましい」との表明をしているところもあるが、伊藤忠商事は「争議を抱えていようが関係ない、その他学研にどういう問題があるかについても組合から聞く気はない」と頑なに申し入れを拒否していた。被告組合らは、この伊藤忠商事の悪質な対応に抗議するため、1月18日、青山の本社前でマイク情宣とビラ配布行動を展開した。社員、来客、通行する人々ら大勢が注目してビラを受け取り、効果的な抗議行動となった。

伊藤忠商事は、学研教室会費の決済へのオリコカード（伊藤忠が筆頭株主）導入、学研の中国市場参入の仲介等で関係を深めているグローバル企業であり、セ

キュリティ体制も厳重で、受付前でカバンの中身まで開けて調べるということも行っていた。

被告組合らは、1月26日、福岡市の読売新聞西部本社で行われた読売・学研子どもキャリア教育講座における情宣行動を展開した。これまでも、このイベントには東京各地で争議を抱えた問題企業＝学研が開催することに抗議してきた。また、読売新聞社が学研と共催していること、そしてイベント「子どもキャリア教育講座」の内容についても批判を行ってきた。行動には、地元の福岡合同労組、グリーンコープ自立労組、北九州自立連帯労組などがかけつけてくれて、力強い抗議行動を行うことができた。イベント参加者の数は低調だったが、保護者の方々が皆、ビラを受け取ってくれ、通行する人々も関心を寄せてビラを読んでもくれた。

2 学研の地球儀にクレーム殺到で子会社＝学研トイズが解散

低賃金を当込み、中国の工場で生産した学研の地球儀が、「台湾島」等の表記や北方四島の色使いで消費者、右翼団体からクレームが殺到した。中国政府の圧力があつたかのような弁解も火に油となった。被告組合は、領土「帰属」問題で、そこに住む民衆の問題でなく「国益」を絶叫する偏狭なナショナリズムには与しないが、学研の姿勢もお粗末なものであつた。生産中止と回収（希望者には1個2万9千円で）を決定し、推定数億円の損失で経営破綻となり、子会社であるが学研トイズの解散が発表（1月17日）されるに至つた。

3 2・1倒産・解雇30周年、本社移転を迎えての五反田デモ

2008年は、学研の下請労組潰しを狙つた倒産・解雇から30周年となり、被告組合らと共に闘う地域の労働組合・労働者の集まりである南部地区労働者交流会、同じく出版産別で共に闘う出版関連労組交流会議の集中闘争として、2月1日、五反田での集会・デモが開催された。大崎第一区民集会所での集会では、被告組合からは、大きなヤマ場に入った争議の現局面と、学研の現場での暴力的敵対や仮処分・間接強制による闘争圧殺をはね返し、その後経営危機を深めてき

た学研の問題体質に迫って闘ってきた30年間の踏まえた今後の闘いへの決意が語られた。全学研労組からは、学研は学研・ふじせ争議を解決するか、それとも経営破綻状況を最悪の結果にまでつき進むのか、どちらの道を選ぶのかが待たなしで迫られている旨述べて、共に争議解決を迫っていく連帯・共闘の意思が示された。その他の地域・全都の仲間の連帯挨拶に続いて、南部交流会と出版関連労組交流会議、被告共闘会議から決意表明を受けて、7時30分からデモに出発した。

デモコースは、前年までの五反田の学研各編集部ではなく、工事中の本社ビル周辺の地域の人々に訴えるため、目黒川沿いに進み、桜田通りへ出て五反田駅前東興ホテル前を左折、飲食街を行進した。「争議を抱えて五反田移転してくる学研糾弾」のシュプレヒコールを上げるデモ隊に地元の反響は絶大であり、ビラを受け取りに寄ってくる人もいた。そして、工事中で明かりがともる24階建ての学研社屋前を通過し、力強い抗議の声を上げた。大日本印刷向かいの谷山公園に到着し、約100名の参加で打ち抜かれた30周年デモの成功を確認した。

4 希望退職応募は58名、ごまかし策も限界に

学研によれば、45歳以上など一定の条件を満たす従業員を対象に1月下旬に募集した早期退職優遇への応募は58人とのことだった。100人を当て込んでいた学研経営の思惑はずれた。学研経営は、希望退職が想定よりも下回ったことを受けて、五反田移転の時期にかけて、組織再編に伴うリストラ退職強要を狙う姿勢を示した。名目は五反田の市販部門の赤字が15億円に及んだことなどで、学研経営はこの間くり返した朝令暮改の組織変更を行なうことを性懲りもなくまた発表したのであった。35億円の赤字でも株主配当は続け（「期末配当4円は変わらず」）、自分たちは責任を取らず問題体質を改めず、労働者へ犠牲強要をくり返す学研経営の無責任ぶりはここに極まったとしか言い様がない。社内の職場・現場からの不満が煮えたぎる状態となった。

学研が年頭には示すはずだった新人事制度の詳細についても発表が手控えられた。フレックス制に続き、4月からの裁量労働制導入を図ってきたが、この間の

犠牲強要に不満爆発寸前の学研労働者を前に、さらにこの残業費不払いの悪質な攻撃をかけるのかどうか、逡巡したものと思われたが、混迷の経営陣は、人員削減だけでなく、学研労働者の賃金を切り下げようとして労働者への責任転嫁によって自分たちの生き残りを図っていることは明白であり、査定幅を拡大するなどしてそれを強行するための新たな給与体系の提示の時期を見計らっているというのが発表遅れの実状との観測が拮がった。

5 2・14－15会社説明会情宣・本社前行動を展開

被告組合らは、2月14日、15日は、五反田デモの成功を引き継いで、就職学生の会社説明会が行われた学研本社で本社前行動を展開した。1日目は、10時過ぎから本社前に登場し、旗、横断幕、幟を設営した。既に本社6階で説明会が開催されていた。問題を隠して、かつ希望退職で中高年を追い出しておいて、新入社員募集の説明会を開催していることを糾弾するビラ配布、マイク情宣を行った。学研は説明会が終了しても学生をすぐに出さなかった。学生は11時45分頃やっと出てきて、長引いた理由が判明した。ビラを受け取って話しかけてきた女子学生から「会社からビラを受け取らないよという指示を受けた」旨教えてくれた。会社説明会ならぬ争議説明会（それも事実をつたえぬ歪曲の）を学研経営自らが行ったのであった。心ある学生たちは、学研はよほど知られては困ることを抱えていると思ったことだろう。学研経営の対応は愚かというばかりでなく、自分たちの主張と異なる言論に目を向けること、耳を傾けることを禁じるという、出版社失格のことをやっているものであった。

6 35歳以上対象にまた希望退職募集

学研は4月14日、今度は35歳以上の社員まで対象を広げ、早期退職者を募集すると発表した。早期退職者の募集は一月に続き2008年に入って二度目。前回は予定した人数の100人に対し、58名しか応募者が集まらなかったため、追加募集することにしたと説明した。追加で募集するのは50人。5月14日から募集を始め、22日に締め切り、応募者は6月末で退職する。応募条件は前回

提示した勤続10年以上の45～58歳の社員に加え、勤続五年以上の35歳～44歳までであった。

報道によれば「50人が募集に応じた場合、試算によると年間約五億円の人件費削減効果が見込めるといふ。応募者に対する退職金の割増金の支払いで約8億円の特別損失を計上する見通し。」とのことであった。学研は「当初の人員削減目標の達成を目指す。出版事業の不振などで悪化する財務基盤の立て直しを急ぐ」と説明していたが、現在の経営不振の深刻さ、危機的状況を招いてきた経営陣の責任については、何のコメントもなかった。

正社員約千人に対し対象者は732人になると言われており、大半の社員に選択を迫っているながら、経営責任を棚上げにしている、まさに労働者への犠牲強要策の典型であった。学研経営陣は、前回応じなかった45歳以上からの応募はそんなに見込めないとなると、若手・中堅社員にやめてほしいと判断したのであった（「本人が希望し、会社が認めた者」「競合他社への転身には適用を認めない」としていた。）。

7 目的不明な組織再編と新人事制度導入強行姿勢に現場から怒りの声

学研は、4月1日付け社達の「管理部門の組織再編」で、従前の経営企画室、総務部等を廃止し、経営企画部・人事総務部・経理部・業務支援センター、内部監査室を新設し、このうち3月1日付けで新設していた業務支援センターへ30名を越える労働者を強制配転するなど大がかりな異動を行った。仕事の内容も不明であり、モチベーションも沸かない状態で事実上の退職への追い込みを狙っているとした考えられないやり方であった。新賃金制度につき具体的な内容も示さないまま導入を強行しようとしている学研経営の姿勢と合わせて、現場の労働者からは怒りの声が上がった。

働いている者を大切にしない学研のやり方で、社内の士気低下はますます進んでいった。学研の経営陣が、経営の戦略的展望も喪失し、無方針と混迷の中で自分たちの生き残りだけを図って醜悪な責任転嫁の労務政策を労働者に押しつけてきている末期的とさえ言える状況であった。被告組合らは「恥ずかしげもなく2

度も出してきた希望退職募集をはねつけ、経営陣自らが責任を取って経営再建に当たることを要求していこう」と本社前ビラで呼びかけた。

8 筆頭株主エフィッシモが遠藤社長解任を要求

20%近い株保有で筆頭株主になっている旧村上ファンドのエフィッシモ・キャピタルマネージメントが学研の株主総会で遠藤社長の解任を株主提案すると発表した。エフィッシモは「業績不振と不適切な経営管理体制につき、昨年より質問書を送り、再三にわたり回答を求めてきたが、未だ一切回答がない」と大量保有報告書で説明した。被告組合は、既に前年の秋、エフィッシモに申入書を送り、争議を抱えた学研の問題体質につき説明し、筆頭株主としての対応を問い質していた。

エフィッシモは「平成19年3月期まで10期連続減収（連結決算に基づく、以下同じ）、4期連続営業減益」、「遠藤洋一郎氏が取締役就任した平成10年3月期以降の累積当期純損益は▲538億円（平成20年3月期は予想数値使用）に達しており、この間、純資産は902億円から330億円（平成20年3月期第3四半期末）にまで減少するなど企業価値が大幅に毀損している」、「経常損益は、平成8年3月期以降平成19年3月期まで12期連続で期初の予想に大幅な未達となっており、平成20年3月期も、現在までのところ既に3度の業績予想修正を行い、経常損益は期初の予想より30億円以上悪化し21億円の赤字となる予定です。中期経営計画 New Creative Plan に関しても、現実との大きな乖離が期を追う毎に明らかになり、その位置付けすら不明」と指摘し、「このように、経営陣はもはや経営状況の適切な把握すらできていない状態だと考えられます。」と述べ、さらに「子会社GICが、業務停止命令を受けるといった法令遵守体制の不備、また、基本的な在庫管理体制にも疑問を感じさせる平成20年3月期における多額の棚卸資産評価損の計上などからも、適切な経営管理体制が構築されていないと判断せざるを得ません。」との評価を下した。

そして、エフィッシモは、昨年より経営陣に対して書面により質問を行い、再三にわたり、回答を求めていたが、今なお、一切回答がないことから、株主とし

て現経営陣を信任することはできない、として遠藤洋一郎氏の取締役解任に関する株主提案権を行使することとしたと発表したのである。しかし、これには「ただし、株主総会の招集通知発送前に、赤字事業からの撤退など抜本的な業績改善策、または、経営責任の明確化や社外取締役の選任など経営管理体制の改善策が公表された場合は、株主提案を取り下げることとします。」との条件が付されていた。

これを受けて学研は遠藤社長解任提案に反対（続投）を表明、その一方でエフィッシモの求める「改善策」にそって、5月9日発表の「2カ年計画」の中で赤字事業からの撤退＝家庭訪問販売事業の見直し（「学習」は廃刊の方向、現在2万人弱のセールスレディー＝学研のおばちゃんは順次削減等）、社外取締役選任、さらには上記の本社売却、早期退職制度等による人員削減などのコスト削減等の方策を公表した。また、インデックス・ホールディングスとの共同出資による携帯電話向け教育コンテンツ配信のアドモコなど3つの子会社解散も発表した（4月28日）。

エフィッシモはこれを「抜本的な業績改善策および経営管理体制の改善策を含むものだと判断した」として5月16日に社長解任の株主提案を取り下げることを発表した。経営計画の他に書面の授受による補足的な説明を受けたとエフィッシモは公表した。

しかし、社内報「学研ライフ」（4月30日号）で、遠藤社長は、62期の売上げが20億円、営業利益が30億円であり、事業計画と乖離したこと等を取り上げ、「最悪の62期」「危機的状況」等の言葉を連発し、なんでこんなになってしまったかと嘆いている。そして、エフィッシモの「在庫管理体制に問題があるのではないか」との指摘への4月30日の学研発表の「意見表明」の中で「企業会計基準の早期適用によるもので、ご懸念には及ばない」との回答とはまるで異なる問題だらけの実態につき遠藤社長は次のように吐露していた。「62期期首の在庫は130億であった。それが、低価法早期適用で36億強を評価減し、そして更に期中で15億円、つまり5年超のものを50億円以上評価減したわけだから、少なくとも80億の在庫になってしかるべきだ。それが、62期末には、

あつという間に100億超の在庫になっていることがわかった。大量の返品があった以外に考えられない」。そして、先に触れたように「63期は崖っぷちでの戦い」という言葉につながるのである。

被告組合は、遠藤社長のこの二枚舌をエフィッシモはどう受け止めるのか、エフィッシモにも、こうした学研の実状に照らして、大株主としての自らの言動についての責任が問われることを指摘し、大株主として争議解決を働きかけることを継続することとした。

9 学研自動車サイトが盗用

4月7日、学研の自動車専門サイト「Driving Future」が、記事内容の一部に、(株)二玄社の自動車ウェブサイト「webCG」の記事を3月末に盗用したことが分かったとの報道が各紙で行われた。学研は二玄社に謝罪し、ホームページ上で「『Driving Future』に関する重要なお知らせ」として「同一の表現・表記がありました。記事内容に関して、社内調査を行った結果、掲載は不適切と判断し、当該記事を削除いたしました。」として謝罪文を載せたが、「盗用」とは書いていなかった。報道では「学研のモーター編集室の室長が記事を盗用した」とし、元室長の「異動前で忙しかった」との言葉が伝えられた。

かつての「ボランティア用語辞典」の時と同様に、経営が責任転嫁のリストラ合理化を繰り返し、現場へのしわ寄せを行っている結果引き起こされていることを窺わせる不祥事であると同時に、パーゴルフオンラインの閉鎖に次ぎ、クロスメディアコンテンツ事業が失敗を重ねつつあることを象徴する事態であった。

10 4・1学研社前闘争＝南部統一行動など、現場で抗議行動

4月1日、南部統一行動として、学研本社前行動が行われた。11時40分から当該がマイク情宣を行い、12時には集会を開始した。寄贈の最新の旗に至るまで、そして横断幕もかつての手作りのものから新作の幕や幟までを、郵便センター口から長原口まで完全に覆い尽くす形で設営されていて、昼休みに入って職場から出てきた学研労働者が歓声を上げていた。シュプレヒコールの後、被告共

闘会議から闘いの経過と現状につき報告がされ、31億の赤字決算、希望退職募集等、展望を喪失し、なりふり構わぬ労働者への犠牲強要に走る学研、不祥事も噴出し迷走状態で争議を抱えて五反田移転に突き進む学研に対する今後の行動への支援結集をアピールした。

連帯挨拶は、全都の争議団から、地域から、出版関連労組より受けて、最後は、全学研労組であった。学研経営が新年度導入の新賃金体系の具体的内容も示さぬ不誠実対応を行っている中、今春闘に突入し、その問題姿勢を追及すると共に、争議解決に向けて被告組合との団体交渉を開催せよとの項目も春闘要求に入れて闘っていることが報告され、大きな拍手が起きた。統一行動の主催者＝南部交流会から、4・21第2波南部統一行動（エッソ本社ーアール社前闘争）への結集呼びかけを含むまとめの発言が行われた。最後に被告組合から、希望退職で58名の中高年をやめさせる一方でこの日入社式（13名）も行われたはずの学研本社に対して本社前で行動展開している意義、4・28勝利を受け継いで南部地域共闘を前進させてきている力が学研・ふじせ闘争にも如実に現れていることが確認され、五反田移転を迎え、争議解決の決断を迫る闘いへの決意が述べられた。統一行動を2波組んでいることで結集が割かれたものの、25団体47名の結集は成功だった。

1 1 学研の決算、最終赤字56億、完成間近の新本社社屋を売却

学研は5月16日に3月決算を発表した。それによると、62期の連結最終損失は56億円、同売上高は784億円、営業損失は21億円という数字だった。無惨な赤字拡大となった原因については、毎回の直販部門の赤字は言うに及ばず、主に、市販部門が不振で赤字（前期比で12億円の利益減）、クロスメディア事業も損失が膨らんで11億円の営業赤字など新規事業の失敗、棚卸資産評価損（不良在庫の拡大）等だった。利益剰余金は26億円の欠損となった。

学研は、5月9日「資産の効率化と財務体質の強化を図るため、固定資産の流動化を決議した」として、西五反田に建設中の本社ビルと土地を三井・住友ファイナンス&リースに売却することを発表した。しかし、動機はそのような能動的

な位置づけなのか疑問で、この62期の赤字に続いて、63期も赤字となると、「2期連続赤字の上場会社で直接響くのが（金融機関の）取引条件で、一気に極端に厳しいチェックが入る。まさに非常事態となる」（遠藤社長）という「重大で深刻な現実」（同）にあった。IT企業など自社ビルを持たないのがトレンドと言う向きもあるが、最初からリースで取得するならいざしらず、土地を購入し長期保有で減損会計適用が迫ると巨額の建設費をかけて社屋建設、そしてこれから移転という時期に売却というのは何の計画性もなく、この売却による約90億円の特別利益を計上する必要に迫られた追い詰められた経営実態が明らかとなった。62期の繰越利益剰余金は、17億円のマイナスとなってしまう、遠藤社長は社内報「学研ライフ」で学研の現状を自ら「崖っぷち」という事態となった。

1.2 労働協約を締結できず、新制度導入は延期

エフィッシモは遠藤社長への不信任を撤回した格好だが、学研社員は社長を信任しているかといえ、そうではなかった。遠藤社長は社内の信頼を獲得することができない状態に陥った。

学研経営は、新賃金制度に基づく賃金体系を2月中に明らかにするとしていたが、詳細を開示したのは5月になってからだった。詳細を示すと、反発が強まりスムーズに導入できないと経営が判断していたことは明白であった。これによると、賃下げ対象者が344人（社員の35%）に達した。全学研労組はこれに強く抗議、春闘を闘った。従業員組合も、一般組合員の反発が強く組織内をまとめきれない状況で、5月中の導入は延期されることになった。

学研経営がこの間強行しようとしている新人事制度では、資格等級制度において給与の多い労働者が賃下げの対象になるように格付けされる。新賃金制度等では、見なし残業手当を廃止し、一時金はポイント制で、労働組合の交渉余地を極端に奪い、経営の都合の良いように賃下げを行えるように狙ったものであること等の問題性は明らかだった。そして経営側は成果給的な考え方を軸に、将来、一度失敗した裁量労働制を敷こうとしており、労働者にとって何もいいことはなかった。

被告組合は、社前ビルで「やりたい放題のリストラ＝人員削減合理化と合わせ、もうこれ以上黙って従っているわけにはいきません。学研を担ってきたのは自分たち労働者であることの誇りにかけて職場から、現場から無責任な経営に対し怒りの声を上げていこう。そして、この経営の問題体質は、ふじせ争議をひき起こし未だに責任を認めて解決しようとしめない姿勢としても現れています。私たちも共に闘っていくつもりです」と呼びかけた。

1 3 学研、報道を入場させず、「崖っぷち」の密室株主総会

6月26日、学研の第62回定時株主総会が、不動前の第3ビルで行われた。旧村上ファンド＝エフィッシモキャピタルマネージメントが筆頭株主となって遠藤社長の解任提案を一時用意する事態などが発生したことから、マスコミの注目も集まり、いくつかの新聞社が取材を申し入れていたが、学研側はこれをシャットアウトし、入場をさせなかった。情報開示にも逆行する姿勢は会場内での総会運営でも顕著に現れた。

主に被告組合が提出した事前の書面質問への回答は次のような内容だった。「東京ふじせ企画労組との争議を解決すべきではないかとの質問について」では、前年と同じ虚偽回答の読み上げがおこなわれたが、そこでは1985年の損害賠償訴訟について「使用者性が争点ではなかった」などと問題のすり替えが行われていること、経営再建や五反田移転との関係で争議を抱えていることの問題性への質問、インデックスの誰が同社は被告組合とは会ったこともないなどと述べているのか明らかにされたいとの質問には全く答えがされなかった。

「多額の最終赤字、純資産減少についての経営責任について」は「まことに遺憾な結果になり、お詫び申し上げます。」としたが、責任につき「新たな経営計画、学研グループ2カ年経営計画2010を着実に実行し、結果を出して行くことこそが、経営を付託されたものの責任であると考えている」との決意表明ですり替えた。以後、毎回、この責任履行先送りの繰り返しが行われていくこととなった。学研は、2006年より経営計画との乖離を避けるため、単年度毎の目標や業績予想を慎重に立てる旨述べていたはずだが、決算は売上高810億円、営

業利益14億円、純利益7億円という予想を極端に下回った。学研は、被告組合による「2カ年経営計画2010にある、2009年3月期売上高800億円、営業利益10億円、2010年3月期810億円、営業利益15億円、はとても実現可能とは思えないが、どのような根拠に基づいて策定したのかも示されたい。」との事前質問にも全く答えなかった。役員報酬の一部返上を行ったことは報告された。

「期末配当の実施について」は「適正な内部留保の確保にも考慮して配当金額を決定してきている。この方針に基づき、当期においては資本剰余金を原資とすることで期末配当を継続したいと考え、本総会の議案として諮っている」との書面回答だった。赤字決算はごまかしのきかないところまで来る中、学研労働者へはリストラ・賃下げ新賃金制度を導入するなどのしわ寄せを行って、大株主へ配慮し、資本剰余金から配当を出すとしたものであった。

「早期退職優遇制度の実施について」は「従業員への犠牲を強要するものではない。」と述べた。被告組合は「1月に100名を募集し、58名の応募があった今年第1次の希望退職に続いて4月に35歳まで引き下げて、50名の募集をし、35名の応募となった第2次の希望退職募集、そして今春導入強行を図った、賃下げ対象者が344人（社員の35%）に達する新賃金制度、等は、労働者への犠牲強要策でしかないのではないのか？自らの経営責任をどう示して、社内の納得を得るつもりかを示されよ。」と事前質問書に記していたが、学研の回答は、これに答える内容ではなかった。早期退職制度は、学研都合の人員削減策でしかないことは明白で、退職に追い込むための組織変更までやった上の措置は労働者に対する犠牲強要そのものであったが、学研はごまかし回答で居直った。

「事業の低迷について」では「直販事業の抜本的な見直し、市販では不採算雑誌の休刊やコスト削減の徹底」をうたっているが、大株主の顔色を窺って発表したと見られている「学研グループ2カ年経営計画」は、社員の協力も得られずに破綻するだろうとの観測がされた。2カ年計画の数字など、「絶対に無理だ」というのが社内の声であった。それは、これまでの計画と実績の乖離からも明らかで、赤字解消の具体策は全く示されなかった。エフィッシモの社長解任提案とそ

の取り下げについては、両社の間での交渉は一切なかった、との回答だった。

質疑・応答の中で、被告國分が、エフィッシモの件、インデックスの件、ふじせ争議の件の3点について質問した。遠藤社長は、被告國分が事前に3点の質問があることを明示しているにもかかわらず、一問が終わるごとに「他の方」と言って打ち切ろうとし、発言の最中にも遮って質問を妨害する悪質な運営をくりかえした。被告國分は「エフィッシモとの間では大量保有報告書、その変更報告書の中で書面のやりとりをしたり、補足的な説明を受けたりして社長の解任提案に関してやりとりしたということが書かれていますね。だから全く交渉がなかったかのように」と指摘しかけたが、遠藤社長は「質問はなんですか」と遮った上、「いっさいやりとりがなかったのですか」との問いに「先ほど書面で回答したとおりです」とはねつけた。続いてインデックスの誰に確認したかを問い質したが、木村取締役は「インデックス様からお聞きしたことをそのままお聞きしました。この件は本総会の議題と関係ございませんので、これ以上のお答えはご容赦ください。」と答えたので、被告國分が「名前は言えない、ということですね。」と聞くと、遠藤社長は「他の方、ご質問を」と逃げた。被告國分が「待ってください」「先ほど、3点にわたって質問と言ってるじゃないですか。武岡さん、というインデックスの法務部マネージャーの方と去年にも話し合っ」と経過を説明して、学研の回答が虚偽であることを示し、次の質問のふじせ争議に移ると、遠藤社長は、途中で「質問を」「質問の趣旨は」と執拗に妨害し、突然マイクの電源が切られてしまった。被告國分は、肉声で争議を抱えていることのマイナス、何故、話合いで解決しようとしないかを問い質したが、遠藤社長は別の株主を指名し、回答を拒否したのだった。

さらに事前質問には「また、06年の中期経営計画で書かれた家庭訪問販売事業の2年以内での赤字解消は現時点でも達成可能と考えている、との昨年の総会答弁はやはり虚偽の説明だったのか、明らかにされたい。現在2万人弱のセールスレディーは順次削減とも報じられているが、その点はどうなのかも示されたい。」とあったが、何の回答もなかったので、被告共闘会議の株主が質疑・応答の際に質問したところ、前者については「管理会計上は約1億7千万円の赤まで

は挽回したんですが、残念ながら黒までには一步至りませんでした。大変申し訳なく思っております。」（和田取締役）との回答だった。また、後者については「一つは家庭訪問販売事業の『科学』』『学習』を家庭にお届けしているご婦人中心の雇用ということであれば、この方たちは私どもの当社と直接の関係はございませんし、代理店様がこの方たちと雇用契約を締結しています。ただし、どうするのか、というご質問なんです、私ども、この事業から撤退すると何も決めただけではございませんので、そのご質問は仮定の問題でございますのでお答えする必要がないと思います。」（木村取締役）との回答だった。セールスレディの雇用不安が問題になっている時に官僚答弁とも言うべき悪質さであった。

そして、遠藤社長は、OB株主に再度、質問をさせただけで、まだ最前からずっと手を挙げて質問しようとしてる株主がいるにもかかわらず、指名せずに一方的に質疑応答を打ち切り、「それでは決議事項に移らせていただきます。」と議案採決に移った。

「まだ質問」、「社外取締役について質問」等の声と複数の株主の挙手が続くが、学研経営陣に動員された社員株主は拍手し、遠藤社長は決議事項読み上げを始めた。「さっきから手を挙げているじゃないか」、「遠藤さん、おかしいよ」「議長」などと抗議の声が会場のあちこちからまき起こった。遠藤社長は「そういう総会運営やめなさいよ」、「遠藤社長、ちゃんと質問させなさいよ」の抗議の声を無視して、議案採決を強行した。

抗議する株主が議長席に詰め寄り、抗議したが。雇われガードマンと思われる大柄な背広姿の男たち約10名が、議長席前の二つの通路をふさいで立ちはだかり、抗議する株主を取り囲むようにおさえつけた。「何故、質問させないんだ」と抗議の声が飛び交う中、決議事項もよく聞き取れない中、社員株主が遠藤社長の進行に合わせて拍手をした。会場においては「こういう総会運営をやっているのですか」、「社外取締役選任について」、「それが問題だ。その件質問させなさい」、「株主に意見を言わせない株主総会があるのか」、「質問権の行使を妨害するのか」、「質問を封じて何が採決だ」、「今の学研の末期的な症状を現している状態じゃないか」、「ロボット社員を動員してこんなことやって恥ずか

しくないのか」、「（新任役員紹介にガードマンが前をふさいでいるので）見えないぞ」、「自分たちの責任を押し隠すために学研はこんな総会運営をやっているんだ」、「遠藤社長、恥ずかしくないのか」、「こんな総会は無効だ」、「質問権を妨害して総会は成立しないぞ」等々の抗議の声が飛び交い、そのような状況下、閉会が宣せられた。

被告共闘会議の他の株主が「希望退職募集、新賃金制度導入等のリストラ合理化」「争議を抱えたまま五反田へ移転すること」、「社外取締役選任」等につき、質問をするつもりだったが、挙手をしているのに遠藤社長が一切無視し、不当な議事進行のまま終了したので、質問・追及ができなかった。また、事前質問では「自動車サイトでの盗用事件、確定申告ガイドブックの不備、等が起きている。働く現場に士気やモラルの低下が起これり、社員が追い詰められている状況が起きているのではないか。これらは、経営の問題体質に起因していると考えるが、見解を示されたい」とあったが、未回答であったので、これについても問い質す予定だったが、叶わなかった。

メディアも締め出し、このような悪質な総会運営をしなければならない学研の現状とは何のかが厳しく問われるところとなった。学研経営の一層余裕のない対応が、業績のみならず道義的にも追い詰められた危機的な状況を浮き彫りにした株主総会だった。

1 4 経済専門誌・紙が学研の株式持ち合いに疑問符

「日経ヴェリタス」（8月31日号）は「学研また株式持ち合い、明光ネットと業務・資本提携」との見出しで、学習研究社が「28日、明光ネットワークジャパンとの業務・資本提携を発表した。学研が成長分野の1つに位置付ける学習塾事業の強化を理由にしているが、新たな株式持ち合いの構築でもある。学研は因果関係を否定するが、シンガポールに拠点を置く投資ファンドのエフィッシモキャピタルマネージメントによる学研株の大量保有が明らかになった2007年7月以降、株式の持ち合い強化を進めている。」として、学研が明光ネットの株（発行済み株式の4.24%）を取得、明光ネットはこれを受けて、学研株を6

億9700万円程度、245万株程度（同2.31%）を限度として市場で買い付けることを報じた。

また、これより先の日経新聞（7月1日）でも、学研が2008年3月期末までにテーオーシーとの株式持ち合い、日本紙パルプ商事との相互追加取得を行ったことに触れ、「学研は前期、連結営業キャッシュフローの赤字幅が47億円に拡大した。その中での株式持ち合いには批判の声も出そうだ」と厳しい視線を向けた。

この間の場合当たりの業務提携や資本提携については、被告組合も株主総会で質問をしたところだった。その株主総会についても、6月27日の「日経産業新聞」で「学研が株主総会、黒字確保に具体策言及なく」と報じて、マイク電源を切って株主の質問を封じたことも記載された。

そして、「週刊東洋経済」の9月13日号は「要注意企業ココで見抜く」との特集で、会社が発表している決算業績予想と「会社四季報」の取材による独自予想の乖離額が大きい企業のランキングを発表したが、学研もワースト50の中に入った（39位）。学研は、8月9日に、2008年4—6月期連結決算は、経常赤字が18億円（前年同期は20億円の赤字）となったことを発表した。報道によれば「早期退職者の募集による人件費削減や不採算雑誌の廃刊などで赤字幅は縮小したが、出版事業の不振が続いている。」とのことであった。この時の学研の発表では、通期の業績予想は7億円の経常黒字とされたが、「会社四季報」の予想では、13億円の経常赤字となった。2カ年計画に早くも黄色信号が点灯したのであった。

15 夏から秋へ各種イベント行動

被告組合らは、7月10日、恒例となっている東京国際ブックフェアの1日目、会場の東京ビッグサイトで情宣行動を行った。「学研の倒産・解雇攻撃を許さないぞ」等と書かれた横断幕や旗も駅頭から続く陸橋の上に飾り、マイクでも参加者に訴えた。争議を抱える出版社の実状に触れて、反響も大きいものがあった。また、この日は業界関係者向けのフェアで大変多くの参加者が通り、沢山のビラ

を配布することができ、完配となった。英文ビラも配布し、海外からの参加者にも熱心に読まれた。

被告組合らは、8月7日、港区の港陽中学で開催された「教育工学研修セミナー」に対し、参加する小中学校の先生たちに向けて情宣行動を行った。「お台場海浜公園」駅頭で、ゆりかもめ乗降客への情宣も兼ねてビラを配布した。

その最中、太田雅男元取締役（現才能開発教育研究財団常務理事）が駅頭を通過して会場へ向かっていったので、抗議の声をかけた。駅頭情宣を終了し、イベントが始まる直前の港陽中学前へ移動し、シュプレヒコールを上げて、行動を終了した。猛暑の中の行動だったが、駅頭で先生たちにもビラを配ることができ、また、（イベント参加者は少ないので）駅利用の一般の人々にも多数のビラを配布し、有意義な行動となった。

イベントが続き、9月2日には、学研が出展参加しているイベント＝ギフトショーが行われた東京ビッグサイトで情宣行動を展開した。1月に学研の中国製地球儀が「台湾島」などの表記でクレームが殺到、製品回収と子会社学研トイズの解散にまで至り、この日の出展は学研本社としてとなったようであった。

16 学研、持株会社移行（09年）を発表

学研は、10月14日に、2009年10月に持株会社に移行する計画を発表した。

学研によれば「塾など成長事業への集中投資を進める。持株会社への移行により、他社との戦略的提携を迅速に結ぶことも可能になる」とのことであり、「全社的なコスト削減や資産の有効活用、財務体質の強化といった経営管理機能の諸改革にスピーディーに取り組める経営体質を確立すること」も組織再編の狙いと打ち出していた。対外的には、「戦略的な提携」「構造改革」を強調していたが、具体的には、2009－2010年度2カ年経営計画にある「成長事業への集中投資」「赤字事業の撤退・縮小」を動機としていることが看取できた。

しかし、これまで長年にわたって改善されることのなかった学研の問題体質が、何故持株会社によって改革できるのか全く不明であった。学研経営は「各事業単

位の採算性や責任体制が明確になる」と持株会社の特徴として一般的に使われている用語を使って「効果」を強調していたが、現場に権限を与えず、しかも経営陣は責任を取らずに結果責任だけ押しつけるしわ寄せ策をくり返してきた官僚的な体質が、ますます助長されるだけということになりそうだった。持株会社が株式保有で実効支配し、責任は分社化された各事業会社に押しつけるということで、自分たちだけの安泰を図る今の学研経営陣が、自ら認める「崖っぷち」の経営状況を、分社化した上で家庭直販事業をはじめ赤字部門を会社ごと切り捨て、労働者を大量に解雇する、業績の悪い子会社は賃金体系も変えて給与水準を切り下げる、転籍なども頻繁に行うなど勝手放題のやり得を狙って切り抜けようとする最後の延命策でしかなかった。

日本における持株会社解禁は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）の改訂として1997年に行われた。その際に5年後の見直しという附則が設けられ、2002年の改訂では、大規模会社の株式保有総額の制限に関する規定を廃止、金融会社による他の国内の会社の議決権保有制限の対象範囲を縮減すること等が経団連などの要求を受けて、さらに改訂制定された。1997年当時から、この解禁は巨大企業グループの形成とその下での大規模なリストラを横行させること、従って独禁法の第1条の目的にある「雇用及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の民主的で健全な発達を促進すること」という趣旨に反するものであるという批判の声があがっていた。

しかし、当時の規制緩和、金融ビッグバンというかけ声の中で、解禁は強行され、みずほホールディングスを始めとする四大金融グループや、NTTグループなどの巨大企業が相次いで誕生し、NTTで99年に2万8千人の社員の削減、その後も子会社設立による11万人の転籍・出向が繰り返されたように、全社会的に増大した持株会社の下でのリストラと過酷な労働実態が生み出されていったのが実状である。

1997年の改訂の際に、衆議院、参議院で採択された附帯決議では、労働者保護の法制度等の実施をうたっていたが、いつものことながらそんなことは実施

されてきていない。リストラ・首切りの労働者使い捨てや労働条件切り下げに対して、事業会社の労働組合が団体交渉を求めても持株会社経営者は雇用関係がないことを口実にこれを拒否する等の事例も後を絶たず、持株会社は「支配はあっても責任はない」という不条理を居直っている。「会社分割に伴う労働契約承継法」も不十分で、同法7条や商法附則5条を根拠に、協議違反の同意なき「転籍」の無効を訴えた労働者の請求が棄却される不当判決（2007年5月、日本IBM事件）も出されるなどしている。

こうした歪んだ発展をたどっている日本の持株会社については、法律学者からも「要するに、日本の現行商法上、持株会社は法的責任隠蔽のためのシステムでしかないのである。海外に目を向けると、持株会社制度は行政上の不都合を乗り越えるための避難的措置として使われているくらいで、親会社子会社の責任はたいてい一体である。持株会社の多大なるメリットを活かすためにも、欧米並みの企業結合法制の整備は急務である。」との声が上がっている。（ここで、メリットとは、子会社の自律性・独立性とホールディングスの高度な戦略的経営とされているが、経営的観点から言っても学研には、この二つは望むべくもなかった。）。

労働者に対する無責任、さらには株主総会でも学研G I C等の不祥事を隠蔽し、コーポレートガバナンスなど機能していない社会的無責任を居直っている学研経営に、持株会社移行などを許せば、どんなに危険なことになるのか、と考えさせられた。

学研経営は、自ら招いた危機的な状況を、内外への無責任と労働者への苛烈な犠牲強要によって乗り切るための最終的な手段として、持株会社移行を打ち出すに至ったものと考えられた。学研および関連で働いている労働者が黙っていれば、いよいよ大変な犠牲を強いられることになっていく状況であり、労働組合の対応も問われる事態であった。

被告組合は本社前ビラで「決して悲観的に考える必要はありません。現場から共に学研経営の責任追及へ！現場から学研の経営責任を認めさせていく闘いが重要になっています。米国発の金融危機と世界同時不況への激震は、新自由主義的な経済システムの破綻を明瞭に示しています。学研経営の苦し紛れの経営施策で

は、その後追いでしかなく、労働者への犠牲は勿論のこと学研60年史にも不幸な終焉しかもたらさないことを突きつけていく時です」と訴えた。

そして「ふじせ争議は、その不幸な後半分の歴史に立ち会い、争議解決無くして経営再建などないことを学研経営に示してきた。編集プロダクションでの労組結成に対し、委託業務総引き上げ＝倒産・解雇攻撃を仕掛けてきた学研。その争議責任・使用者責任を迫及し、業務再開＝解雇撤回をめざして闘っています。企業の壁を楯に取った下請け編集会社への実効支配に対して、『支配あるところ責任あり』を掲げて闘ってきました。これから分社化合理化がかけられたら、私たちの闘いも大いに参考になると思います。旧労働省の持株会社解禁に伴う労使関係懇談会中間とりまとめの中でも、持株会社の使用者責任について、95年2月の朝日放送事件の最高裁判例が挙げられたようです。『基本的な労働条件について、雇用主と同視できる程度に現実的かつ具体的に支配、決定することができる地位にある』かどうかは使用者性の基準になるとするものです。ふじせ企画の労働者に対する学研の関係も、これに当てはまるものでした。しかし、行政訴訟で裁判所は、朝日放送事件との同一性が争点であり、これにつき判断するとして訴訟進行をしながら、判決の段になると一切、この点の判断を回避してしまいました。従って、学研・ふじせ事件判決は、とても確定判決などと言えるものはなく、争議はますます現場で決着を付けていくものである、との確信を生じさせています。学研に派遣され学研管理職の指揮の下で働いてきた私たち自身が一番よく知っている学研の使用者実態を踏まえ、業務引き上げ＝倒産・解雇の経営責任を現場から取らせていく闘いを展開してきています。学研関連の皆さん。共に学研経営の責任回避、逃げ切りを許さず闘っていきましょう！」と呼びかけた。

17 中間決算35億円の営業赤字

学研は、11月14日に第2四半期での業績（中間決算）を発表した。学研は、直前の11月12日に急遽「業績予想の修正に関するお知らせ」を発表したが、前回の5月16日の業績予想を大幅に下方修正せざるを得なくなったの中間決算発表だった。

連結売上高は330億円（期首予想336億円、前期中間333億円）、同営業損失は35億6千万円（期首予想22億円、前期中間31億円）、同純利益26億6千万円（期首予想56億円、前期中間74億円純損失）であった。

売上げは低迷し、営業損失は予想より13億円も悪化しての赤字増大であった。入居を前にしての新本社ビル・土地の売却により約90億円の売却益を計上した結果、純利益は26億円を出して最終赤字は免れているが、これも予想より30億円も悪化する業績結果となった。「本業の不振」が日経新聞などでも指摘されているとおりで、「中間黒字」の実態は深刻なものだった。

学研は、予想の下方修正に関しては、ムック・書籍の新刊予定を下期に延期したこと、ムックを中心とする在庫圧縮を行ったこと、園事業における新学期用品の返品増、月刊誌の材料費アップ及び教室・塾事業における会員募集費の前倒し等により営業損益が計画より悪化した、また投資有価証券評価損と事業整理損による特別損失を計上したということを理由として説明していた。これで、3月決算の営業赤字と経営計画破綻の可能性が増大した。特別損失関係の数字内訳は今回発表で明らかになった。有価証券評価損は10月1日に発表されたとおり7億9千万円だが、これは、米国発世界同時株安に加えて、エフィッシモに対する買収防衛策を構えて無定見な株式持ち合いをくり返したことの影響が生じたと言える。事業整理損は、家庭訪問販売で提供する小・中学校生向け教材事業「アクセル1（ワン）」と「マイコーチ」からの撤退で、7億6千万円が引き当てられた。この他、4月の希望退職募集による特別退職金（5億2千万円）、固定資産除売却損（2億4千万円）と本社移転費用（1億8千万円）等を加えて、特別損失の総計は、27億5千万円に達した。

18 移転後初の本社前集会、朝から85名が結集

10月23日、全都の争議団の集まりである争議団連絡会議の統一行動、そして地域の労組・争議団の共闘組織である南部地区交流会、そして出版関連労組交流会の集中闘争の一環として、学研本社前闘争が打ち抜かれた。

早朝7時30分から全都・地域の労働者は学研社前に登場した。集まった仲間

は、三手に別れてビラ配布・情宣を行いながら、社長・役員の出社を待った。しかし、いつもだと社長の乗った車が到着している8時を回っても、動きはなかった。出勤する学研労働者、地域の労働者の通行量が増して来るなか、学研の役員たちは、社前を圧倒的に埋め尽くした労働者の抗議・団交申入れの構えを前に一人も出社して来なかった。9月16日の本社前行動の時には、遮蔽幕を張った社長車を待機場所から3往復半させて、社長・役員を数人ずつ地下駐車場までピストン輸送した学研側だったが、そんな手段も諦めたようだ（取材にきた新聞社にも状況を説明した。）。

被告組合がマイク情宣を開始し、ビラは午前9時の始業時刻近くには用意した500枚がほぼ完配となった。地域の労働者の受け取りもよく、最後には足りなくなってしまう。

午前9時を回ったところで、社屋正面に座り込んで被告共闘会議の司会で集会が開始された。被告組合から、移転間際に新本社ビル・土地を売却してリースで使用となった学研の窮状や、経営陣最後の無責任延命策として10日前に発表された2009年秋の持株会社移行方針などへの批判と、学研・ふじせ闘争が無責任経営陣の逃げ切りを許さない局面に入っている現状につき報告がなされた。連帯挨拶を全学研労組、同じ五反田で争議中のブリタニカの労働者、保安処分攻撃と闘う予防拘禁法を許すなネットワーク、間接強制を打ち破り11月15日の三多摩統一行動を控えている三合労ケミカルプリント分会から受けた。決意表明を集中闘争で取り組む出労交からマガジンハウスの解雇と闘う坂本氏、最後に被告闘会議が決意表明を行い、南部労組アール闘争当該から現場への結集呼びかけを受け、シュプレヒコールを社屋に向かって上げた。46団体85名の仲間が早朝から結集し、力強い闘いを展開した。

19 1年間で3回目の希望退職募集（100名）

学研は12月15日にこの年3回目の希望退職募集を発表した。報道によれば「社員の約1割にあたる百人程度の早期退職者を募集すると発表した。募集期間は来年1月15日～21日。対象は09年2月末時点で59歳7ヶ月未満で、勤

続5年以上の正社員。削減に伴う費用は09年3月期に特別損失で計上する。金額は応募者数が未定のため公表していない。早期退職を募集するのは2、6月に続き3回目。2月は45歳以上、6月は35歳以上を対象にしたが、一段と年齢を下げた」（「日本経済新聞」より。2月、6月は退職月）とのことであった。

学研経営陣は、この執拗な労働者への犠牲強要策発表にあたって「経営基盤の強化と競争力向上を図るため、より一層の体質強化、構造改革を実現するため」と恥ずかしげもなく言った。犠牲強要のリストラ・人員削減→過重労働と士気低下→業績悪化の悪循環を省みて、経営の責任を自覚する姿勢が見られなかった。

被告組合らは、既にこの1年前に「学研の経営状況は、もう誰の目にも深刻でごまかしの利かないものになってしまっていること、そして、その学研の現実を招いている問題体質に対して経営陣は改める姿勢が感じられず、・・・経営悪化の責任転嫁＝労働者への犠牲強要をおし進めようとする姿勢が露わになっています。ふじせ争議の解決にも背を向け、解決が望ましいとの周囲の声さえ聞こうとしていません。しかし、こんな無責任な経営姿勢の先にあるのは、学研及び関連労働者の心の経営からの離反であり、激化する犠牲強要策が最悪の道に進んで、それが学研経営自らの命取りへと奈落の底へころげ落ちるものでしかありません。」と指摘していたところであった。

自らが責任を取っていく姿勢がないために、学研経営は労働者へのしわ寄せ策と業績悪化の底なしの悪循環へと陥ったのである。また、この時期に3度目の希望退職攻撃をたたみかけて来たのは、業績予想（「計画」）をはるかに下回る経営の危機的実態が浮上したこともさることながら、急激に悪化する不況局面での各大企業の非正規から正社員へも拡大しつつある大量首切り攻撃の流れに便乗して批判をかわし、来秋の持株会社発足＝分社化大合理化へのステップを抵抗少なく進めていこうという意図が透けて見えた。

「うむを言わず、労働者には犠牲になってもらう」という不当な学研経営の姿勢は許しがたいものであった。そのような状況下、社内からの経営陣への批判の声が被告組合にも一層寄せられて来るようになった。

第7 2009年

1 希望退職募集名下の退職強要

学研が2008年年末に行った第3次希望退職募集（100名）に対する年明けの応募者は結局58名だった。その中には、部長クラスの人も含まれていた。また、被告組合には、「執拗に退職強要された人がいた」という話も伝わってきた。希望退職の募集の方法も、全社員に退職金データが配布されて、「あなたはこれだけ貰えるから考えて」というもので、割増退職金の加算率も38歳～57歳では100%を越えており、人減らしを実現したいという意思の強固さがよく感じ取れた。

日経新聞の記事によると、この加算金支出で3月決算では8億3千万円の特別損失が新たに発生し、特別損失は分かっているだけで35億円になると報じられた。

「希望退職」という名称を使っても、これらが学研で長年働いてきた労働者への犠牲強要であることに変わりはない。業績悪化→リストラ合理化→士気低下→業績悪化の悪循環に陥り、ここまでに1000人以上の人員削減が行われてきた。その実態を、当時の降の同時不況下の大量解雇の企業動向の流れに乗って、ごまかそうとしているのが学研経営のやり方だった。

2 社長の年頭所感における「勘違い」発言

社内報「学研ライフ」新年号において、遠藤社長は年頭所感として、2009年秋に予定している持株会社発足を根拠も示さず「最良、最強の改革」と自賛した。そして、「豊かな生活は会社が提供してくれる、と思う人」、「自分が携わっている部門が赤字であっても、当然会社は給料を出し、ボーナスも出す。いや、会社は社員に対し、それでも給料は出さなければならないものだ、それが会社というものだ、と考えがちな人たちです。言うまでもなく、とんでもない勘違いをしている人たちです。」と述べて、依存心を捨て「自分の飯は自分で食べる」（「自分の食い扶持は自分で作り出す」の意）という「強靱なDNAを新たに作り上げ

ていくことです」と説いている。

「とんでもない勘違い」をしているのは遠藤社長の方である。努力して真面目に働いていても、自分の携わっている部門が赤字になることは様々な条件で起こり、そこでは、当然、企業の経営責任が問われる。先の中間決算では、営業赤字は35億にものぼり、「塾・教室事業」の300万円黒字を除き、他は全部門赤字だった。遠藤社長は、「これは経営陣の責任ではなく、学研社員各人の依存体質が原因。本当は給料を出したくない、おとなしく希望退職に応じてやめてもらいたい」と言っているに等しい。被告組合は、持株会社発足の危険性として、「現場に権限を与えず、しかも経営陣は責任を取らずに結果責任だけ押しつけるしわ寄せ策をくり返してきた官僚的な体質が、ますます助長されるだけ」と指摘してきたが、その狙いが年頭所感の中にも如実に顕れている。「大企業病」は、このような「自己責任」論を労働者に押しつけて経営感覚を一人ひとりの労働者に注入して経営責任の転嫁と犠牲強要を図る企業体質の中にこそ存在している。

2008年末から2009年にかけては、大量解雇・雇止めが社会的にも問題になった時期であった。2008年秋以降の世界同時不況のあおりを受けて収益が悪化した電機、自動車をはじめとする大手企業は、これまで意のままの低賃金で使ってきた派遣労働者や期間工の大量切り捨てを行い、さらに正規雇用労働者へもリストラ解雇を強行した。厚生労働省は、2009年3月末までに失職する非正規労働者は8万5千人との見通しを発表した。その一方で、トヨタ、キャノン、ソニー、パナソニック等の大手製造業16社の内部留保の合計は33兆6千億円と過去最高になっていることが共同通信社の調査（08年12月）で明らかになった。

3 倒産・解雇31周年行動

1月30日、下請労組潰しを図った学研の業務総引き上げ＝倒産・解雇攻撃から丸31年が経過したが、被告組合は、同日、2008年8月に学研が西五反田に移転してから初めての本社前でのデモを行った。

夕方5時からの学研社前行動に全都から労働者が結集し、退社する学研社員や

地域労働者にビラ配布、マイク情宣を行った。いつもは早く帰宅する役員も社内にももった切りの様子だった。

その後、集会を行い、午後7時25分から、51団体100名の参加をもって、五反田でのデモを行った。デモ隊に地元の反響は大きく、沿道ビラを受け取る人も多かった。そして多くの労働者が、今だ明かりがともる24階建ての学研社屋前を通過、力強い抗議の声を上げた。見上げると、複数フロアから学研労働者が窓際に集まり、手を振る姿も見えた。

4 提携先などへの申入行動

3月16日に、被告組合は、学研の3番手の大株主である三菱東京UFJ銀行本店に申入れを行なった。

被告組合は、争議の存在を伝え、争議は話し合いによってしか解決しないこと、遠藤社長自ら社内で「崖っぷち」としている経営実態につき、株主総会はじめ外部には虚偽の説明をしていること、その責任を取らずに年に3回もの希望退職を募集し、さらに35%の社員が賃下げになる新賃金制度などの犠牲強要策のくり返しに学研労働者は不信感と不満を募らせていること、大株主にとっても学研の現状は放置しておける状態ではなく、争議をはじめ学研の問題体質につき解決を働きかけるべき時である、との私たちの考えを伝えた。

筆頭株主のエフィッシモにも、同様に、申入れを行なった。

5 学研持株会社への移行を発表

3月16日に学研は「持株会社への移行に関するお知らせ」を発表した。

学研は、持株会社学研ホールディングス発足によって、学研の労働者各人がどこに所属して何をするのか、労働条件はどうなるのか、等について具体的な説明もないまま対外的な発表を優先させた。

この発表では、同年10月1日より、持株会社学研ホールディングスの下に、①学研エデュケーショナル（教室・塾、第四教育事業本部を継承）、②学研パブリッシング（暮らし・教養・エンタメ出版、第一出版事業本部を継承）、③学研

教育出版（学び、児童出版事業、第二出版事業本部・デジタルコンテンツ事業部を継承）、④学研マーケティング（市販出版物の販売事業を継承）、⑤学研出版サービス（学研マーケティングの子会社）、⑥学研プロダクツサポート（製作資材本部を継承）、⑦学研ビジネスサポート（経理部・人事部・経営企画等を継承）、⑧学研ファシリティサービス（総務部を継承）、⑨学研教育みらい（園児業、学校事業、第二・第三教育事業本部を継承）、⑩学研ネクスト（研秀出版を商号変更、家庭訪問販売事業、第一教育事業本部を継承）、⑪学研メディカル秀潤社（秀潤社を商号変更、メディカル出版事業部を継承）、が発足するとされた。

同時に設立された「編集事業開拓室」は、会社が「余剰人員」と考えた労働者を放り込み退職強要の場に行っているとの声が被告組合に寄せられた（営業、管理部門にも同様のものが設立）。持株会社発足を前に、できるだけ労働者を削減し、さらに各事業会社発足後は、会社ごとの再編や労働者切り捨てを行うことを狙っているものと考えられた。

被告組合らは持株会社化と分社合理化そのものに反対したが、強行実施された場合には、学研ネクスト（ふじせは「科学」「学習」「マイコーチ」等の編集・制作業務を行っていた）等に限定することなく学研ホールディングスの争議責任を追及して闘い続けていくつもりであることを、社前ビラで表明した。

学研はさらに4月1日、「平成21年3月期第4四半期末の投資有価証券評価損に関するお知らせ」を発表した。世界同時株安の影響で、12億円程の減損処理を余儀なくされた、ということだった。90億円の本社売却益を基に、業績予想で営業利益7億、最終利益79億を宣言していた会社だが、営業赤字拡大、特別損失もここまで発表されていただけでも早期退職関係で13億円、事業整理損で7億円などがあり、毎度のことながら3月決算の業績予想は大幅下方修正となること必至の状態となった。

6 春季の現場行動で会社、役員らに抗議

3月18日、被告組合らは学研本社前行動を早朝より行った。安田専務及び遠

藤社長に対して、抗議の声を届けた。

旗・横断幕等を据えた本社前では、被告組合らは、出勤する学研および関連労働者、地域の労働者にビラ配布を行った。午前9時過ぎまでに550枚ほどのビラを配布することができ、争議と職場状況についての組合の訴えが学研内外に浸透していることが窺えた。

4月8日は、午後3時から本社前での抗議を行った。旗・横断幕・幟を据え、出入りする労働者をはじめ学研関連労働者、地域の労働者へ今回も400枚を越えるビラを配布することができた。

7 学研3月決算 営業赤字5億円、最終利益も縮小

学研は、5月15日、2008年度の決算結果を発表した。連結で売上高778億円、営業赤字5億円、最終利益22億円と計画を大幅に下回った。昨春、建てたばかりの新本社ビルを売却して得た利益をはじめとする固定資産売却益109億円を計上したが、計画で、79億円と予想していた純利益が22億円にしかならなかった。直販の低迷（4億8千万円の営業赤字）、市販雑誌等の売上げ減（暮らし・教養・エンタメ出版事業の赤字7億9千万円）など、塾・教室事業、学び・児童出版事業を除き全般的な不振が響き、昨年に続く本業での赤字となった。営業キャッシュフローのマイナス（41億円赤）も3期連続となった。特別損失も、希望退職募集による特別退職金13億円、投資有価証券評価損12億円、事業整理損11億円の他に、固定資産の減損損失24億円など、計78億円にのぼった。

学研は役員報酬の5月分のみ30%～60%の返上を発表したが、不振の経営責任はこんなことではごまかせない。決算発表と同時に、「資本剰余金を原資とした期末配当の実施について」を発表し、株主配当は予定どおりの8円とした。経営責任は曖昧にし、大株主への最大限の気配りをしながら、組織再編のための人員削減策をゴリ押ししようというのだから、職場の怒りと不満は増すばかりだった。

8 6・25株主総会で争議責任、経営計画の相次ぐ破綻等を追及

被告組合は、学研の第63回定時株主総会に対して、事前に質問書を提出した上で、質疑・経営責任追及を行った。

質問書では、「東京ふじせ企画労組との労働争議について、それを解決しない問題体質が、このかん『崖っぷち』と自ら称する経営行き詰まりと労働者使い捨て、不祥事続出の末期症状に繋がっている。直接の話し合いによる解決策を求めようとしないのは何故か？中央公論社が有志の解雇争議を、そして東映が争議責任を取ってジャパマーハイツ争議を解決したこと等をどう受け止めるか」、裁判結果の報告をくり返す毎回同じ内容の答弁を排して回答するように重ねて求めた。また、経営計画の相次ぐ破綻に対する経営責任、資本準備金を取り崩してまで配当8円を実施すること、新本社ビル売却の背景と売却後の現状評価について、約1年間の間に3度もの希望退職募集を行うという異常な事態について等についても説明を求めた。

総会は移転後初めて五反田の本社で行われた。筆頭株主の旧村上ファンド（エフィッシモキャピタルマネジメント）が遠藤社長の再任を支持せず、持株会社発足等の決議事項にも反対の意向を事前に表明するなど、今年も波乱のうちに開会されることになったが、会場内では、多くの株主から、学研経営陣への批判・追及・疑問の声がおこり、持株会社への移行、経営計画破綻やふじせ争議の責任などをめぐって活発な意見が続出し、居直りの運営で総会の乗切りを図る役員たちの姿勢に対しても怒りの声が炸裂し、場内は騒然となる展開となった。

持株会社制導入の狙いについて質問した株主は、「自己責任に基づいた自主独立の事業体を構築するためであり、大幅に権限を委譲すると同時に、責任を明確化すること」と木村取締役が回答したことにつき、「『学研グループ2カ年2010』というような経営計画を出して、それを全うすることで経営責任を取るんだ、と言ってきた学研役員の皆さんが1年も経たないうちに学研2010という自分たちで打ち出した事業計画を放棄して、今度、『学研2011』ですか、こういうものを策定するという、自らの経営責任を一切取ってこなかった経営陣が、自己責任を明確にして事業会社の責任を取るなんて言うことができるんですか」、

「昨年、3度にもわたって希望退職を募集するとか、新賃金制度を導入して賃金切り下げするとか、私の目から見れば、自分たちの経営の失敗のつけを働く者たちにおしつけるという責任逃れのことをやってきている、今度また持株会社制を導入するという事は、自分たちの責任は棚上げにして、事業がうまくいかなければ、事業部門ごと切り捨てたり、労働者を大量に首を切ったり、あるいは責任を問うという形で労働者をたらい回ししたり、そういうことをやりやすくための現在の学研の分社化と持株会社への移行としかとらえられない」と批判した。また、別の株主からは「プラス4円の特別配当のために本社を売却したのですか。中長期視野を欠いたばらまきで、社長こそ社員に向かって言っている『脛をかじっている』ということにならないのか」との疑問が出された。また、マスコミの取材を昨年来シャットアウトしていることへも批判を行い、他の株主からも「情報開示に努めなさいよ」との声が上がった。会社はこの質問者のマイクを奪って、質問を続けさせなかった。約60年間近く、「科学」・「学習」を大事に扱ってきた、という代理店の株主の方からの「どういうふうに考慮中なのか。はっきり言っていていつ無くなってもおかしくない状況で、少しでも前の期に比べて内容をよくしたとか、変えたとか、そういうふうないい返事を聞きたいなと、思っています」との質問にも、岩井取締役は「時代の波が押し寄せている。なんとか生き残りを考え、それでも、という時には先ほどの縮小・撤退ということも選択肢の中にはあるのかな、という段階です」という回答であった。

被告國分からは、ふじせ争議について、「学研の使用者性が認められない判決が出たということが、学研経営の居直りの根拠にはならない。先日の足利事件が好例ですけど、裁判所の間違った判決というのはいっぱいある。争議というの判決で直接解決するわけではない。争議というものが経営の再建の妨げになっていると考えているのか、それとも大したことないから影響ない、関係ないと考えているのか、どちらなのかをお聞きしたい」と質問した。遠藤社長は「争議はない」「書面で答えた」「お座り下さい」をくり返して答えようとしないうえ、会場のあちこちから、「質問に答えなさいよ」との声が上がった。「話し合わなければ争議は解決しないのですよ」と問うても、答えず、遠藤社長が他の株主を指名し

たので場内からも抗議の声がまた上がった。

しかし、次に指名された株主も「初めて参加をしたが、最初にしたのは経営陣がなんて自信がないんだろうか、ということ。前列2列、3列目にすごく窮屈そうに背広の人たちが埋めていた、これって『開かれた株主総会』と言われる以前の株主総会の態勢だって思うんです（会場の各所から拍手）。そうでもしなければ、とても株主に報告できない、それほど自信のない経営なのか、ということで非常にびっくりいたしました」と述べ、「現実には30年はこの労働争議を抱えたままの経営状況。裁判で関係ないんだという判決が出たからもう関係ないと言われていたとおもいますが、そうではなくて、30年も現実には一つの問題を解決できずにきている、そういう状況に対してどうお考えになっているのか、まずは、裁判でどういう結論が出ようと出まいと、現実には30年間も一つの問題を解決できない経営陣の無責任性っていうのはしっかり考えていただきたい。私も映画会社東映に対して倒産解雇攻撃に対する闘いを闘ってきましたけれど、東映も「関係ない、関知しない」って言い続けました。しかしながら実際に20数年も争議を抱えている状況の中で、経営陣としてはこれは解決しなければいけないと判断をして、私たちとの話し合いを行い、解決を決断しました。30年間抱えてきた一つの問題をきちんと解決するということによって、次の経営に踏み出していただきたいと思います。」と遠藤社長に問いかけた。

次の株主は、事業会社の組合の団体交渉権について「支配管理の下に系列会社があるわけですから、持株会社の人たち責任が問われるべきだと思います。責任は事業会社におしつける、ということでは到底賛成できません」と述べて、持株会社の団体交渉応諾について確認したが、木村取締役は、「団体交渉で持株会社が当事者になるということではなくて、交渉の窓口は一本化したいということ」と回答し、株主がさらに、「どこに一本化されるのか」と確認しても、「現状予定していますのは、ビジネスサポートの人事担当です。」とし、持株会社が団交当事者なのか否か、答えようとしないうちに、答弁を打ち切ってしまった。マイクを奪われそうになりながら、この株主が「支配有るところに責任あり」なのだから、学研HDが争議を解決する義務を負うことを指摘し、総会が開かれた議論をして

いないことに対して、「株主総会の公開を提案します。採決を求めます」と動議を出した。これに対して遠藤社長は他の役員と協議に入った。やがて遠藤社長は、「ただいまの株主様の総会公開の提案について、私としては反対です。ご異議のない方は拍手をお願いします。」と述べ、前3列を占めていた社員株主だけが拍手した。「賛成多数じゃない」「前3列だけだ」「挙手でやりなさい」「議事進行が間違っているぞ」等の抗議の声があがり、場内が騒然となる中、遠藤社長は、まだ挙手している人々を無視して「決議事項に移りたいと思いますが」と述べた。抗議の声が会場内に溢れる中、議長席に詰め寄る株主の前に雇われガードマン多数が立ちふさがり、議案を強行採決する社長の声もよく聞き取れぬまま閉会した。

現経営陣の無力と無責任、回答能力、判断力、解決能力の無さが多くの株主の前に浮き彫りになってしまった株主総会だった。

9 各イベント行動、反響が増大

6月27日、学研本社で行われたフィンランド元教師を招いたミニイベントに対し、出席の皆さんにビラを配布した。

また、7月11日、東京国際ブックフェア会場前での情宣を行った。12時30分から駅周辺などでビラを配布した。受取りが良くビラは約一時間で2400枚がほぼ完配となった。「学研はどうなっているのですか」などの質問が多く、反響は大きかった。

7月15日、学研子会社ココファンの小早川社長が講演する「建築講座」のシンポが行われた。被告組合らは、会場周辺でビラ配布、マイク情宣を行った。8月6日、港区港陽中学で行われた恒例の学研イベント「教育工学研修セミナー」に対して情宣行動を行い、参加者や駅を利用する通勤客らに争議の実情を訴えた。12月10日には、「エコプロダクツ2009」という環境イベントでの情宣行動を東京ビッグサイトで展開した。イベントへの来場者も大変多かったが、ビラの受け取りや反響もよく、激励の声や争議を抱えて混迷を深めている学研の現状への驚きの声や質問も寄せられた。

10 学研HD不安な発足

10月1日から原告学研HDが発足した。

しかし、スタート直後から事業は停滞した。これまで各事業分野の出版物を一括して「学研」として販売していたものを、学研ネクスト、学研教育出版、学研パブリッシングなどに分社化したために、注文に対して振り分けて発送しなければならなくなったが、コンピュータシステムが対応できず、3週間以上にわたり受注・出荷作業が完全にマヒしてストップしてしまった。売上げが立たない分は、第65期（2010年9月末決算）の業績に響く痛手となったばかりか、顧客への信用にも傷が付く結果となった。

株主総会での株主の反対の声を押し切って議決を強行し、HD発足をゴり押しした学研経営に相応しいお粗末な失態であった。

11 筆頭株主エフィッシモが学研に株式買取請求

学研は、事実上の筆頭株主であった投資ファンドのエフィッシモキャピタルマネージメントから9月30日に、同社が所有する全株式（3月末時点での発行済株式数の約2割）の買取請求を受けたと発表した。

買取価格について、学研側は「会社分割を発表した過去1か月の株価平均は220円、3か月では194円であり、これらも参考にして決すべき」と主張したが、取得価格や資産を基準として買い取り請求したと思われるエフィッシモ（学研株の平均取得価格は1株313円、学研HDの2009年3月期1株当たり純資産は324円）の主張との間に大きな開きがある。1株の買取価格10円の差で学研HDの支払額は2億円違ってくる。

すでに、7月10日、エフィッシモキャピタルマネージメントは学研の現状につき、「不祥事が発生するなど適切な経営管理体制が構築されていない」、「事業計画の未達が常態化している」、「再任された取締役らの経営能力の欠如は明らか」等として、「今後の貴社の企業価値は毀損されていくと考えられる」等の判断理由から投資の撤退を検討するとの表明を学研経営に行っていた。しかし、赤字体質も改善されていない中、株買い取り資金40～60億円を調達しなければ

ならないというのは原告学研HDにとって深刻な事態であった。

1 2 学研HD、32億円の最終損失で、全部門で営業赤字

原告学研HDが11月13日発表した2009年9月期連結決算（6カ月の変則決算）では、売上高は331億円、営業損益は26億円の赤字で、最終損失が32億円だった。教室・塾事業が9千4百万円の営業赤字、以下、園事業が5億7千万円、学校事業が4億6千万円、家庭訪問販売事業が1億2千7百万円、学び・児童出版事業が3億4千万円、暮らし・教養・エンタメ出版事業が8億1千5百万円、その他事業が2億1千8百万円と全てのセグメントで営業赤字となった。

経営側は、「早期退職優遇制度の実施による人件費削減などで、営業赤字は9億円縮小した」としたが、決算結果に基づく会社の将来展望を示すことはできなかった。

また、学研HDは、12月22日の株主総会に向けて、配当は2円で、全額を資本剰余金で賄うことを決めた。08年3月期、09年3月期も資本剰余金を配当原資に充てた。そして、今度の株主総会では、「別途積立金15億円と、資本剰余金のうち39億円弱を取り崩し、単独の繰越欠損金54億円弱を一掃するための議案をかける」とした。

「資本剰余金」は、もともと株主が払い込んだ資金によるものだ。株主への配当は、会社が業績を上げ、その利益の蓄積に基づく剰余金の中から還元するのが本来の在り方だが、01年の商法改正で、積み立てを義務づけられていた資本準備金と利益準備金を株主総会の決議で取り崩せば、「その他資本剰余金」として配当原資にすることが可能になった。これはバブル期に膨らんだ資本剰余金を株主へ返すことで資本効率を向上させる狙いの改定だが、配当は利益で行うという原則を崩し、最近では赤字会社が配当を維持するための手段になっている。原告学研HDも会社の安定的基盤を掘り崩しても株主配当を行い、一種の自転車操業状態を続けているのだが、株主の中にも、「もともと払い込んだ資金から資本を毀損してまで配当を出されても本末転倒」という声がある。

遠藤社長は、一方で学研社員に対しては、「おとなしく希望退職に応じてやめてもらいたい」、そして「分割会社では赤字部門は丸ごと切り捨てられて当然」というロジックに結びつけるような発言を繰り返してきた。「社内では分社化されて短期的成果を上げなければ部門ごと切り捨てられる恐れから、労働強化による疲弊が進行している」との声が原告組合にも寄せられた。

学研経営の姿勢を変えさせよう、と訴え、原告組合は共に地域で活動している合同労組の東京南部労働者組合が労働相談に応じていることをビラの中で、学研および関連労働者に知らせた。

1 3 秋季の社前行動、11月は居留守対応の遠藤社長に抗議

9月28日、被告組合らは、秋季第1波の本社前行動を展開した。10月13日午後も、被告組合は本社前行動を展開した。原告学研HD発足やエフィッシンモの動きにも触れた内容のビラだったが、学研関係者や来客の方々だけでなく、地域の人々の受け取りも良好だった。

11月24日、学研本社前での行動は、社内へ向けた申入れから開始され、代表団が受付へ向かった。しかし、会社側はガードマンを立ちはだからせて受付へ近づかせまいとした。ガードマンは「責任者は皆、出払っている」「総務部は皆、出払っている」などと言い、目を改めるように言った。しかし、数時間後、遠藤社長の乗った車が駐車場から現れた。

1 4 「学習」「科学」休刊へ

学研HDは、12月3日ついに、2010年3月までで小学生向け学年別学習誌「学習」「科学」を休刊すると発表した。最盛期の10分の1以下に落ち込んだ売上げを挽回できず、休刊に踏み切ったものであるが、これを含む月刊教材の家庭訪問販売撤退など、事業整理に伴う損失が発生し、2010年9月期に約5億2000万円を特別損失に計上すると発表した。

15 12・22学研ホールディングス発足の株主総会で経営陣を追及

12月12日、原告学研HD発足後初めての第64回定時株主総会が有明のT O Cビルで開催された。被告組合は、「ふじせ争議」については具体的な解決策・対応策を示すこと、「持株会社発足の弊害と揺らぐ経営基盤＝職場の士気低下について」「業績不振の責任履行、経営再建の道筋と展望に関連して」を大きな柱として、15項目の質問書を事前に会社に提出した。

前回6月の株主総会から継続する内容として、持株会社の位置づけと発足に伴う労働組合との交渉の窓口についてが、質疑応答のテーマとなった。これに関連して、株主から、「東京ふじせ企画との法的決着がついていると言われてはいますが、過去の判決に固執して、団交を拒否するのはおかしい。今のこの社会において求められる学研の対応というのは当然、改められるべきだ」との意見が出されたが、原告学研HDはすぐにこの株主との質疑を打ち切った。社長が議長を務める根拠について質問があったが、経営側はこれにも応えなかった。さらに、半年前の総会で東映の争議解決事例を出して回答を求めた女性が、「映画会社東映がお金を貸していたジャパマーハイツという不動産会社で長年にわたって争議を闘っていた」と話し、遠藤社長が発言妨害を繰り返す中で、「今後の経営について労働者との争議の解決を図る、それだけの腹が、遠藤社長にすわっているかどうか」と質問をしたが、遠藤社長はまたも答えなかった。

次に質問した株主は、「この5年間だけでも総資産ないし純資産、あるいは一株あたり資産が、ほぼ3割近い減少となっており、剰余金を取り崩すという、これは資本剰余金でしょ、利益が上がってないわけですから、こういうことを3期も続ける、これはもう配当があれば良いという話ではない、と思います」と指摘し、「第一の創業者以来続いている万年争議、これを全面的に解決する、その項目を設け、ふじせ争議の解決を3本柱の第一に当てる、こういう考えがあなたと木村さんにあるかどうか、それをお聞きしたい」と質問した。しかし、会社からは「書面回答どおり」という不誠実な答えしかなかった。エフィッシモからの株の買取請求に関しても、「特殊当座借越し契約」に関連する借入額や金融機関名を明ら

かにするように求めたが、応答はなかった。

被告国分は、「会社として把握している範囲で派遣・フリーの人数、下請編集プロの数、につき、また、それぞれの労働条件についておおよそのこと、について明らかにしてもらいたい」と問うたが、「随時把握してはおりません」という回答だった。また、ふじせ争議について、「対抗手段をとるということなのか、それとも争議はない、と言い張って今までどおりの対応をとり続けるのか、どちらなのか」と問い質したが、「対抗手段についてはここでは言えない」という的外れな回答しかなかった。

この後、遠藤社長は、まだ挙手している株主を無視して、質疑を打ち切り、決議事項の提案内容が聞こえないまま、社員株主だけが拍手し、閉会した。

第8 2010年

1 学研ホールディングス代理人名で「通知書」

2010年2月16日付で、原告学研HD代理人名で被告組合事務所と組合國分の自宅に「通知書」が送られてきた。金井正人氏ら2名の弁護士の連名で書かれた文書には、本社前行動や提携先での演説やビラ配布について行わないように求めるとともに、これを継続した場合は民事・刑事を問わず法的手段を駆使して厳正に対処するとあった。

被告組合及び被告支援共闘会議は、「2・16『通知書』」に対する回答」を3月3日付で送った。その内容は、情宣行動は、「争議中の労働組合の正当な活動」であることを、争議と裁判の経過を詳しく伝えるものであった。

「貴殿らには、社会正義の実現を使命とする弁護士として、むしろこのように争議責任を居直り、さらに民事・刑事弾圧等で争議を泥沼化させようとする経営者を戒め、争議解決を働きかけることこそ、求められているものであると確信しています。この点を要請し、私たちの回答とさせていただきます。」と結んだ書面だった。

これに対して、金井氏らは、3月15日付で、反論の文書を送ってきた。内容

には同意できなかつたが、丁寧に反論書面を送ってきた文面には一定の誠実さを感じたので、組合も、再度、反論の文書を4月2日付で送った。「「争議は話し合わなければ解決しません。ほんとうにこれ以外に、重大な岐路に立っている学研の選択する道はないと考えています。会社が誠意ある態度を示せば、私たちは胸襟を開いて話し合うつもりです。それにより、学研は行き詰まりから脱する活路が開けると確信しています。良識ある弁護士として学研に争議解決を働きかけることこそ、求められているものであることを重ねて訴えます」と訴えたものであった。この後、「刑事・民事手段を行使する」動きは立ち消えになった。

2 倒産・解雇3周年、遠藤学研社長宅包囲デモを行う

被告組合と被告支援共闘会議は、2月28日、まず昼過ぎから「弘明寺」駅頭で情宣を行い、午後に遠藤社長宅へ向かった。

自宅前にはサングラスを着け、ビデオカメラを回す男たちがいた。解散地から弘明寺駅付近へさしかかると、先の男たちが、南署に入ってお礼の挨拶をしているところを見かけた。

3 本社前行動を総務社員が撮影

被告組合は、1月15日の社前行動（出社した富樫専務、中森常務らに団交申し入れ）、1月27日の本社前昼集会を行い、2月17日にも早朝7時過ぎから社前行動で遠藤社長、富樫専務、木村取締役を抗議・団交申し入れを行ってきたが、3月17日の本社前行動では、総務の社員が動員されて組合員らをビデオ撮影するという対応に出てきた。

午前8時50分を過ぎたころ、総務担当の事業会社＝学研ファシリティサービスの岩井社長が、正面玄関前に出てきて、苛立たしげにビラ配布の様子を見ながら立っていて、「敷地内に入るな」と被告組合員らを怒鳴りつけた。このやりとりの最中、社員が社屋外と階段棟の2階からビデオで撮影を始めた。

4月28日の学研本社前行動でも、総務の社員が階段棟からビデオ撮影を行っていた。

4 学研の中間決算発表、下方修正の予想より悪化

会社は5月14日に中間決算（「第2四半期決算短信」）を発表した。売上高432億円、営業利益34億5千万円、経常利益33億8千万円、純利益18億5千万円という数字だった。教室・塾事業の伸長（売上げ23.7%増、営業利益11億円）などにより最終損益が黒字となったが、この数字自体は、さる2月15日に会社が発表した業績予想の下方修正をさらに下回る内容だった。

5 本社前・イベント・その他の情宣行動

1月、2月はココファン日吉周辺で情宣行動を展開した。中高年の切り捨て＝リストラ合理化をくり返し、また争議の解決責任を居直る学研経営が老人福祉事業に進出することに対して地域や介護労働者に訴える情宣を行った。

5月28日には、早朝からの学研本社前行動を展開した。出社する社長や取締役に対して、争議の解決を求めるシュプレヒコールをあげる、出勤してくる労働者に対し、争議と学研経営の現状の問題点を訴えるなどの活動を行った。

6月30日、被告組合及び被告支援共闘会議は、京浜急行の「雑色」と「六郷土手」の各駅の周辺地域で、争議を抱えた学研経営の問題体質につき訴えるビラ配布地域情宣を行なった。

6 東京国際ブックフェアでの情宣

7月10日、第17回の東京国際ブックフェアが開催された東京ビッグサイトで、争議責任を居直る学研経営への抗議を訴えたビラ配布を行った。過去最大の1000社が出展するイベントとなったが、今年も学研、教育社、山田書院、論創社の4争議の実態を訴え、また出版関連労組交流会議のビラも配布した。

この日のイベントには読書愛好家や出版に関心を寄せている人々、そして出版業界で働いている人々も多数が参加しており、「学研はひどいですね」などと話しかけてくる参加者もあり、解雇・リストラ・合理化・倒産・賃下げ・組合潰し・争議弾圧（間接強制・損賠攻撃等）など、問題体質を抱えた出版企業の実態や、

出版職場で働く仲間の出労交への参加につき、強く訴えることができた。ビラ配布だけでなく、各争議団が交替でマイクでのアピールを行い、注目を集めた。

7 北区西ヶ原・王子で地域情宣

(1) 学研ココファン入札地・明光・学研教室周辺でも情宣

ふじせ闘争では、このかん都内各地で学研経営の争議責任を糾弾する地域情宣を行っており、8月5日には、北区西ヶ原と王子駅周辺でビラ配布を行った。テレビ番組でも紹介された学研ココファン入札・建設予定地（国税局と農林水産省の職員宿舎跡地で、独立行政法人都市再生機構に時価払いされた）や学研教室および明光義塾の王子教室等も存在する地域周辺でビラ配布などを行った。

(2) 学研株式の買取り問題、一応の決着

原告学研HDは、6月21日、シンガポールの投資ファンドのエフィッシモキャピタルマネージメントが保有する学研HD株を同月30日付で買い取ることで合意したと発表した。エフィッシモは学研HD株約2割を保有する筆頭株主で、持株会社化に反対し、09年9月に全株式約2100万株の買い取りを請求していた。

買取価格は1株230円で、学研HDの提訴を受けた東京地方裁判所が09年9月1～30日の平均株価などを基に決定したものである。原告学研HDは買取総額48億2931万円を、銀行からの借り入れと自己資金でまかなう、とのことだった。

8 持株会社経営の限界が露呈

反対の声を押し切って発足させた持株会社体制下での経営再建の問題点は様々な形で露呈してきた。

6月7日、出版部門の中間持株会社「学研出版ホールディングス」を7月1日付で設立することが発表された。「子会社同士で重複する機能の集約や人員再配置を進める」ことを目的として、学習書を手掛ける学研教育出版（東京・品川）

と、実用書や娯楽書籍の学研パブリッシング（同）、販売を手掛ける学研マーケティング（同）の3社を、学研HDの全額出資子会社から新設する学研出版HDの全額出資会社に移行させ、学研出版HDの社長には、学研パブリッシングの堀昭社長が兼務で就任する、というものだ。

持株会社の下に中間持株会社を作る、という愚策を講じなければならなくなっただのは、分割した事業会社同士の意思疎通が全く出来ていないことを示したものだ。また、総務・経理・人事等の部門を3分割して設立した事業会社も、学研プロダクツサポートが、学研ビジネスサポート及び学研ファシリティサービスの2社を吸収することになった。

9 買収した東北の進学塾、内紛の後、係争事件に

10月、学研が買収した仙台の進学塾「あすなる学院」で内紛が起き、独立したグループが発足させた新たな学習塾「仙台あすなる舎」に対してあすなる学院を運営する東北ベストスタディが訴訟を起こしたことが地元紙に報じられ、独立グループの側の主張や請求も存在していることが、被告組合に情報提供された。

学習塾「あすなる学院」を運営する東北ベストスタディ（仙台市）は18日までに、「あすなる」の名前を使って別会社が学習塾経営をするのは商標登録侵害に当たるとして、学習塾経営のあすなる（仙台市）に名称の使用差し止め求める仮処分を仙台地裁に申請した。申立書によると、あすなるは今年6月に、ベストスタディを退社した元取締役らが設立。「仙台あすなる舎」の名称で今秋に宮城県内6カ所で学習塾の生徒募集を始めた。ベストスタディは07年7月「あすなる学院」で商標登録していた（2010年10月19日「河北新報」）。

学習塾「あすなる学院」を運営する東北ベストスタディ（仙台市）は26日、同社を退職した職員10人が学習塾経営の「あすなる」（同）を開業するなどしたのは競業禁止義務に反するとして、10人に計2200万円の損害賠償を求める訴えを仙台地裁に起こした。・・・10人は退職後間もなく「あすなる」を設立したり、経営する「仙台あすなる舎」に移ったりして、あすなる学院の生徒も引き抜いたという。

ベストスタディが商標権侵害を理由に、仙台あすなろ舎に「あすなろ」の名称使用の差し止めを求めた仮処分申請の審尋も26日、仙台地裁であり、あすなろ舎側は「『あすなろ』の部分だけを抽出、比較して類似していると主張するのは許されない」と述べ、申し立ての棄却を求めた（2010年10月27日「河北新報」）。

10 10・1学研本社前闘争

10月1日、被告組合らは学研社前で早朝からの行動を展開した。この日は富樫専務への団交を行った。被告組合らは、団交要求書を受け取るように求め、話し合いの場を設けるように伝えた。

10月27日も朝からの学研本社前行動を行い、遠藤社長の車の周囲から、背後から抗議の声を上げ、この後、木村取締役、本間監査役、富樫専務らへ抗議・団交申し入れ行動を行った。また、小早川学研ココファン社長、須磨学研メディカル秀潤社社長にも会社幹部として争議を解決するように抗議した。

11 学研、宮原新社長就任

学研は、11月1日、遠藤社長が退任して相談役に退き、宮原博昭新社長が就任することを発表した。富樫専務も退任し、木村、中森両取締役が常務になるという内容であった（これら新体制は12月の株主総会で承認を得て発足の予定と発表）。

宮原社長は、防衛大卒でこの年、当時51歳、近時受験塾の買収で功績を上げ、経営戦略室で発言力を増していたとのことだった。塾・教室事業と老人福祉事業を柱にして生き残りを図る学研が、これまでの教育出版社から大きく転換していくことを象徴する人事だった。

12 12・22株主総会闘争

12月22日に開催された原告学研HDの第65回定時株主総会において、被告組合は、質問権を行使し、学研の争議責任・経営責任を迫及した。組合は事前

の質問書で、主に次の点を問い質していた。

① 東京ふじせ企画が78年1月に倒産した原因につき、説明されたい。

② 特に昨年の2度の総会でも新たな株主の方々からの質問で、争議解決の決断が促された。こうした点につき、経営陣はどう受け止めているのか

③ 学研ホールディングス発足から1年間で浮上した問題について

そして、これらについての相変わらずの不誠実回答に対して、質疑応答で追及を行った。

遠藤社長の退任理由や相談役になる体制がとられた理由についても明らかにされず、宮原社長の就任理由についても説明はなかった。

わずか1年で相次ぐ中間持株会社の設立がされた点については、「一つには沢山ある子会社の経営実態をちゃんと公開してほしい、特に連結の重要な子会社について事業報告の中にきちんと報告していただけないか」と問い質したが、各事業会社の決算内容は開示されていないことについてごまかすような答弁しか行われていない。他の株主からも「会社の支配に関する基本的方針」や「業務の適性を確保するための体制」等につき突っ込んだ質問がされ、重大な疑義があると質問したが、これも打ち切られてしまった。

続いて別の株主から「宮原新社長の課題の一つに、労務政策の見直しがあると考える」と述べ、今後の取組みについて明らかにするように求めたが、そこで、やりとりは打ち切られた。

被告國分が、東北ベストスタディの訴訟についての説明を求めたが、学研の合併とは関係がないという回答に終始した。さらに、被告國分が、「ふじせ企画の争議について、話し合いで解決することを考えていないのか」と質問したところ、う「違法行為に対しては会社として毅然と対応するという事は申し上げたとおりです。」と回答するのみであった。

ジャパマーハイツ争議を東映に解決させた株主が自らの争議解決が、社長の若返りが1つの契機だったことを説明し、宮原新社長の争議に対する姿勢を問いただしたが、遠藤社長は宮原新社長には答えさせないまま、議案の採決に移った。

第9 2011年

1 「反撃」を叫ぶ宮原新社長

「学研ライフ」新年号で、宮原新社長は「学研の反撃」と題する年頭所感を発した。「今変わらなければ未来はない」というサブタイトルに危機感が表れているが、「品質的に優れ、これほど膨大なコンテンツとサービスを所有している企業はほかにはありません」と述べている点は、社員を鼓舞するためとはいえ、認識の誤りと、これからの知識社会へ向き合う発想の上での錯誤を感じるものだし、「すべての人が心ゆたかに生きることができるように」という学研の合い言葉を振りかざす前に、学研が犯してきた社会的な過ち（本社一下請けを貫く労働争議、数々の不祥事などの心貧しき所行）を企業責任を認めた上で正して前へ進む姿勢をまず表明すべきであった。

そして、この後に続く記述では、「競争に勝ち抜くこと」、「競争社会を生き残るために時代変化に対応して進化すること」、「スピードとの闘い」、等を訴え、事業計画や商品損益への責任感、愛社精神などの経営者的な意識を持つことを呼びかけている。彼の言う「ほとぼしる情熱」と「怒濤の攻撃」を仕掛ける中で為されたであろう受験塾の買収において、仙台のあすなろ学院のような不幸な争いが起きているのだった。

2 倒産・解雇33周年、社前行動と屋内集会を開催

学研の下請労組潰しを狙った業務総引き上げ＝倒産・解雇攻撃からこの年1月で丸33年が経過した。

2月4日、被告組合らは、午後4時半から社前行動を展開した。結集した約50名の労働者の中から代表団（当該・支援共・南部交流会・出版関連労組交流会）を編成し、受付へ向かった。社屋敷地を半ばまで進んだところで総務の社員とガードマンが慌てて立ちはだかった。指揮をしていた総務社員は、昨年2月の32周年遠藤社長宅包囲デモの時には、酒臭い息をして「監視活動」に参加していたが、この日も、「警察を呼べ。警察」などと怒鳴り、代表団につかみかかっ

てきた。組合側は「受付へ通しなさい」、「社内へ取りつぎなさい」と抗議したが、この社員は「お前らは関係ないんだ」とわめき散らし妨害をやめなかったため、押し問答で対峙し、全体で抗議のシュプレヒコール、そしてマイクで不当な対応に抗議する情宣が行なわれた。通行人も注目、激励し、カンパを寄せた方もあった。

この後、社前で、退社する学研労働者へビラ配布しながら、不当な団交拒否を続ける経営陣を糾弾、出てくれば申し入れを行う構えで行動を展開したが、役員たちは姿を見せず、5時45分には全体でシュプレヒコールを上げて社前行動を終了した。

続いて、学研・ふじせ闘争勝利総決起集会を開催した。学研資本下で共闘している全学研労組から学研の経営実態・職場状況報告が行われ、ふじせ闘争勝利まで共に闘う決意が述べられた。その他の団体の連帯挨拶の後、被告組合からの基調報告では33年の闘いの流れとこの3年間の本社移転・持株会社発足・経営交替の経過の中での闘いの総括、学研新体制に争議解決を迫る新たな闘いの方針が提起された。社前と集会でのべ120名が結集した。

3 学研の宮原社長に改めて申入書送付、パワハラ退職強要事件で被告組合に相談

被告組合は、2011年1月からの社前行動で、宮原新体制となった学研経営に争議の解決のための団交申入れをしてきたが、宮原社長以下、学研の役員たちは逃げ回り、団交申入書の受け取りさえ拒むという無責任な対応を続けた。やむなく、組合は申入書を会社宛に送付した。新たに最高責任者の座を引き継いだ宮原社長は、重大な事項である本争議につき、判断を明確に示すことを求められたが、これに対し、会社の意思を示す文書回答さえ行わず、争議責任をほうかむりして逃げ続ける姿勢が明らかになった。

そして宮原体制下の職場でも、会社の責任を肩代わりさせようとして、その意に添わない労働者へ、退職強要などの嫌がらせが行われ、やめさせられる労働者が続くような事態が生まれている、という話が伝わってきた。ヤフーフアイン

ス学研株主掲示板にも、最近、「退職願いを出した社員が続出しているらしい」などと書かれた。そして、事業会社のメディカル秀潤社で2月～4月はじめにかけ、パワハラ＝退職強要が執拗に行われ、鬱病に追い込まれて退職届けを提出させられた女性社員が組合にも相談を寄せてきた。本人が全学研労組にも知らせ、最終的には全学研労組の上部団体の出版労連に属する出版労連ユニオンが会社と交渉することとなった。このできごとは、学研の争議責任を迫及している被告組合への信頼から、社内・学研関連からの告発・相談が被告組合に寄せられるようになってきていることの現れであった。

4 学研HD、中間決算・震災で特別損失5億円を計上

原告学研HDは、5月16日、学研ホールディングスの第2四半期（中間）決算を発表した。売上高421億（前年同期432億）、営業利益17億（〃34億）、純利益8億（〃18億）で、売上げは10億円落ち込み、営業利益はほぼ半減という数字であった。期末の業績予想では、売上高775億円、営業利益15億円、純利益は従来予想の9億円から6億円へと下方修正した。

東北地方の学習教材の販売代理店に対する債権の減免や学校などに教材を支援する費用など、東日本大震災関連の特別損失5億5百万円を計上するとのことだった。

5 東北ベストスタディで大量の希望退職募集

全国で買収して学研グループに組み入れた進学塾グループの一つである「あすなる学院」＝東北ベストスタディで、30～40人とほぼ半数の社員の希望退職を募集し、退職金として給与の2ヶ月分程を提示し、退職に応じない社員へは退職強要も行われているとの話が組合に伝わってきた。震災による打撃もあるが、それ以前に、買収直後から、学研本社サイドからノルマを課される、残業代未払いが常態化するなどで社内に軋轢が生まれ、経営陣の一部と労働者が離反し、別の進学塾「あすなる舎」をつくるという分裂劇に発展し、学研側は「登録商標使用禁止」の仮処分申請、あすなる舎側は残業費支払い請求訴訟など、裁判沙汰に

なっていく中、東北ベストスタディの業績が悪化してのことと見られる。

しかし、進学塾の買収とその後の問題あるグループ会社への扱いから分裂劇が起きたことの責任を原告学研HDは認めようとしなかった。

6 八王子駅頭情宣伝、JR本社へ申し入れ

6月8日には、JR八王子駅頭でビラ配布、マイクでの訴えを行なった。地元の人々、駅利用者の多くが関心を持ち、私たちの訴えに耳を傾け、ビラを受け取ってくれた。

JR東日本は子育て支援事業に乗り出し、首都圏の各駅で駅中保育園を展開している。八王子の駅ビル「セレシオ」には学研が参入して、保育園と学童保育クラブを2010年から開設している。「人の子の親である労働者に対してリストラ・解雇攻撃などを仕掛けて、その生活を侵害・破壊しておきながら、子育て支援事業とは驚きです。いまの学研にその資格があるのか？まず争議を解決し、労働者へ犠牲を強要する労務政策を改めるべきです」。争議の実情と共にこうした点を訴えた。激励の声をかけてくださる方や学研の状況につき質問してくる方もあり、効果的な情宣行動を行なうことができた。

また、これに先立ち、6月初めにはJR本社申入も行なった。応対した地域活性化部門の子育て事業開発グループの担当者の方に、争議を抱えた学研の実態を説明し、JRの側のこの事業のコンセプトや保育園・企業を選定する基準などにつき聞き、こうした事業に当たる上で、現在の学研経営の姿勢は改められねばならず、争議解決が必須であること、そうした働きかけを行うように要請した。

7 7・27宮原社長宅前へ抗議・申し入れ行動

7月27日朝、宮原学研社長の住む北品川御殿山ガーデンのマンション前での行動を展開した。

7月27日、午前8時過ぎに宮原社長がマンションから出てきて車に乗り込み争議解決を求める横断幕が広がり、シュプレヒコールが車の周りから上げられた。車から降りて申入書を受け取るように求めたが、これを社長は拒んだ。信

号が変わり、西五反田の本社へ向けて社長車は走り去った。この後、地域での情宣行動を行って行動を終了した。

8 高齢者専用住宅協会や提携先企業へ申し入れ

6月下旬に、日本橋小伝馬町にある高齢者専用住宅事業者協会（当時）へ申し入れを行った。責任者が不在で後日の再申し入れを確認した。学研ココファンの小早川社長がこの業界団体の副理事長、学研HDの木村常務も理事になっている業界団体である。

9 東北ベストスタディをめぐる訴訟で和解

あすなろ学院（現東北ベストスタディ）から経営者の一部と労働者の多数が袂を分かち、新しい進学塾＝仙台あすなろ舎を開設したことで、東北ベストスタディ（学研側）が、登録商標権の侵害として「あすなろ」の名称使用禁止の仮処分申請を行い、他方、あすなろ舎側の労働者が、あすなろ学院在籍時の累積未払い残業代（約3600万円）の支払いを要求して提訴、という争いに発展していた件については、この8月に学研＝東北ベストスタディ側が、あすなろの登録商標を買い取る（その支払いは、未払い残業代で賄う）という形で和解となったということが被告組合に伝わってきた。残業代未払いが労基法違反であることは明白で、商標権侵害も裁判所には認められかどうか分からない、という中で学研側が登録商標の譲渡を求める妥協案を提示したのが真相と窺われた。

10 10・6日本出版クラブ会館で宮原社長に抗議

10月6日夕方、日本出版クラブ会館で販売店など取引先を招いて開かれた「学研ムックトリプルミリオンセラー感謝の集い」との名のパーティに対して情宣を展開した。

イベント参加者、会館利用者、通行人にビラを配布したところ、会館職員がマイク情宣をやめるように言ってきたが、抗議の趣旨を伝えると納得したようで、すぐに引っ込んだ。学研の出版事業の低迷の中、ボディメイクトレーナーの榎木

裕実さんのカービーダンスの本の大ヒット等で業績の一時回復を果たせ、関係者を招いて行ったパーティであった。

11 10・27ココファンあすみが丘周辺で情宣

原告学研ココファンが首都圏で展開し始めている介護付き終身住宅に対しても、組合は各地で地域情宣行動を行ってきた。争議を抱えた学研の実情を訴え、その学研が社内では中高年をはじめリストラ・労働者使い捨てをやっておきながら、「老人福祉事業」などという資格があるのか、争議を解決すべきではないかと問い、また施設に関わる介護労働者等にも連帯・共闘を呼びかける趣旨のビラ配布だった。

10月27日には、外房線の土気駅近くの学研の介護付き終身住宅ココファンあすみが丘周辺で、ビラ配布の情宣行動を行なった。

この時には、被告組合らは、ココファンあすみが丘で居住者に起きていることについて何も知らず、配布ビラの中で同施設のことには何も触れていない。原告らが、被告組合らがこの日に配布したビラで、ココファンあすみが丘の運営を誹謗・中傷したかのような虚偽の主張を行っているが、全くのねつ造である。

学研ココファンは、このころ学研の収益の屋台骨と言われる状態にまで伸長し、新規採用の社員数が毎月40人に達していると言われた。リストラに踏み切る企業の社員寮などを利用し高齢者向け賃貸住宅をつくれれば費用を抑えることができる、などとオーナーに対しても売込みをかけ、工場跡地や倉庫などの遊休資産を活用するなどして急成長をしている、とのことであった。

10月27日の行動を報告した学研社前での朝ビラ（「パルス」2011年11月30日号）で、組合は「私たちは、あれだけひどい労働者弾圧（本社一下請貫く長期争議を引き起こした）を行った会社がその反省もなく展開している事業にも必ず問題が引き起こされていくであろうと危惧しています。」と記載したが、ココファンあすみが丘ではその危惧が現実化したわけである。

1 2 学研、選択定年制導入めぐり労組、従組が交渉

学研「学習百科事典」では、「定年制」について、

一定の年齢(ねんれい)に達(たっ)すると退職(たいしょく)・退官(たいかん)する制度(せいど)。わが国の企業(きぎょう)の約(やく)9割(わり)がこの制度(せいど)をもうけ、とくに大企業(きぎょう)ではほぼ全部がこの制度(せいど)をとっている。かつて、大企業(きぎょう)のほとんどは55歳(さい)を定年としていたが、しだいに定年年齢(ねんれい)が高くなって60歳以上(さいいじょう)の定年が大半をしめるようになってきたと説明されている。ここにもあらわれているように、高齢化社会化と年金支給年齢の引き上げと絡んだ「65歳定年制へ」という流れの中で「高齢者雇用安定法」も制定され、多くの企業で定年の引上げが行われている。

しかし、原告学研HDは、7月1日、実質「55歳定年制」と言ってよい「キャリアスタッフ制度」を2012年1月1日から実施する、と発表した。これは、55歳以降は1年ごとに契約更新する有期契約労働者(キャリアスタッフ)となるという制度であり、高齢労働者を不安定雇用に転換するものであった。夏から秋へ、制度導入をめぐる労組、従組との交渉が持たれた。経営側は「正当な理由のない雇止めは行わない」と言明したが、これは「理由をつけて雇止めが可能である」ということであり、「高齢者の雇用確保」が目的であるなら、65歳定年制とすればいいだけである。結局、同制度は労働者の納得もないまま導入が強行される様相となった。

学研労働者の反発は、会社の強行後にも、はっきり示されていくことになった。

1 3 学研の決算を発表、美容・健康本とココファン伸長で増収

11月14日に発表された学研の2011年9月末決算は、売上高802億円(前期比2.7%増)、営業利益19億(〃6%増)、純利益5億5千万円だった。8月12日に発表された第3四半期決算短信では営業利益が10%減で、通期の業績予想を売上高775億円、営業利益15億円(前期比17.5%減)、純利益1億円としていたが、業績予想を超えた利益が出たということである。これは、

高齢者専用住宅の伸長とカーヴィーダンスや骨盤ダイエットなどの美容・健康本のヒットによるものだと分析されている。

いずれにしても、家庭訪問販売部門での事業整理等で大幅な赤字部門は減ったものの、全体として経営再建が安定軌道に乗ったとは言えない状況だ。

そして、企業の生き残りのために宮原体制の学研経営が行っているのは、労働者への犠牲のしわ寄せ策だ。「選択定年制」＝55歳定年で以後1年契約の雇用更新は、「解雇付きの有期契約労働」であり、複数の事業会社でおきている退職強要も選択定年制導入と連動したものであり、学研パブリッシングでの裁量労働導入＝サービス残業強化と合わせ、持株会社発足以降の一連の労働者使い捨て体制の強化というべきものだ。

14 12・22学研株主総会闘争

12月22日に行われた第66回定時株主総会で、被告組合は主に以下の点につき質問書を提出した。

- ① 被告組合との争議につき、弾圧でも無視でもなく、第3の選択肢である話し合い解決を図る考えはないか。宮原新社長はどのような労務政策をとるのか。
- ② 遠藤相談役の必要性和忠実義務について。
- ③ 木村新常務と会社のコンプライアンス体制の実態について。
- ④ 不透明な各事業会社の決算書の開示について。
- ⑤ 塾・教室事業の各会社の売上げ・利益の開示について。この質問の中で被告組合は、「昨年も質問があった東北ベストスタディの内紛劇は、学研グループの側が未払い残業代の代金で商標権を買い取る形で和解した。しかし、希望退職募集が行われるなど同社の経営危機は去っていない。状況を説明されたい。」との質問をした。
- ⑥ 老人福祉事業の業績と子育て支援事業の業績、課題と方向性について。
- ⑦ 主要事業からはずした家庭訪問販売事業の営業損失の内容について。
- ⑧ 総会の運営について。
- ⑨ 業績実態や特別損失、自己株式取得の顛末などについての報告について。

被告組合は、午前8時過ぎから会場の学研本社前で質問書を掲載した朝ビラを配布し、マイクで訴えを行なった。午前10時から株主になっているメンバーが会場内で質問権を行使して経営実態・争議責任につき追及を行った。宮原社長は、遠藤前社長と違って質問の途中で発言を妨害することはほとんどしなかったが、主に木村常務が官僚的・形式的な回答を行い、それを追及しようとする、最初の答弁への再質問を全くさせずに、「後でまた」と切り抜けて進行するというやり方をとった。参加した株主の中には不満、怒りが蔓延した。

質疑応答では、最初の株主が「遠藤さんはだいたい1千2百万円くらい払われていると思いますから、大切なことは、それが高額かどうかじゃない、そういう人を許していく駄目さが会社を駄目にするんですよ。そうでしょ？オリンパスだって大王製紙だって、あれは（粉飾決算、特別背任を）知っている人は結構いるはずなんです。何百人はいないでしょうが、実際、実務をやった労働者がいるが、それでも黙っている、それで地獄へ進んで行ったんですね。遠藤相談役に対してどう対処するか」と質問した。宮原社長は「遠藤相談役にはむしろ感謝の念の方が強い」「報酬額には適正なものだと判断している」と回答した。

次の株主は、「昨年、女性の株主から具体的な質問があった。彼女は東映で争議を経験してきて現在解決して就労している、直接雇用でないという点で共通した側面があり、そういう経験も含めてどういう形で労使の関係を作っていくのか、と質問した。『貴重なご意見に感謝します』というような答弁をされていますけれど、学研の解決姿勢を示してほしい」と述べた。木村常務は「毅然とした対応を取ることが株主上の利益に即していると解釈しております」と答えた。「解決姿勢を示せとの質問だぞ」「答えになっていない」との声が会場から上がった。再質問は遮られた。

次の株主は、経営責任について、社長の年頭所感とからめ、「一番足りないのは労務政策を変えるということが根本的に欠如していると、その考え方があるかどうか、社長の言葉でいう普通の会社が克服してきた点、解決してきた点、解決できていないというのは私は労務政策だと思う。東証の一部上場企業の中で先程来述べられていますけれど、30数年にもわたって労働問題を抱え続けている・

・・よその会社と一番違うところはそこじゃないか、それを克服する姿勢があるかどうか、質したいと思います。一部上場企業の中で30数年もそれを解決できないところが他にあるだろうか」と問い、さらに、「学研メディカル秀潤社というところで、経営陣が女性社員に連日パワハラ攻撃を仕掛けて退職を強要したという事件が起きているようですが、その経緯について社長の認識を聞きたい」と質問した。宮原社長は、「社内に向けた労務に関しては一定の改革を含めて、元気づけることとか、を積極的に取り組んでまいった1年だと思っています」と述べるだけで、組合敵視・労組弾圧をくり返してきた暴力的労務政策についての認識を全く示さなかった。さらに木村常務は、「東京ふじせ企画労働組合との関係をおっしゃっているとすれば、それについて経営陣が変わるところはない」「また、メディカル秀潤社の件ですが、ご指摘のとおりメディカル秀潤社を退職した社員がパワーハラスメントにあったということで出版労連にご相談したということで同労連が仲介に入って話し合いをした件がございます。会社としては業務指導の一環だと認識していたということで、当人及び出版労連と話し合いは済んでいる、という報告を受けています。」と答え、宮原社長も「私も同様に考えております」と回答した。

他の株主から「木村常務は争議の解決というより力づくで争議を潰していくんだという姿勢をずっと取られてきた方だが、宮原さん自身が34年前に起きたことは、ほんとうに何だったのかということを手を自らきちんとして調査をして、対応するべきだ、」と問い質した。宮原社長は「何もしてないわけではございません。あの、法務の書類もすべて目を通させていただきました。経緯に関してもすべて読ませていただきました。ただ、会社といたしまして法的に決着している部分を崩して対応していくことは、やはり先ほどもありましたけれど、ガバナンス、コンプライアンス上、非常にまずいと判断しておりますので、そのあたりは交渉自体は不要だと考えています」と述べた。さらに、震災直後の3月14日にビラを配布したことなどを「看過できるものではない」などと意見を述べ、これには会場から抗議の声が上がった。

被告國分からは、東北ベストスタディについて、あすなる舎が商標をあすなる

学院の方に譲渡する、未払いの残業代があったことを認めて、残業代の支払いによってこれを買取るという和解があったことを前提にして、その後に、東北ベストスタディで退職強要が繰り返され、希望退職がかなりの人数で募集され、経営的に非常に厳しい状況になっている、ということについて、その実態について、「そもそも学研が買収した時にノルマを課したり、その結果、決算期もいろいろ変わったり、労働者への賃金の未払いなども、労働者へ犠牲を強要する労働強化、そういう中で労働者の離反、経営者の一部も一緒になって離反してあすなる舎が作られたという事態になったということで、学研の持株会社の下でそうした末端に対して、いつも使い捨てや圧力をかけてやっていくやり方というのがより顕著になっていて、それがこういう形で現れたのではないか、というふうに思うわけですが、それについてどうお考えなのかをお聞きしたい」と質問した。

さらに、被告國分は、宮原社長が震災直後の3月14日にビラをまいていたことをとりあげたことについて、「私たちは、やはり神戸の震災の時もそうでしたけれど、そういう時に多数の失業者も出ましたし、そういう人たちと一緒にやって私たちがやってきました。そういう時こそ労働者の生活を守っていかないとけないという立場から、自分たちが解雇されている問題についても、そういう時にやめることなく連帯の意思も込めてやっていかなければいけない、ということで行動したわけです」と述べ、宮原社長に「この時期にけしからん」というような発想があるのではないかと質した。さらに、ビラの内容について、経営側が『当社の実態をことさらに歪曲し、誤解を招く記事を書き立てている。悪宣伝を吹聴することを長年にわたって執拗に続けている、と。これらの行為が当社の名誉・信用を毀損し、営業を妨害するものである』と主張していることについて、「そういう事実はなく、逆に会社の方が争議の本質を歪曲してきた」と主張し、中央公論社の争議でも実際に雇用関係不存在ということが認められ、労働者側が敗訴して裁判が確定しても、中央公論社は争議を解決したという例もあげて、ビラの「事実関係が異なる」のはどの点か明らかにするように求めた。木村常務は、東北ベストスタディの希望退職について、「少なくとも、当社のグループの運営につきまして、労務政策を含めて適正に行われていること、と判断しております」

と答え、「(事実と異なるというのは) 当社の認識を言っておりまして、縷々、ここの部分、ここの部分、ということをご指摘する必要はない、と考えています」と回答した。

この後も、株主から、学研教室について学研教室について、学研教室関係者から「ロイヤルティが非常に高く40%~50%とか取られる割には生徒の募集には協力してもらえない、それとは別に新聞の折り込みとかテレビのコマーシャルとかについてはちゃんと徴収される、研修があるからと言って行くと交通費は自腹だと、教材も結構、他社に比べて扱いも難しくて教えるのに非常に苦勞がいるし、時間もかかる、生徒が増えたら増えたでまたアシスタントの人を雇わなくてはいけないので経費もまたかかる、この方の言い方によるとこの仕事で食べて行こうとしたら無理がある、趣味や子どもとの触れあいが好きだからやっている、ボランティアすれすれの意識を持ってやっている」というような声があることが紹介され、「堅調に推移している」と会社が説明する裏にそういう実態があるのではないかと質問したが、回答は弁解に終始するものだった。

まだ挙手があるにもかかわらず、宮原社長が、「報告事項、質疑事項につき審議を尽くしたものとしますので決議事項に移らせていただきたい」と述べ、社員株主が「異議なし」と拍手する中、採決が強行され、抗議の声が次々と上がる中、役員は退場していった。

第10 2012年

1 倒産・解雇34周年 2・3学研社前闘争 総決起集会

2月3日、倒産・解雇34周年闘争は、夕方午後4時半からの五反田の学研本社前行動として開始された。厳寒の中、結集した仲間の中から代表団(当該・支援共・南部交流会・出版関連労組交流会議)が受付へ向かうと、玄関前敷地の中ほどに入った所で、会社はガードマンを横一列になって立ちはだからせた。「受付へ通せ」、「社内へ取りつげ」と抗議したが、押し問答が続き、全体で学研経営へ抗議のシュプレヒコールをあげ、そしてマイクで抗議情宣を行った。この後、

退社する学研労働者へもビラ配布しながら、話し合い・争議解決を拒否し続ける経営陣を糾弾した。役員たちは姿を見せなかった。

この後、ふじせ闘争勝利総決起集会を開催した。同一資本下で闘っている全学研労組からは、学研の経営実態・職場状況に触れながらの熱気ある連帯の発言を受けた。この日の闘争には、社前と集会でのべ127名が参加した。

2 2・15 ココファンイベント会場前で情宣

2月15日、「絶対に成功するサービス付高齢者向け住宅（ココファンシリーズ）の極意」との惹句で、ココファンのイベントが開催された。この講座では、「補助金の最大効率受給方法、コストに直結する建築設計手法、利用者の視点、競争に勝つ出店方法等の開示」等につき指南し、ココファンを運営する事業者を募集することが目的とされているようだった（資料代として、セミナー参加者は2万9860円かかる）。

被告組合らは、会場となった銀座のJPIカンファレンススクエアの前で学研の争議の実情を伝えた。セミナー参加者は、参加費の高さからか、非常に少なかったが、ビラを受け取ってくださる方もいた。講師は、ココファンホールディングスの小早川社長と企画開発部長中山省吾氏だったが、小早川氏はセミナー開始時刻を過ぎても（組合がいる間は）、姿を見せなかった。

3 株主から学研サイトの争議ごまかし説明に抗議の声

学研・ふじせ争議への弁解を載せた学研の公式サイトに株主から抗議の声があがっていることが分かった。

「照会状」として、株主から出された抗議文では、学研が身内の恥とも言うべき事実をわざわざ公式のホームページに掲載（「株主・投資家の皆様へ」として）し、いつまでも東京ふじせ企画労組から抗議を浴び続けても構わない、株主総会で学研・ふじせ争議の質問が出続けても構わない、という居直り姿勢をとっていることを指弾していた。

しかし、学研経営は、株主のこうした声を無視し続けているらしく、未だに公

式サイト上の「よくある質問」の項目には、「『東京ふじせ企画労働組合』との問題とはどういうことですか?」という質問と、それに対する原告学研HDの「当社と、『東京ふじせ企画労働組合』との間には、『労働争議』などありませんので、団体交渉などに応じる必要は一切なく、今後とも、そのつもりは全くございません」という経営側の「回答」が掲載されている。

よほど、「よくある質問」なのだろうが、東京ふじせが「経営破綻」したのは、学研が組合潰しを狙って委託業務総引き上げ＝倒産・解雇を仕掛けたからであることに一切触れずに、「関係のない別会社の組合が押しかけてきて、迷惑だ」という趣旨の説明をしても全く説得力はない。

4 春季の社前行動

3月29日、被告組合らは朝からの社前行動を展開し、朝ビラ（社内から学研マーケティング取締役の「だらだら残業をするな。損益面で会社も迷惑。部門長の管理実態を査定する」という通達への内部告発が寄せられたことなど記載）を配布した。この日も受け取りの良かった朝ビラの配布に続き、9時過ぎから社前に座り込みを行った。

4月9日には、午後からの社前座り込みと抗議情宣行動を展開した。マイクで学研及び地域の人々へ訴えている途中、カップルの通行人が、争議のこと、建物のことなどにつき質問を寄せてきたので、学研の倒産・解雇攻撃のこと、自社ビルでないことなどを説明した。「頑張ってください」との激励を寄せられた。学研に出入りする来客、関係者にも争議実態を伝えるビラを配布することができた。

4月26日、小雨が降る中、早朝からの学研本社前行動を行った。出社してくる中森常務、木村常務、宮原社長に対し、それぞれ抗議の声をあげるとともに、ビラの配布を行った。

5 学研、事業会社でまた解雇事件 学研マーケティング新潟

前年、学研メディカル秀潤社で退職強要により女性労働者が鬱病に追い込まれる事件があり、これは退職強要による実質的な解雇の氷山の一角に過ぎないとい

う声が伝わってきたが、さらに社内からの告発の手紙で、今年3月、学研マーケティングで契約労働者の解雇が行われたことが分かった。

学研メルシスター（契約労働者）Aさんは、100校を越える新潟県下の高校への図書販売業務を一人でやるという過酷で過重な労働を押しつけられた上、業務報告書になんくせを付けられ、契約期間途中で不当解雇をされた。彼女は新潟の地域合同労組に加入し、解雇撤回を求めているとのことだが、学研経営は明確な解雇理由も示せなかった。

告発の手紙は、学研マーケティングでは、取締役が、部門長への指示として「販売課中心に残業が多いです。課長職で残業の多いのはもってのほかです。断固とした指導・・・それ以外でも50時間超の部員には、そのような残業は指示していないし、・社として損益面からも大変迷惑であると伝えて下さい（ここまで言い切って結構です）」などと述べ、残業代が多い場合には昇給、賞与の面でも人事考課に影響があること、部門長のマネジメント力も評価の一部とする旨の通達を出している。これらは現場の労働者に実質的に過密労働、サービス残業を強いるものだ。

6 学研ココファン周辺で情宣行動を継続 各学研教室へも報告と呼びかけ

首都圏で介護付き終身住宅を展開している学研の老人福祉事業＝学研ココファン周辺に対して、5月、6月も周辺情宣を行った。日本経済新聞の6月23日号には、「学研ホールディングスの高齢者福祉事業は、2015年9月期に営業利益が15億円になる見通しだ。12年9月期は先行投資がかさみ、2億円の赤字を見込む。主力のサービス付き高齢者住宅を現在の20施設から3倍の約60施設に増やす。サービス付き高齢者住宅は常駐専門家による居住者の安否確認と生活相談などが義務付けられた施設。有料老人ホームなどと異なり、要介護度に関係なく入居できる。学研の施設は自社の介護サービスと組み合わせることで運営コストを下げているのが特徴。直近の施設は開設から6～8カ月後で入居率が8割になっているという。今後は月額14万円弱で入居できる施設など低価格化を進める。地権者が建てた施設を借り受ける方式を増やすことで自社の費用負担を

抑える。自社で開発する施設についてもファンドなどに売却することで早期に資金を回収する。」という記事が載っていた。

組合は、たびたび巨額赤字を計上し、そのたびに希望退職を募集し、中高年労働者にリストラ追い出し攻撃をかけてきた学研経営が、老人福祉事業を展開する茶番と不条理を指摘してきたが、そうした反省や責任意識がなければ、ココファンの展開が、順風満帆で推移するとは思えないことを学研関係者にも朝ビラ等で訴えた。

7 三井住友銀行申し入れ、そして同F G株主総会で情宣

6月20日、被告組合は三井住友銀行丸の内本店へ赴き、学研への争議解決を働きかけるようにとの申し入れを行った。

2009年に約20%の保有率の筆頭株主であったエフィッシモキャピタルマネジメントが、学研に対して「経営の改善は困難」として投資の撤退＝株式の買取請求を起こすに至ったが、三井住友銀行は、この株式買取資金を学研との間に特殊当座借り越し契約を結んで提供し、また、同行から出向していた増山敬祐氏が、2010年より学研パブリッシングの代表取締役社長に就任するなど、学研とのメインバンク的な関係を深めてきた。組合は同行が、争議を抱えたままの問題企業である現在の学研の姿勢や誤った労務政策を知った上で黙認し、関わりを深めているのかどうか、確認もしたいと考えた。このことを踏まえ、争議を抱えた現在の学研の実態は同銀行にとっても看過できない状況であること、労働争議は、起きている不祥事や諸問題と根を一つにしており、現状は真に経営再建を果たしているとは言えず、昨年来、退職強要事件や新潟での解雇事件など現場で働く労働者へ犠牲を強いた上での黒字決算の危うさを伝えた。そして、学研がいまこそ争議解決を決断するか否かが、学研の改革と経営の真の建て直しのメルクマールになっていること、争議を抱えた会社が発展したためしはなく経営危機に陥った例も数多くあること、等を伝えた。

当初は面会時間も制限するなど消極的な姿勢を見せていた本店だったが、ふじせ労組、支援共闘会議の代表の話す学研の実態をはじめ聞いていたこともあったせ

いか、関心を示し、時間を大幅に超過しても熱心に聞き入っていた。

6月20日の三井住友銀行丸の内本店への申し入れに続き、6月28日に行われた三井住友フィナンシャルグループの定時株主総会の会場で株主への情宣行動を行なった。被告組合らは、株主総会参加者に争議の実態を訴えるビラを配布した。長きにわたって争議責任を居直っている学研経営の実態、争議を抱え業績が悪化すると希望退職など、労働者に犠牲を強要してきた経過、経営の問題体質が数々の不祥事を引き起こしてきていること、経営再建は現経営陣では不可能と筆頭株主＝エフィッシモキャピタルマネジメントが2009年に投資の撤退を表明、株式の買い取り請求を行うと、多額の株式買い取り資金を三井住友銀行が提供、2008年の建てたばかりの本社ビル売却の相手も三井住友ファイナンスアンドリースで、2010年学研パブリッシング社長には元三井住友から出向していた増山敬祐氏が就任するなど、学研にとってメインバンク的な関係が深まっていること、6月20日の申し入れでは、学研に争議解決を働きかけるように求めた私たちの申し入れに、そうした関係にないかのように応えていたが、三井住友の責任も、発言力も増していることを指摘した。参加した株主は注目し、ビラの受け取りも良好だった。

8 ココファンあすみが丘居住者から相談寄せられ、問題発覚

2010年1月に開設された千葉市のココファンあすみが丘に居住していた方から「相談にのっていただきたい」と電話があり、9月7日に組合は五反田の事務所で話をうかがった。

ココファンあすみが丘の居住者の中で、食事がまずいことをはじめサービスやスタッフの体制不備等についての不満が出るようになり、また、自殺者が出た後の所長の対応に不安を覚える居住者も多く、改善を求める声を居住者のかなりの方たちが上げるようになったのはこの年の春頃だったとのことだった。しかし、その声は現場では聞き入れられず、居住者が学研ココファン本社の小早川社長に直訴する手紙を出すなどしても、本社からの返事もなかった。不満が改善されず、入っても短期間で退去する人も多いとのことだった。居住者の方々の生活は鬱屈

して不安な思いを強いられる日々を送っているという話もあった。一向に改善の要望が受け容れられない状況で困ったので相談することにしたとのことだった。

組合は電話を受けてから調べて分かった、あすみが丘の入居率の低さや建物自体が10月にファンドに売却される話などを伝えた。売却の話はうすうす聞いていたとのことだが、きちんとした説明も受けていないようだった。

ご本人から、「ココファンあすみが丘の問題をビラに載せてほしい」という要望もあり、相談の上、「あすみが丘の問題をビラで取り上げるなどすることで、改善に向けてお役に立てるのであれば、喜んでお引き受けします」と伝えた。その他にも居住している方と面談し、資料も提供してもらった。

提供していただいた資料を確認した上で、学研本社前で学研社員に配布している「PALS」（パルス）という私たちの情宣紙の9月26日号、10月28日号、11月28日号に、居住者の方から聞いた話を掲載した。掲載に当たっては、その都度、この相談者の方に、ビラを配布する前にビラの内容をファックスなどで送って、お聞きした事実どおりの記載で、間違いはないことを確認していただき、ビラを発行し配布した。以降に発行したビラも同様の手順を踏んで行われた。

学研社内・関連からの反響も感じられ、後に学研ココファンの他の施設からも「ココファンの問題はあすみが丘だけではありません」というような声が寄せられるなどした。しかし、その後も学研ココファンの対応は変わらないと聞き、居住者の方たちと相談の上、後にこの年12月の株主総会でも重要な経営事項として質問することになった。

9月29日には、居住者の方がこれまで指摘してきたココファンあすみが丘の問題点をまとめた「ココファンあすみが丘の経営実態と問題点（居住者の視点から考察）」という意見書を、作成された本人からいただいた。この内容についても、さらに面談して直接詳しいお話を聞き、あすみが丘の居住者の多くの方たちの声をまとめ、整理したものであることが分かった。それらの方たちは千葉市への陳情なども行ったそうだった。

9 学研社内からも、さらに告発の声が届く

問題発覚はこれらにとどまらなかった。社内からまた内部告発の手紙が届いた。学研が決算期末にムック本等を濫造して取次に持ち込み、見かけ上の売上げと黒字決算を計上し、中間決算では返本の山となって赤字の連続となっていたことについては以前から問題にしてきた。それが、直販の販売店（代理店）に対して、「隠し倉庫」まで使って架空の売上げを計上するやり方で行われており、このやり方が原告学研HD発足後も続いていたこと、コンプライアンス違反につき相談した者が不利な立場に追いやられたり（オリンパスでも、それが粉飾決算事件につながっていった）、「パワハラ」「セクハラ」の犠牲者が毎年複数名出ていること、などが暴露されていた。

まず、2009年まで、3月末決算だった時期に、市販での見かけの売上げ計上と同じことが、直販でも隠し倉庫を使って行われていた。これは各部署で役職者の意思で実行され、異議を唱える者たちは「配置転換」などをされ、社員は実行をよぎなくされた、しかし、原告学研HDホールディングス発足の1年目の期末には、事業会社の一つでT氏が同社社長の意思として指示・命令を受けて行った架空計上にもかかわらず、この計上を理由にして2階級降格処分となった、部下に押しつけてトップが責任逃れをしているので社員の士気は当然下がる、という声が届いた。これに関連して宮原社長の就任挨拶で「コンプライアンス違反は駄目です」と言っていたことが、学研ライフ655号では割愛されていた、とのことだった。

また別の告発の手紙では、「学研グループ内で一番腐っているマーケティングの実情」と題して、「社内部門長宛メールで部員へのサービス残業の強要と長時間残業を認めた場合のマイナス査定という違法行為を強要した取締役が姿を消したこと」、「新潟での契約労働者解雇以外に、昨年（女性）、今年（男性）と「解雇」をちらつかせながら脅して、辞表を書かせるという同じ手口で首切りが実施されていること」、「学研M社社長のパワハラ暴言、その下で人事担当取締役としての職権をふりかざしてこれらの解雇を自分は表（交渉の場）に出ずに部門長や担当課長にやらせている某取締役」として、やり玉に上げて告発していた。

10 ブックフェア、教育工学研修セミナーなどイベント会場で情宣

7月6日、東京国際ブックフェアが開催された東京ビッグサイトで、争議の実情を訴える情宣行動を行った。7日、8日が一般公開の日だが、今回は業界関係者向けにもアピールしようと、出版の4争議団のビラを共同で、会場近くの駅周辺で配布した。学研・ふじせ闘争の他に、教育社闘争、山田書院闘争、論創社闘争につき、マイクでの訴えも各労組争議団が交代で行った。反響は今回も大きなものがあつた。

8月2日には、恒例のイベント＝教育工学研修セミナー会場前での情宣を行った。小中学校の教員対象のイベントで、今年も港区の三田中学を会場に行われた。組合は、例年どおり、争議を抱えた学研の実態を訴えるビラを会場前で配布した。今年は、昨年よりさらにビラの受け取りが良かった

11 板橋区科学館、学研が経費節減で利用者の苦情を無視

板橋区の「教育科学館」に続き「エコポリスセンター」と、二つの施設で4月より指定管理者として学研の事業会社が管理・運営を始めたとたんに、利用者の苦情が無視されているという問題が持ち上がった。女性用のトイレが壊れて使えなくなっているのに直して欲しいとの要望が上がっても、「予算の都合で・・・」と言い逃れて4月以降、9月に至るまで放置しているとの情報が組合に寄せられた。「区の運営だったらとても考えられない」と利用者もあきれていた。

12 10・30学研社前行動、11・28学研社前行動を展開

10月30日、早朝からの本社前行動を行った。朝ビラ配布と併せ、出社する学研役員へは抗議・団交申し入れを行うべく用意していたが、この日は一人の役員も姿を見せなかった。本社内で行われた学研関連の行事に参加するため訪れた人々へもビラを配布した。

朝ビラでは、学研ココファンあすみが丘で起きていることの続報を掲載、「学研ライフ」での宮原社長の「68期のスタートにあたり」というメッセージに対

する批判も掲載した。特に、ココファンの実情を明かす記事は大きな反響を呼んだ。

1 1月28日、早朝から、出社役員への抗議・申し入れと朝ビラ配布、はりつき・情宣行動を行った。

1 3 学研株主総会、ココファンあすみが丘等、噴出している問題につき追及

1 2月21日に開催された第67回定時株主総会に対して、主に以下のような質問書を事前に提出した。

「総会運営の改善」「2号議案（＝取締役8名選任の件）に関連して、城戸真亜子氏を社外取締役に選出する議案への疑問等」

「学研教室のロイヤルティの改善はされたのか」

「ココファンあすみが丘について、千葉市にあるココファンあすみが丘では、劣悪な処遇から居住者の不満が沸騰、また職員の労働条件も悪く、退職者が続いている、と聞く。高齢者の方々が“ココファンはここ不安”と言うほど、『安心』や『ふれあい』とは正反対の実情につき、全く改善がされていないと聞くが、この問題につき、貴社の見解と方針を示されたい。」「居住者から『理念に反する悪徳商法だ』との批判があがっているあすみが丘の問題は、既存のココファンや今後のサービス付き高齢者住宅にも共通する問題ではないのか？説明を求めたい。」

「東京ふじせ企画労組との労働争議について、貴社サイトで争議責任を隠蔽する虚偽の報告を行い、加えて株主総会の答弁では、毎回、東京ふじせ企画労組や支援共闘会議の情宣行動などの争議行為に刑事・民事上の弾圧を行う旨の予告をくり返している。このような弾圧姿勢こそが、貴社が引き起こした争議が現在も厳然と存在していることを如実に示しているにもかかわらず、“学研には争議はない”などと矛盾した言動をくり返している。貴社サイトでも総会答弁でも必ず説明を避けている点、即ち、東京ふじせ企画は何故、倒産させられ、35名の雇用が奪われることになったのか、雇用を奪って生活を破壊したのは誰かにつき、明確に回答せよ。また、東京ふじせ企画労組が貴社に何を要求しているのか、まる

で知らないかのように歪曲した説明と、これへの回答拒否を宣言するという的外れな答弁をやめて、話合いで争議の解決を図る最低限の良識を示すべきではないのか」)

「労働法制の動向と貴社の雇用方針、雇用制度について、」「本年1月から会社が強行始動させた55歳から65歳まで契約労働者になるキャリアスタッフ制度だが、これに応じた者は何人で、それは対象者の何パーセントかを開示いただきたい。」

総会当日、組合・支援共は、会場の学研本社前で質問書を掲載したビラとココファンあすみが丘の居住者から提供された告発文書「ココファンあすみが丘の経営実態と問題点」を配布し、株主に訴えた。

質疑応答では、宮原社長は前年とは異なり質問の妨害を繰り返した。

ココファンあすみが丘の問題につき質問した株主が、千葉市からココファンに監査が入ったという情報があり、書面回答の内容とあまりに違うと指摘した上で、学研というブランドを信頼して入居したのに、入居者どうしのあいさつをするなどと言われる、食べ物が粗悪である、体が弱くなって亡くなった人が2年間で結構出ている、3月には自室から飛び降り自殺した人が出たなどという話があり、稼働率70%というのには信じられない」と原告学研ココファンの小早川社長に対して質問をした。これに対して、小早川社長は、「監査は、正確に言いますと監査でなく実地指導と言いまして、これは介護保険ビジネスをやっている事業者には定期的に行政が打ち合わせに入るものです」とごまかし、食事は好みもあり、高齢者だから逝去する事実はある、と答えた。

被告國分が、『ココファンあすみが丘の経営実態と問題点』という、居住者が作成した文書を示して、「会社の方の説明とは違って、非常に劣悪な実態で、この方の言い方によれば悪徳商法と言われてもしょうがない、学研の企業体質も反映しているのではないかと、こういったことにより実際に亡くなったかたも増えている、これについて改善を求めるといふことで意見書なんかも出て、直接、会社の方にも書面で随分出されている、ということなんですので、それが改善されていない、ということは問題があまりにも大きいのではないかと述べ、「建

物の年金ファンドへの売却10月に行うと今年の5月に発表したのにまだ進んでいない理由、また住民にそのことが説明されていない事情」について質問を行った。さらに、被告國分が「東京ふじせ企画労組との労働争議について」と話し始めると、宮原社長は「その質問は先ほど書面で」と遮った。被告國分が「書面の回答はいつも核心をそらしている。東京ふじせ企画労組が根拠もなく会社に使用者性があると主張していると言っている」と返すと、宮原社長は「その質問は目的事項に関係ありません」と言い返した。被告國分が「東京ふじせが倒産したということについて、その責任を私たちはまず問うているのです。裁判の中では使用者性の問題ももちろん争って来ましたが」と述べると、宮原社長は「最高裁判所で当社が勝訴している問題」として話を打ち切ろうとし、「ここはそういう場ではない」と回答を拒否した。そこで、被告國分は東京ふじせ企画の倒産について「学研が業務を引き上げて倒産させたんでしょう？組合員だけじゃないんですよ。非組合員も含めて倒産で生活を破壊されたんですよ、不当労働行為の範囲を超えて、これは全従業員の生活問題ですよ」と言うと、宮原社長は「席にお戻りください」と発言を禁止し、ガードマンも周りを取り囲み威圧した。「実際の問題があるからですよ、ちゃんと聞きなさい」と会場から抗議の声が上がり、被告國分は「自分たちだけ、説明だけ一方的にして、言わせないのも、回答しないというのもおかしい」と指摘した。

しかし、宮原社長は「席にお戻りください」と執拗に発言妨害し、会場内から、会社の運営に「一方的じゃないか」「恣意的運用だ」「質問権を侵害するな」等々の抗議の声が次々と上がった。被告國分は「学研が組合を潰す目的で委託業務を総引き上げし、東京ふじせ企画を倒産に追い込んだ経緯と東京ふじせ企画の労働者が、学研に派遣されて学研管理職の指揮・命令の下で働いていた使用者実態につき、事実を即して説明をせよ、と求めても、会社は何も答えようとせず、逃げ回っているのです」と続けたが、会社側は答えなかった。

原告学研ココファン小早川社長が「あすみが丘は、現在、65戸の入居がありまして、70%以上の入居率です。稼働率という言い方もしますが。年金ファンドへの売却に関しては、書面でも回答しましたとおり、最終的な契約の内容につ

いての詰めを行っているところでございます。また、売却の時期に関しましても、市場の状況が一番よいところで売却することが株主様にとってもメリットをもたらすと考えていますので、時期につきましても調整しているところです」と回答を切り上げたので、被告國分は「居住者の方への説明はされたんですか？さっき、聞いたんですけれど」と再質問した。しかし、宮原社長はこれを無視して、「次の方、ご質問を」と逃げた。これに対して、「まだ、答えていないじゃないですか」「答えようとしていたのに」「回答漏れだぞ」等々の声で場内は騒然となった。

学研社員の士気があがらない理由は会社の労務政策にあるのではないかと指摘し「労働者が働きやすい労働環境を積極的に作っていく労務政策を採っているのかどうか、あるいは労働条件を積極的に改善していくような労務政策を採っているのかどうか、いうあたりが、この問題の大きな理由ではないか」と学研メディカル秀潤社の例、パワハラ・退職強要学研マーケティングの例をあげ、「これは冰山の一角ではないか」と、事情の説明と労務政策の改善を求めた。

具体例について、木村常務は、メディカル秀潤社の件は解決した、との的外れな回答を行い、堀取締役が、学研マーケティングに関して、「解雇ということではございません。債務不履行という形での契約解除でございます」と弁解し、「そういうのを解雇というんですよ」との会場の声を浴びた。

この後、別の株主が「招集通知の記載についての疑問」や「板橋区における指定管理」につき質問すると、宮原社長は途中で発言を打ち切ろうとし、抗議をしたところ、宮原社長は「これ以上、発言を続ければご退場いただく」と一方的に通告し、マイクスタンド前に残っていた質問者の株主に向かって「退場願います。係員は速やかに退去させてください」と命令し、ガードマンが強制排除をし、室内は騒然とした。

結局、この後も2名の株主が質問したところで、宮原社長がいきなり「以上で、報告事項および決議事項につき審議を尽くしたと判断いたします。」と口にした。まだ、先ほどから挙手している株主がおり、場内はまた騒然となった。「手を挙げているじゃないか」「ほら、質問してるよ」等の抗議の声を無視して、会社は

総会を終了させた。

第 1 1 2 0 1 3 年

1 2・1 倒産・解雇 3 5 周年闘争

2月1日、被告組合らは、学研・ふじせ闘争35周年として、本社前・駅頭行動、集会を行った。

この日は、まず午後4時半に学研社前に結集、シュプレヒコールを上げて、一切の話し合いを拒み争議を長期化させてきた学研経営に対する抗議を行った。その後、会社前で当該がマイクで35周年を迎えた闘いの発端と現状を学研労働者、地域の労働者にアピールした。会社側は34周年で行った受付へ向かう団交申し入れ行動を意識し、ガードマンに敷地中央に阻止線をはる構えで対応させていた。しかし、被告組合の組合員らは五反田駅頭に移動し、情宣活動とビラ配布を行った。退社時間帯で、マイクでのアピールと共に多くの人々の注目を集め、事実関係についての質問も相次いで寄せられた。

その後、総決起集会を開催し、全学研労組元委員長からは、やむなく解散に至ったが引き続き個々人で支援・連帯を行う決意が述べられた。また、前年末の株主総会に参加した株主の方から感想・提起などを受けた。そして、特別報告では、学研ココファンの居住者の方から学研の高齢者福祉事業の問題を抱えた施設の実態と改善の意思を全く示さない学研経営を告発する証言が行われた。あくまで改善させていこうと奮闘されている姿勢は大きな拍手を浴びた。

参加した各団体や被告支援共闘会議から、それぞれ中身の濃い発言が行われた。現場と集会合わせのべ130名で35周年行動は成功裡に打ち抜かれた。

2 学研・ふじせ争議継続に焦燥深め「警告書」送付

被告組合及び被告支援共闘会議は、学研経営の話し合い拒否による争議の長期化に抗して、学研の提携先へも申入れを行い、争議解決を学研に働きかけていただきたい、と訴えてきた。提携先企業と労働組合の立場は違うが、学研に争議解決

を進言するか、学研に実情を確かめるだけかは企業の独自の主体的な判断だ。これまで多くの企業は、少なくとも面会に応じて紳士的な話合いの場を設けて被告組合らの申入れ内容を聞く姿勢を取り、中にはインデックスのように「問題解決が望ましい」との意見を示すところもあった。

しかし、学研経営はこうした話合いが持たれること自体を極度に怖れている。そして、社内からの告発や提携先からの情報によると、原告学研HDは、提携先に対し、「東京ふじせ企画労組は、＜下請け会社の倒産責任は学研にある＞と全く独自の理屈を持ち出し、学研に対して嫌がらせを行って、自らの不当な要求を通そうとしている」との主旨の虚偽の弁解を行っていることが分かった。学研がふじせ労組を潰そうとして業務総引き上げ＝倒産解雇攻撃をかけたことは、東京ふじせ破産管財人が提訴した損害賠償訴訟でも認定されており、独自の理屈でもなんでもなく、まぎれもない真実であり、責任を追及して抗議行動を行うのは労働組合の正当な活動である。これを「嫌がらせ」と中傷するところに労組弾圧に明け暮れた学研経営の問題体質がよく現れている。

こうした中、3月22日付で、学研ホールディングス代理人名で「警告書」が送られてきて、被告組合の一切の行動を取りやめるように求めてきた。3年前の2010年2月、学研ホールディングス発足直後にも、同様な主旨の「通知書」が代理人名で送られてきたが、今回は、また別の法律事務所の弁護士が代理人となっていた。

3年前の「通知書」に被告組合らは丁重に対応し、逐一反論をしたための文書を弁護士に送り、結局、弾圧手段の行使はとりやめになった。その直後、上席執行役員で学研ファシリティサービス（総務担当）の岩井社長が解任されることとなった。このような弾圧策で争議は潰せないことを原告学研HDは経験上認識しているはずである。

被告組合は、学研経営が株主総会で、同労組の行動を「無関係の会社の労組が言いがかりを付けて学研の業務妨害をしている」かのように歪曲し、既に6年続けて「彼らの違法行為に対して刑事・民事上の責任を追及する用意がある」との答弁を行っていることを追及し、「一方で学研に争議はない」と言い、他方で争

議への弾圧を表明する矛盾を指摘し、無視するのか、それとも弾圧で悪しき対向関係＝争議泥沼化を招くのか問い質した。原告学研HDが争議責任を追及されて刑事・民事弾圧の姿勢を露骨に示して開き直った末、争議を弾圧するという誤った方針に縛られるのは全く愚かしいことであり、このような弾圧策は学研の企業イメージをさらに著しく悪化させ、争議を拡大させるものでしかない。80年代後半～90年代前半、学研の暴力労務政策に続く民事弾圧策に憂き身をやつした結果が、経営の赤字転落、怪文書が続出する職場の荒廃だったことは、幻影英人にも明らかな事実であろう。

株主総会でも、株主からは、「争議はない」と言って現実から目をそむけて無視するのでもなく、争議を弾圧するのでもなく、第三の道＝話し合いの場を設けて争議を解決すべきではないのか、という発言が続いていた。学研経営が錦の御旗にしている2003年の最高裁決定は、労働委員会不当命令の取消しを求めた行政訴訟の棄却判決についてのものであるが、その決定後から今日までの10年間、学研経営が、私たちの争議行為を受忍してきたのも事実である。学研の使用し性が不当にも認定されなかったからといって、倒産争議を引き起こした争議責任を追及する行動を展開する団体行動権、争議権を奪うことはできないのだから、受忍してきたことは当然の帰結であった。

3 社内からの告発で「学研まんが NEW 日本の歴史」で大量誤植が明るみに

さらに、社内から問題を告発する声が寄せられた。

2012年11月13日に発売された「学研まんが NEW 日本の歴史全12巻」（定価各998円、12巻セット定価11970円、初刷15000、1巻のみ18000。学研教育出版 幼児・児童書出版事業部）で大量誤植が発生したという事件についてだ。

発売直後に、吉野ヶ里遺跡の所在地が「福岡県」（正しくは「佐賀県」）、以下「親皇」→「新皇」、「源義朝」→「源頼朝」、「勝麟太郎」→「勝麟太郎」、「近代国家への近代国家へのあゆみ」→「近代国家へのあゆみ」、等の誤植が分かり、12月12日から、搬入書店にシールと詫言状を送付し、店頭在庫のシー

ル貼りを行うなどの対応に追われていたが、さらに外部委託による再校正の結果、3巻6カ所の誤植がわかり、新聞広告の差し替えなども加わり、年末年始の対応に追われたとのことであった。

原因として、スケジュールの問題＝校正に十分な時間が取れなかった、ということが上げられていた。スピードを強調している宮原社長新体制で現場にいかにしわ寄せが生じているかが問題にされなければならず、職場でのパワハラ・退職強要事件や、学研マーケティングでの解雇争議発生など、労務政策の問題と密接な関連がある。

4 ココファン職員からも告発の声が

学研ココファンあすみが丘では、施設の年金ファンドへの売却が発表され、4月5日に「不動産賃貸借契約兼管理業務委託契約」を締結したとして、年金ファンドから賃借した学研ココファンが居住者に転貸して引き続き管理する旨の「所有者変更のお知らせ」を居住者一人ひとりに渡して、事後承諾の印を押させるということが行われた。この文書は発行主体も書かれていない1枚限りのもので、ファンドへの売却の事情やそれによる居住者への影響については何ら説明がなかったため、居住者の怒りはさらに高まった。

さらに被告組合には「ココファンの問題はあすみヶ丘だけではありません」として、ココファンで働く職員からも怒りの声が届いた。書面の中では「各事業所の所長が、相応しい人物とは言えず、問題が発生した時弁済できる資産を持っているとか会社の言いなりになれば、常識もない介護のことも全く知らない、そういう人が退職強要や嫌がらせを行っている」というような実態が指摘されている。

5 株主優待＝ココファン体験宿泊に誓約書を課して拒否するという株主権の侵害

原告学研HDは、学研の書籍、キャラクターグッズなど12件の優待品目からの選択制の株主優待制度を設け、選択肢の一つに「学研ココファン2泊3日無料体験入居」が初めて登場した。

「今回は株主の皆様には施設を体験いただける機会をご用意させていただきました」「このご優待は第一希望でのお申し込みをお願いします」との勧誘を受けて、組合関係者のうち何人かの株主も、ココファン体験宿泊を申し込んだ。昨年末の株主総会でも取り上げられたココファンあすみが丘での居住者の方々の処遇への抗議の声もあり、他の施設ではどうなのか、改善されているのか等を知りたくて応募した人もいた。

これら数名の組合関係者は、首都圏にあるそれぞれ別の施設（リストには熊本も含め33の事業所が載っていた）を、各人の都合に合った日付で申し込んだ。体験入居期間は2月1日～5月31日の間の2泊3日とされ、申込期限は1月31日であった。しかし、2月に入ってだいぶ経ってから、各人に対して、原告ココファンから、「その日は施設が満杯」「施設のイベントが入っている」等の理由で日程を変えてほしい、施設も別の所にしてほしいとの連絡が来た。中には希望日を過ぎてから連絡を受けた人もあり抗議した。

ココファンあすみが丘に応募した株主は、その日に本当にイベントが入っているか、居住者に確かめたところ全くそのようなことはないことも分かった。

そして最終的に、ふじせ関係者（と学研が見た株主）の体験入居先は「ココファン川口榛松」（日暮里舎人ライナー終点見沼代親水公園駅より徒歩10分程度）一カ所に限定された。それも「ココファン西八王子に変えてください」「ココファンふじみ野にお願いできますか」等の変更を求められ、やむなく応じたにもかかわらず、さらに二転三転した人もいた。

とにかく「〇〇様のご来場をスタッフ一同心よりお待ち申し上げます」との招待状も届いたので、まず、4月25日に被告國分がココファン川口榛松に行った。

すると廊下の奥からいつも本社前行動では、先頭で被告組合らの行動を監視し記録している学研本社総務部のH氏が現れた。被告國分が「なんでここまで来るのか」と質すと「ここも学研なので」とH氏は答えた。食堂に案内されて、そこで待っていた学研ココファンの木村取締役から施設の説明が簡単に行われた後、「入居に当たってお願いしたい」と誓約書なるものを示してきた。そこには、「・

・ ・ 本施設の居住者の会話内容 ・ ・ ・ 本施設を利用するに際して知りえた情報で既に公開されている情報以外の情報を第三者に開示しないこと」「居住者の住居に立ち入らないこと」「 ・ ・ 施設居住者、従業員及びその関係者の会話・発言等を録音しないこと」「本施設内及び本施設の近隣において、デモ、集会、演説、ビラまき、ビラはり等を行わないこと」等の遵守と違反したら違約金50万円の支払い、その他一切の損害を賠償することを約束する、ということが書かれていた。

自分の経験したことを自分が適切だと思う方法で第三者に伝えるのは、憲法上保障される権利行使であり、感想や問題点の指摘を行うことは通常のことである。そもそも体験入居というのは、体験をもとにしてその施設の運営状態や入居した場合の生活状況を確認するために行うものなのだから、その体験を第三者に伝えることが許されないというのは異常なことである。さらに、わざわざ集会、ビラ配り禁止文言を掲げ、しかも施設外での情宣や集会まで禁止するなど、憲法上保障された行動や表現の自由も認めない内容となっている。居住者と親しくなり、住居に入ることも駄目とは、職員・居住者の交流を禁じ、管理下で、外に知られたくない実態を封印しているのだろうか、と疑わせる文書であった。被告國分は「こんな文書にサインはできない」と強く抗議し、この誓約書は全ての株主に書かせているのかを問い質した。すると、木村取締役は「國分さんたちだけです」、「今までチラシをまいているということがあるので」と回答し、「サインをしなければ体験入居はできない」と言明した。一部の株主だけに誓約書を課して、サインしなければ宿泊させないというのは、株主を平等に取り扱うことを求める株主平等原則に抵触する行為である。

この誓約書も弾圧「警告書」の代理人となった二重橋法律事務所の指導に従って作成したとのことで、被告國分につき、この後、何人かのふじせ関係者の株主が川口榛松で同じように誓約書を楯に体験宿泊を拒まれた。これらの株主からも同趣旨の抗議が行われた。「ここまで交通費を払って来てから誓約書を示すのか。招待状を出す時にでも同封して断り書きを示すことができたはずだ、熊本のココファンまで行ってたらやはり交通費も出さないのか」等伝えた株主もいた。

6 本社前での抗議行動

4月24日には、学研本社前で朝7時半からの行動を行なった。朝ビラを配布、学研経営の弾圧策、ココファンの労働者の内部告発などを伝える内容を多くの学研及び関連の労働者に届けることができた。この日は、役員は誰も出社して来なかった。5月8日は昼過ぎから社前で座り込み・抗議行動を打ち抜いた。両日も相変わらず総務の社員を動員して監視・弾圧準備のカメラ・ビデオ撮影、メモ作成などが行われていた。抗議の声を上げた。

7 学研電子ストアで前代未聞の校正漏れムック本

学研は、電子ストアなどで販売されていた自然農法のハウツー本「自然農法で野菜づくり」（学研ムック）の編集内容に不備があったとして、4月30日付サイトで『お詫び』を掲載し、一時販売中止にすることを発表した。

同書は、文章が途中で切れている、「ここに文章が入ります・・・」とのダミーテキストがそのまま掲載されている、同じ内容の見出しが付いている、表組の罫線の太さがばらばら、縦の文章に数字が横打ちのまま、等々の夥しい「誤植」、と言うより校正そのものを忘れたまま出してしまったとしか考えられない内容になっていた。

あまりのひどさに Yahoo ニュース等のネット上で、以下のような書き込みが拡がった。

「20年以上この業界にいますがこんな本は初めて見ました」「どういう校了体制になってんだ」、「学研からの納期が無茶苦茶で校正者が途中で逃げたのかな」、「『どこかの弱小出版社ではなく、きちんと名の通っている「学研」であったことで二重に驚愕の事態であったことが判明した、というわけです』←電子書籍は修正するが紙の方はそのまま放置か・・・。」、「（担当責任者の名前）、あなた疲れてるのよ」って言ってあげたくなるほどの悲惨さ。」「題名からして「やっちゃったか」と思ったが、それとは次元が違った。よくこれで商業出版に載せられたな。請け負った会社に一体何が??」、「考えられることは、バー

ジョン違いで出してしまった……と思ったけど、それなら差し替えすぐ出来るはずなので、編集の校正ミスというか時間などで大幅不足と考えたほうがいいか」、「もしかすると、校正を一切通さずに出版せざるを得ないような事情があるのかもしれない」

そして、当然、学研の編集制作体制、さらには企業体質にまで批判の矛先が向けられた。「学研の中の人はいくちやって話題になるまで知らなかったの？知ってて知らないふりしてたの？」、「うわー。出版物って校正が最後の砦だから、校正担当の責任になっちゃうんだろけれど、現場制作サイドのレベルが低さも露呈しちゃってるよなー(^; てか、スケジュールが破綻しているとしか。」、「どうやったらこうなるんだ。笑 社員を酷な環境で働かせすぎなんじゃないか…学研さん。」、「次に潰れる出版社は？と聞かれていの一に名前が挙がる学研だし」、「学研クレジットの印象が強すぎて学研=悪徳商法のイメージしかないなあ」、「学研は学習教材では有名だったけど、出版社としては？？？まあ、それなりってイメージ。」等々の発言がネット上に広がった。

「学研まんが」（2012年11月発売）での大量誤植の件が社内から内部から告発され、ここでは「基本的なチェック体制はできていたが、時間的な余裕がない中で校正漏れ、DTP修正のミスが出てしまった」との原因が指定されてはいた。しかし、その反省は全く改善につながっていないとすれば、やはり前回も質したように、スピードを強調している宮原社長新体制で現場にいかにしわ寄せが生じているかが問題になって来る。

この2件にとどまらず、学研パブリッシングが発行する月刊アニメ専門誌「アニメディア」の増刊号「イーアニメディア（e-Animedia）」などでは、毎月のように「お詫びと訂正」が掲載されていたが、これらとは次元の異なる今回の制作ミスは、学研経営の抱える問題の深刻さを現すものであった。

8 不当な本件損害賠償訴訟提起

原告学研HDらは、6月7日付で東京ふじせ企画労組とふじせ闘争支援共闘会議及び個人を相手に損害賠償請求とウェブサイトの記事の削除などを求める不当

な本件訴訟を起こしてきた。

第 1 2 最後

以上、2013年6月、本件訴訟が提起されるまでに至る、本件争議の35年半の経過を記述した。学研の暴力労務政策により引き起こされた倒産・解雇攻撃から始まり、古岡一族専制支配の瓦解、1993年赤字転落以降の慢性的赤字状態と問題体質蓄積で招いた経営危機を本社五反田移転、持株会社化、進学塾買収などにより乗り切ろうとしてきた学研だが、根本的な経営の問題体質、労働者蔑視・使い捨て・組合敵視を改革することなき居直りによって、不祥事が続発し、経営の危機と病弊は深化してきている。

この経営の腐敗・荒廃の過程と対峙して、争議解決をめざす活動と学研関連で起きている諸問題は根が一つであることを示してきた被告組合と被告支援共の闘いは、心ある学研関係者や職場で呻吟する学研労働者との強い信頼関係を築いてきた経過も見てとることができる。

その過程で、持株会社体制下での問題が噴出、犠牲としわ寄せを受けた学研関連労働者、サービス被提供者などの声がふじせ労組に寄せられ、ふじせ争議と結びつきを強めてきたことへの学研無責任経営陣の焦燥が今回の不当な訴訟提起の背景にあること、ココファンあすみが丘問題は、その象徴であることが浮き彫りになってきた。ココファンあすみが丘居住者の声と結びついたふじせ闘争を、無責任経営の支配を揺るがすものと受け止め、争議と居住者の声の双方を圧殺しようと図ったのが、今回の不当な訴訟の本質である。

なお、訴訟提起以降の争議の経過と現状に関しては、以降、必要に応じて明らかにしていくことを予定している。

以上